奈良市の健康医療

令和２年度版

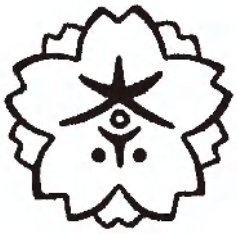

奈良市健康医療部

はじめに

2020（令和2）年度版の「奈良市の健康医療」をお届けします。今年度は、2019年12月に武漢で発生した新型コロナウイルス感染症が世界的に流行する事態となりました。東京オリンピック・パラリンピックは来年度に延期され、緊急事態宣言が発令されるなど、日本においても国民の生活や経済に多大な影響が出ています。今もなお新型コロナウイルスの感染者が発生する状況です。市民の皆様におかれましても、手洗い・マスクの着用や在宅ワークの実施等、新しい生活様式の徹底、感染予防対策にご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。このような状況下で、各地では豪雨や台風などの自然災害の脅威にも晒されました。感染症だけでなく災害時の医療体制並びに保健衛生活動を強化すべく、様々な取組をより一層推進してまいります。

近年、動物の福祉に係る問題が多く提起され、2019年6月には動物愛護保護法が改正されました。本市では「犬猫の殺処分ゼロ」を目標に掲げ、様々な取組を推進してまいりました。昨年度は、自然死・安楽死を除いて殺処分ゼロを達成することができました。これは行政だけでなく、市民や民間事業者、動物愛護団体等の方々の協力の結果です。今後も殺処分ゼロを継続して達成することができるよう、取り組んでまいります。

さて、健康増進法の改正に伴い、奈良市では昨年7月に全市有施設を敷地内禁煙としました。本年の4月には飲食店等が原則屋内禁煙となり、望まない受受動喫煙に向け、一歩前進したところであります。また、終日全面禁煙を実施している店舗のうち、「奈良市禁煙おもてなし施設」としてご登録いただいている店舗は、令和2年4月現在で121施設となりました。今後も、市民の方々やお店・施設の協力を得ながら、受動喫煙対策に取り組みます。

本書は令和元年度に健康医療部で行った保健衛生業務の事業実績をまとめたものです。市民の方々が安全に安心して暮らせるよう、これらの業務を着実に実行し、健康医療部並びに中核市保健所としての役割を果たしてまいります。

本市の取組を皆様にご理解いただき、広くご活用いただければ幸いです。

奈良市健康医療部長

（保健所長事務取扱）

佐藤　敏行

目　次

第1章　総説

1　概要 ---------- 1
2　沿革 ---------- 1
3　人口・世帯数
⑴　人口の推移 ---------- 3
⑵　年齢構成別人口 ---------- 3
4　施設の概要 ---------- 4
5　組織
⑴　組織及び人員 ---------- 5
⑵　事務分掌 ---------- 6
6　予算の状況 ---------- 9
7　職種別職員数 ---------- 11
8　附属機関 ---------- 12

第2章　事業の概要

1　医療政策課 ---------- 15
2　健康増進課 ---------- 16
3　母子保健課 ---------- 16
4　保健所保健・環境検査課 ---------- 18
5　保健所保健衛生課 ---------- 19
6　保健所保健予防課 ---------- 22

第3章　事業の実績

1　医療政策
⑴　データヘルス計画 ---------- 25
⑵　ヘルスアップ事業 ---------- 25
①　糖尿病腎症重症化予防事業
②　COPD（慢性閉塞性肺疾患）早期発見を目的とした啓発事業
2　保健対策
⑴　母子保健 ---------- 27
①　母子保健推進会議
②　妊娠判定受診料公費負担事業
③　妊娠届出・母子健康手帳の交付
④　妊婦健康診査補助券の交付
⑤　健康相談

ア　妊産婦・乳幼児健康相談事業／イ　都祁保健センター・月ヶ瀬健康相談室の乳幼児健康相談／ウ　思春期相談
⑥　健康教育
ア　母親教室(はじめてのママパパ教室)／イ　高齢妊産婦支援教室（40歳からのママ育サロン）／ウ　妊産婦乳児交流会(妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交流会)／エ　妊産婦歯科健診(マタニティー歯っぴいチェック)／オ　乳幼児教室／カ　都祁保健センターにおける教室
⑦　訪問指導
ア　妊産婦・新生児訪問指導／イ　その他の母子訪問指導
⑧　乳幼児の健康診査
ア　4か月児健康診査／イ　10か月児健康診査／ウ　1歳7か月児健康診査／エ　3歳6か月児健康診査
⑨　要経過観察児へのフォロー
ア　発達相談／イ　発達支援教室
⑩　産後うつ対策事業　（周産期看護スタッフ連携会議）
⑪　産後ケア事業　（奈良市すまいるmamaサポート）
⑫　療育指導事業
ア　個別支援／イ　長期療養児交流会／ウ　長期療養児支援／エ　地域ケア研究会（長期療養児支援研修会）／オ　療育サークルとの連携
⑬　未熟児訪問指導事業
⑭　医療給付
ア　未熟児養育医療の給付／イ　自立支援医療（育成医療）の給付／ウ　小児慢性特定疾病医療費助成事業／エ　特定不妊治療費助成金交付事業／オ　一般不妊治療費助成金交付事業
⑮　被虐待児等の対応
ア　要保護児童等の対象者数／イ　支援状況／ウ　課内ケース検討会議／エ　医療機関との連携／オ　都祁保健センター管内子育て支援関係機関研修会および懇話会
⑯　歯科保健事業
ア　フッ化物塗布／イ　口腔衛生指導／ウ　歯科健康教育／エ　歯っぴいフェスティバル
⑵　予防接種 ---------- 47
①　予防接種等実施対策協議会
②　定期予防接種
ア　A類予防接種／イ　B類予防接種／ウ　風しん抗体検査及び風しんの第５期の定期接種
③　啓発活動報告
「聞いて納得・・・予防接種○○暖話」

⑶　成人保健 ---------- 55
①　健康教育
ア　集団健康教育／イ　個別支援事業
②　健康相談
③　成人健（検）診
ア　健康診査／イ　大腸がん検診／ウ　胃がん検診／エ　子宮頸がん検診／オ　乳がん検診／カ　肺がん検診／キ　歯周疾患検診／ク　骨粗しょう症検診／ケ　肝炎ウイルス検診／コ　胃がんリスク検診／
サ　肺がん低線量ＣＴ検診
④　訪問指導
⑤　特定健康診査・特定保健指導
⑷　健康づくり ---------- 63
①　「奈良市 21 健康づくり＜第 2 次＞」
ア　策定及び推進／イ　第 2 回懇話会／ウ　健康づくり啓発
②　健康づくり事業
ア　SmaNARA プロジェクト／イ　20 日ならウォーク／ウ　ウォーキングによる健康づくり事業「１日 8,000 歩以上で健康づくり」／
エ　健診結果説明会／オ　ウォーキング事業「つげまろウォーク」／
カ　生活習慣病予防教室「つながって元気！すっきりボディ講座」／
キ　世界糖尿病デー／ク　大学生への健康教育
③　健康づくりボランティアの養成及び支援
ア　奈良市運動習慣づくり推進員養成講座／イ　奈良市運動習慣づくり推進員協議会への支援／ウ　奈良市運動習慣づくり推進員協議会の活動／エ　歯のメッセンジャー養成講座／オ　食育ボランティア「ラディッシュの会」と協働した栄養改善事業（都祁保健センター実施分）
⑸　たばこ対策 ---------- 70
①　世界禁煙デー・禁煙週間での啓発活動
②　大学生のための禁煙キャンペーン
③　禁煙おもてなし施設
④　講演・講座・研修
ア　喫煙防止教育講座／イ　奈良市禁煙支援スキルアップ研修会／
ウ　事業者向け受動喫煙防止講習会
⑤　喫煙防止教育媒体配布
⑥　個別禁煙支援（チャレンジ禁煙プログラム）
⑹　熱中症予防対策 ---------- 72
①　熱中症予防に関する連絡会
②　啓発イベント
③　啓発展示

⑺　栄養改善 ---------- 73
①　健康教育・栄養指導
ア　個別指導／イ　集団指導／ウ　健康教育
②　食の環境整備
ア　特定給食施設等指導／イ　食品表示法及び健康増進法に関する相談・指導
③　国民健康・栄養調査
⑻　精神保健福祉 ---------- 77
①　個別援助活動（精神保健福祉相談）
ア　精神保健福祉相談及び家庭訪問実施件数／イ　通報や申請等の件数／ウ　医療保護入院等のための移送依頼状況
②　集団援助活動
③　地域援助活動
ア　精神保健福祉連絡会／イ　アルコール関連問題懇談会
④　いのち支える奈良市自殺対策計画
ア　相談窓口の連携／イ　こころの健康相談事業／ウ　自殺予防人材養成事業／エ　自殺予防啓発事業／オ　自殺未遂を行った自損行為者及びその家族等への啓発事業
⑤　精神保健福祉連絡協議会
⑼　難病 ---------- 82
①　特定疾患・指定難病特定医療受給者数
②　医療相談事業
筋萎縮性側索硬化症（ＡＬＳ）患者・家族交流会
③　訪問相談事業
ア　家庭訪問／イ　訪問相談員等の育成
④　訪問指導事業
⑤　在宅療養支援計画策定・評価事業
ア　推進チーム会議／イ　難病対策地域協議会
⑽　原爆被爆者対策 ---------- 90
①　被爆者数
②　被爆者手帳、各種手当の申請状況
⑾　肝炎対策 ---------- 91
３　予防対策
⑴　結核 ---------- 92
①　新登録患者数（罹患率）の年次推移
②　結核死亡者数（死亡率）の年次推移
③　新登録患者数（登録時菌所見）の年次推移
④　新登録患者数・年齢階級別

⑤　予防可能例の状況
⑥　治療成績（コホート観察調査）の分析（%）
⑦　年末時登録者数
⑧　精密検査実施状況
⑨　感染症の診査に関する協議会
⑩　家庭訪問等の実施状況
⑪　結核接触者健康診断受診状況
⑫　結核定期・接触者健康診断
⑬　結核対策推進に関する協議会等
ア　結核対策評価推進会議／イ　ＨＰ＆ＨＣ連携会議
⑭　啓発事業
ア　啓発／イ　研修会／ウ　健康教育
⑮　ＤＯＴＳ事業
ア　ＤＯＴＳ（服薬支援実施状況）／イ　ＤＯＴＳ支援報告会／
ウ　奈良県・奈良市コホート検討会
⑯　結核菌分子疫学調査事業
⑵　感染症 ---------- 103
①　一、二、三類感染症
ア　一、二、三類感染症発生状況／イ　二類感染症発生状況／ウ　三類感染症発生状況
②　四、五類感染症
ア　四類感染症発生状況／イ　五類感染症発生状況
③　腸管出血性大腸菌感染症発生状況
ア　型別発生状況／イ　月別発生状況／ウ　年齢別発生状況
④　感染性胃腸炎集団発生
⑤　啓発活動
⑥　奈良市保健所健康危機管理及び所内研修会
⑦　新型インフルエンザ患者発生対応訓練
⑧　風しん抗体検査
⑨　感染症対策委員会
⑶　エイズ対策 ---------- 108
①　感染不安者や感染者への支援
②　正しい知識の普及啓発
③　啓発活動
ア　ＨＩＶ検査普及週間に関わる啓発活動／イ　世界エイズデーに関わる啓発活動
4　地域保健
学生実習 ---------- 111

5　保健医療
⑴　市立奈良病院 ---------- 112
①　概要
②　診療実績
ア　入院診療／イ　外来診療／ウ　救急診療
⑵　市立看護専門学校 ---------- 113
⑶　診療所・総合医療検査センター ---------- 113
①　市立診療所
ア　設置状況／イ　診療実績
②　休日夜間応急診療所
ア　概要／イ　診療実績
③　休日歯科応急診療所
ア　概要／イ　診療実績
④　市総合医療検査センター
⑷　公的・私的医療機関救急患者受入事業補助金 ---------- 116
⑸　医事 ---------- 116
①　病院、診療所、歯科診療所、助産所、巡回検診・診療
ア　施設の状況／イ　申請、届出の受理／ウ　巡回検診・診療の届出等件数／エ　医療監視
②　施術所
ア　施設の状況／イ　施術所に関する届出の受理件数／ウ　出張のみによって業務を行う施術者に関する届出の受理件数
③　歯科技工所、衛生検査所
ア　施設の状況／イ　届出の受理件数
⑹　薬事 ---------- 119
①　薬局等の数及び監視状況
②　薬局等の許可申請等受理件数
③　毒物劇物販売業者数及び監視状況
④　毒物劇物販売業登録申請等受理件数
⑺　医療安全相談 ---------- 120
①　相談内容
②　相談方法
③　相談者性別
④　医療安全に関する研修会
⑻　献血・骨髄提供者推進事業 ---------- 121
①　奈良市献血状況
②　献血キャンペーン
③　庁舎等における活動

⑼　免許申請等経由事務 ---------- 122
⑽　健康危機管理 ---------- 122
⑾　その他 ---------- 122
6　生活衛生
⑴　食品衛生 ---------- 123
①　食品衛生監視指導
ア　許可を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数／イ　許可を要しない食品関係営業施設数及び監視指導件数／ウ　行政処分等／エ　食品等の収去試験／オ　不良食品等／カ　食品関係苦情及び相談／キ　催物等実施報告書届出件数／ク　食品衛生講習会／ケ　市民フォーラム／コ　食中毒発生状況
②　食鳥処理施設
③　HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の普及推進
市内の業界団体と連携した普及推進の取組
⑵　生活衛生 ---------- 128
①　営業六法関係施設等及び監視指導
②　水道施設及び遊泳用プール監視指導
③　特定建築物届出施設及び監視指導
④　温泉利用施設
⑤　墓地・納骨堂・火葬場
⑥　化製場・動物飼養施設
⑦　衛生害虫・シックハウス相談
⑶　動物管理 ---------- 131
①　犬の登録・狂犬病予防注射済票交付状況
②　犬に関する相談件数
③　猫に関する相談件数
④　負傷動物の救護件数
⑤　特定動物の飼養許可件数
⑥　動物取扱業登録件数
⑦　保護犬猫譲渡会及び相談会
⑧　犬猫預かりボランティア制度
⑨　犬猫パートナーシップ制度
⑩　飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術
7　衛生検査
⑴　行政検査 ---------- 133
①　収去検査
ア　理化学検査／イ　微生物検査
②　食中毒検査

③　感染症検査
④　その他の行政検査
⑵　一般依頼検査 ---------- 137
①　理化学検査
②　微生物検査
③　水質検査、廃棄物関係検査、環境公害関係検査
⑶　その他 ---------- 139
①　外部精度管理調査
②　その他理化学検査
8　環境衛生
⑴　大気環境 ---------- 140
①　大気環境の常時監視
②　大気汚染防止法等に基づく特定施設の届出・立入状況
ア　ばい煙発生施設届出状況／イ　一般粉じん発生施設届出状況／ウ　揮発性有機化合物排出施設届出状況／エ　ばい煙に係るばい煙等発生施設届出状況／オ　一般粉じんに係るばい煙等発生施設届出状況
⑵　騒音・振動 ---------- 141
①　環境騒音・自動車騒音の常時監視
ア　環境騒音／イ　自動車騒音
②　騒音規制法・振動規制法に基づく特定施設・特定建設作業の届出状況
ア　騒音規制法に基づく特定施設届出状況／イ　振動規制法に基づく特定施設届出状況／ウ　騒音規制法・振動規制法に基づく特定建設作業実施届出状況
⑶　水環境 ---------- 143
①　公共用水域・地下水の常時監視
②　水質汚濁防止法等に基づく特定施設の届出・立入状況
⑷　土壌汚染 ---------- 144
⑸　化学物質 ---------- 145
⑹　公害苦情 ---------- 145
①　種類別苦情受理件数
②　業種別苦情受理件数

第4章　人口動態

1　人口動態統計
⑴　年次別人口動態実数及び率（人口千対） ---------- 147
⑵　人口動態月別実数 ---------- 149
⑶　出生 ---------- 150
⑷　死亡 ---------- 151
⑸　乳児死亡 ---------- 164

⑹　周産期死亡 ---------- 166
⑺　死産 ---------- 166
⑻　婚姻 ---------- 166
⑼　離婚 ---------- 167
２　その他の統計
⑴　平成30年度に実施した統計調査 ---------- 168
⑵　医師・歯科医師・薬剤師調査 ---------- 169
⑶　体保護統計 ---------- 169

参考資料

１　病院一覧 ---------- 171
２　関係団体一覧 ---------- 172
３　学会等発表一覧 ---------- 173

統計表の表章記号の規約	
計数のない場合	－
計数不明の場合	…
統計項目があり得ない場合	・
比率が微小の場合	0.0

第１章

総　　説

第１章　総　　説

１　概　要

奈良市は、奈良県の北部に位置し、北は京都府、東は宇陀市、山添村、三重県伊賀市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、西は生駒市と接している。面積は276.94ｋ㎡で、奈良県の総面積のほぼ7.5％を、人口は355,529人（令和2年4月1日現在）で奈良県の総人口の26.8％を占めている。

平成13年10月5日に中核市の指定に関する政令が公布され、保健所の設置が承認された。所管区域は、本市の行政区域であり、医療法第30条の4第2項第12号に規定する区域（二次保健医療圏）となっている。また、本市の特性として、東部地域は集落が分散し緑豊かな自然に恵まれた地域、西部地域は京阪神のベッドタウンとして急速に都市化した地域である。

２　沿　革

平成13年 4月 1日	市民部衛生課内に保健所準備室を設置する。
平成13年10月 5日	中核市の指定に関する政令が公布され、保健所の設置が承認される。
平成14年 4月 1日	中核市移行に伴い、奈良市保健所を設置し、業務を開始する。保健福祉部保健所に保健総務課、生活衛生課、保健予防課、健康増進課の4課を置く。ただし、健康増進課は本庁に配置する。
平成14年10月 1日	検査室を全面改修し、検査業務を保健所で開始する。
平成17年 4月 1日	月ヶ瀬村・都祁村との合併により、都祁保健センターを設置し、保健センターを中央保健センターと改称する。 組織改革により保健総務課総務係と医事係を統合し、総務医事係とする。
平成18年 4月 1日	機構改革により保健所が保健福祉部かいから部としての取扱に変更となる。
平成19年 4月 1日	組織改革により保健総務課総務医事係を分割し、企画調整係と医事係とする。同じく健康増進課成人保健係を健康推進係に改称し、予防健診係を新たに置く。
平成20年 4月 1日	組織改革により保健予防課に支援管理係を新たに置く。同じく健康増進課母子保健係を母子保健第一係に、予防健診係を母子保健第二係に改称し、保健指導係を新たに置く。
平成21年 4月 1日	精神障害者福祉に関する窓口を保健福祉部障がい福祉課へと移管する。
平成22年 4月 1日	組織改革により保健総務課から理化学検査係、微生物検査係を分割し、また企画部環境保全課から環境検査センターを分割し環境検査係と改称し、3係を統合し保健所に保健・環境検査課を新たに置く。同じく健康増進課庶務係を医療給付係に、母子保健第一係を母子保健係に、母子保健第二係を予防健診係に改称する。

平成23年 4月 1日　新保健所で業務を開始する。

新保健所建設は平成 17 年 3 月建設予定地を JR 奈良駅周辺整備事業用地(現敷地、三条本町 13 番 1 号）とし、保健所、保健センターと教育センターの複合施設とする。設計はプロポーザル方式で平成 19 年 1 月に契約、実施。平成 20 年 12 月（仮称）保健所等複合施設の建設に着工。平成 22 年 11 月竣工。平成 22 年 12 月（16 日）施設を「奈良市保健所・教育総合センター」とした。

業務は西木辻町の保健所で行ってきた保健総務課、保健・環境検査課、生活衛生課、保健予防課、動物管理施設、市役所で行ってきた健康増進課、中央保健センター、青山で行ってきた環境検査係が平成 23 年 4 月 1 日新保健所に移動した。

組織改革として、保健予防課に新たに予防接種係を置き、健康増進課より予防接種に関する業務を移管する。また保健予防課支援管理係を医療給付係に、保健予防係を感染症係に改称する。また健康増進課医療給付係を管理係に、予防健診係を母子健診係に、健康推進係を検診推進係に、保健指導係を成人保健係に改称する。

平成25年 4月 1日　組織改革として、保健総務課医事係を医事薬事係に改称する。

平成28年 4月 1日　組織改革として、保健総務課を医療政策課に改称する。

医療政策課医療政策係、保健・環境検査課環境衛生係を新たに置く。

平成29年 4月 1日　組織改革として、健康医療部を新設。これまでの保健所所管課に加え、市立病院の管理や休日夜間診療所、東部地域を初めとした各診療所の運営を所管する市民生活部病院管理課を移管する。また病院管理課を医療事業課と改称、ただし医療事業課は保健所には属さないものとする。

医療政策課医療政策係と企画調整係を統合し、医療政策係とする。

平成31年 4月 1日　組織改革として、医療政策課と健康増進課を保健所から分割する。また、医療事業課を廃止し、医療政策課病院事業係として医療政策課に統合する。また、健康増進課から母子健診係、母子保健係を分割し、さらに母子総務係からなる母子保健課を新設する。また、保健所生活衛生課を保健所保健衛生課に改称し、医療政策課医事薬事係を保健所保健衛生課医事薬事係に移管する。また、保健所保健予防課予防接種係を健康増進課管理係へ統合する。

3　人口・世帯数

（1）　人口の推移

年　次	世帯数	人　　口			1 世帯当たり平均人員	備　　考
		総数	男	女		
昭和 45 年	57,111	208,266	100,561	107,705	3.65	国勢調査（10 月 1 日）
昭和 50 年	73,651	257,538	124,773	132,765	3.50	国勢調査（10 月 1 日）
昭和 55 年	90,821	297,953	144,250	153,703	3.28	国勢調査（10 月 1 日）
昭和 60 年	100,798	327,702	157,989	169,713	3.25	国勢調査（10 月 1 日）
平成 2 年	112,990	349,349	167,310	182,039	3.09	国勢調査（10 月 1 日）
平成 7 年	123,718	359,218	171,926	187,292	2.90	国勢調査（10 月 1 日）
平成 12 年	133,774	366,185	173,652	192,533	2.74	国勢調査（10 月 1 日）
平成 17 年	140,544	370,102	174,469	195,633	2.63	国勢調査（10 月 1 日）
平成 22 年	147,421	366,591	171,410	195,181	2.48	国勢調査（10 月 1 日）
平成 27 年	148,920	360,310	169,899	192,411	2.41	国勢調査（10 月 1 日）
令和元年	163,246	356,079	167,011	189,068	2.18	人　　口（10 月 1 日）

＊令和元年は、住民基本台帳に基づく人口

（2）　年齢構成別人口

地区別	年齢別	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和元年
全　国	総　　数	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,094,745	126,167,000
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0～14 歳	20,013,730	18,472,499	17,521,234	16,803,444	15,886,810	15,210,000
	構成比(%)	16.0	14.6	13.7	13.2	12.6	12.1
	15～64 歳	87,164,721	86,219,631	84,092,414	81,031,800	77,081,000	75,072,000
	構成比(%)	69.4	67.9	65.8	63.8	60.7	59.5
	65 歳～	18,260,822	22,005,152	25,672,005	29,245,685	33,465,441	35, 885,000
	構成比(%)	14.6	17.3	20.0	23.0	26.6	28.4
奈良県	総　　数	1,430,862	1,462,542	1,421,310	1,400,728	1,364,316	1,331,330
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0～14 歳	232,418	216,199	199,080	184,011	168,970	157,266
	構成比(%)	16.2	14.8	14.0	13.1	12.5	11.9
	15～64 歳	999,261	1,007,720	938,702	875,062	796,552	749,898
	構成比(%)	69.8	68.9	66.0	62.5	58.8	56.8
	65 歳～	198,192	238,623	283,528	333,746	388,614	412,882
	構成比(%)	13.9	16.3	19.9	23.8	28.7	31.3
奈良市	総　　数	359,218	366,185	370,102	366,591	360,310	356,079
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0～14 歳	57,429	52,683	49,907	46,147	42,796	40,983
	構成比(%)	16.0	14.4	13.5	12.7	11.8	11.5
	15～64 歳	255,990	255,724	248,069	231,222	212,572	205,690
	構成比(%)	71.3	69.8	67.0	63.6	58.9	57.8
	65 歳～	45,298	57,038	71,884	86,154	102,416	109,406
	構成比(%)	12.6	15.6	19.4	23.7	28.4	30.7

＊この人口は、国勢調査時の人口

＊令和元年、全国は推計人口、奈良県は年齢別推計人口、奈良市は住民基本台帳に基づく人口（10 月 1 日）

４　施設概要

（１）　保健所

施設名称　　奈良市保健所・教育総合センター
所 在 地　　奈良市三条本町13番1号
敷地面積　　2,958.13㎡
構　　造　　鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）、地下1階・地上9階建、免震構造
床 面 積　　15,231.89㎡（センター全体）

（２）　中央保健センター

所 在 地　　奈良市三条本町13番1号（奈良市保健所・教育総合センター2階）

（３）　都祁保健センター

所 在 地　　奈良市都祁白石町1084番地
敷地面積　　2,511.855㎡
構　　造　　鉄筋コンクリート造　平屋建
床 面 積　　309.70 ㎡

（４）　市立奈良病院

所在地：東紀寺町一丁目 50 番 1 号
敷地面積：22,556.78 ㎡
構造：本館（外来診療・病棟）　　RC 造　　免震構造　地上 5 階
　　別館（リハビリ・その他）　RC 造　　耐震構造　地上 2 階

（５）　休日夜間応急診療所

所在地：柏木町 519 番地の 28
敷地面積：1,926.54 ㎡
構造：鉄筋コンクリート 2 階建

（６）　休日歯科応急診療所

所在地：左京五丁目 3 番地の 1　総合福祉センター2 階

（７）　総合医療検査センター

所在地：柏木町519番地の5
敷地面積：4,186.78㎡
構造：鉄筋コンクリート造　　地下1階・地上3階建

５　組織

（１）　組織及び人員

（令和２年４月１日現在）

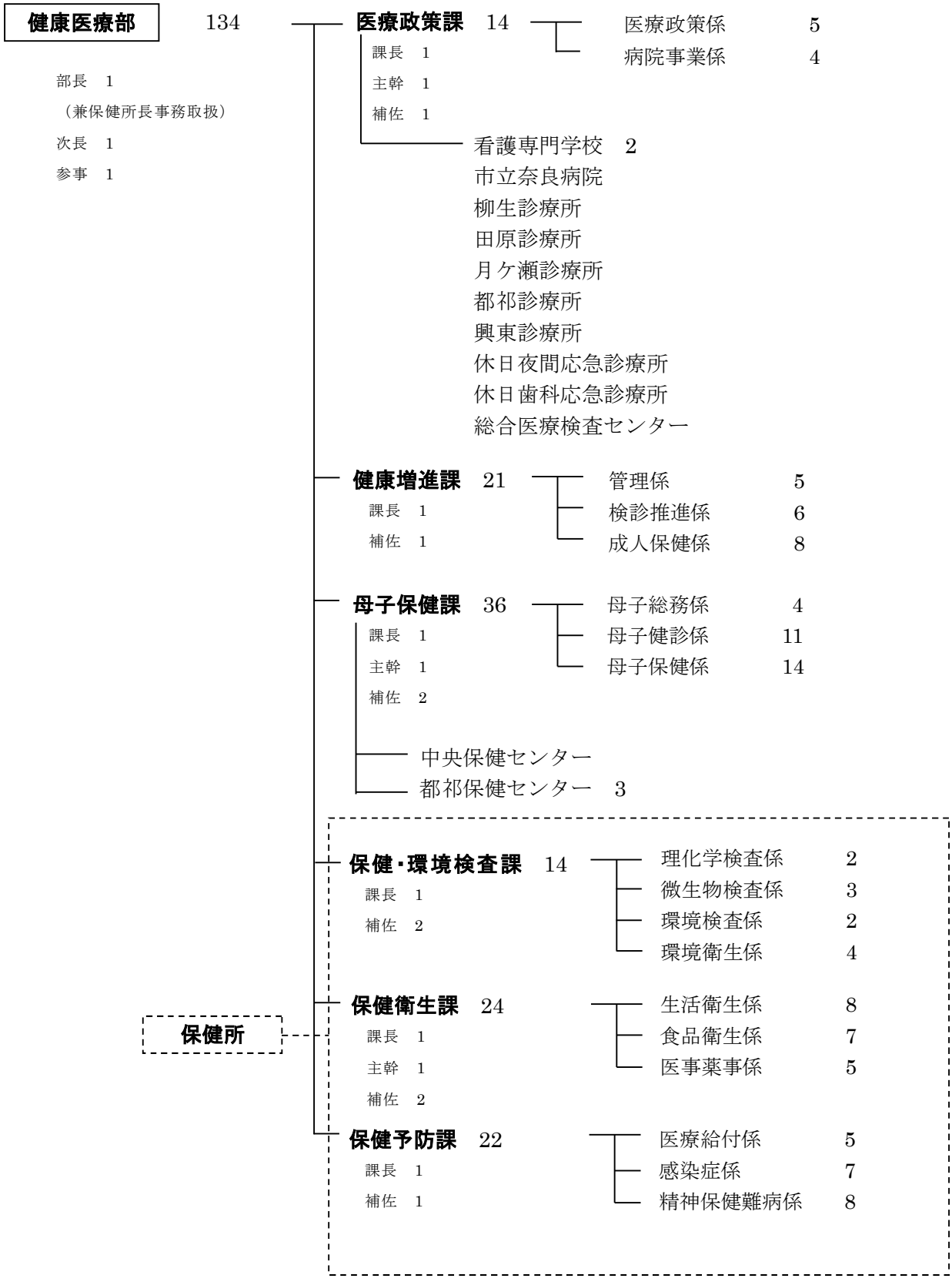

（２）　事務分掌

（令和２年４月１日現在）

課　　名	係　　名	所　　掌　　事　　務
医療政策課	医療政策係	（１）地域医療施策に関すること。 （２）地域医療に係る関係機関との連絡調整に関すること。 （３）医療関係団体及び保健衛生の諸団体に関すること。 （４）医療費等に係る調査及び分析に関すること。 （５）地域保健に関する思想の普及及び向上に関すること。 （６）健康危機管理に関すること。 （７）たばこ対策の推進に関すること。 （８）健康づくり推進の企画調整に関すること。 （９）部及び課の庶務に関すること。
	病院事業係	(1)病院事業の企画及び経営に関すること。 (2)病院事業会計に関すること。 (3)一時借入金その他資産計画及び地方債に関すること。 (4)病院事業の資産管理に関すること。 (5)市立奈良病院運営市民会議に関すること。 (6)市立診療所及び応急診療所に関すること。 (7)市立看護専門学校に関すること。 (8)市立奈良病院、市立診療所及び応急診療所の運営に係る医師会等関係団体との連絡調整に関すること。 (9)市立奈良病院、市立診療所及び応急診療所の施設及び設備の整備に関すること。 (10)総合医療検査センターに関すること。
健康増進課	管理係	(1)各種検診等の事務処理に関すること。 (2)予防接種の企画、実施、普及啓発その他予防接種に関すること。 (3)課の庶務に関すること。 (4)その他母子保健に関すること。
	検診推進係	(1)健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）による健康診査及び各種検診の企画、調整及び実施に関すること。 (2)感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）による肝炎ウイルス検査の実施に関すること。 (3)その他母子保健に関すること。
	成人保健係	(1)成人の健康教育及び健康相談に関すること。 (2)健康増進法による訪問指導に関すること。 (3)成人の健康づくりの啓発に関すること。 (4)地域における健康づくりの推進及び人材育成に関すること。 (5)成人の栄養に関すること。 (6)成人の歯科保健に関すること。 (7)特定保健指導の企画、調整及び実施に関すること。 (8)特定保健指導の普及啓発に関すること。 (9)その他成人保健及び特定保健指導に関すること。 (10)その他母子保健に関すること。
母子保健課（中央保健センター）（都祁保健センター）	母子総務係	(1)特定不妊治療費及び一般不妊治療費の助成に関すること。 (2)妊娠判定受診料及び妊婦健康診査費用の助成に関すること。 (3)保健センターに関すること。 (4)課の庶務に関すること。
	母子健診係	(1)乳幼児健康診査及び健康相談の企画、調整及び実施に関すること。 (2)母子保健推進会議に関すること。 (3)妊産婦、乳幼児及び未熟児訪問に関すること。 (4)母子の歯科保健に関すること。
	母子保健係	(1)母子の健康教育及び健康相談に関すること。 (2)生涯を通じた女性の健康支援に関すること。 (3)母子健康手帳の作成及び交付に関すること。 (4)母子の栄養に関すること。 (5)その他母子の健康支援に関すること。

保健所 保健・環境検査課	理化学検査係	（1）食品、家庭用品等に係る理化学試験及び検査に関すること。 （2）飲料水、公衆浴場水等に係る理化学試験及び検査に関すること。 （3）その他理化学に係る試験及び検査に関すること。 （4）課の庶務に関すること。
	微生物検査係	（1）感染症及び食中毒に係る微生物検査に関すること。 （2）食品、飲料水、公衆浴場水等に係る微生物試験及び検査に関すること。 （3）その他微生物に係る試験及び検査に関すること。
	環境検査係	（1）河川水、工場排水等の試験及び検査に関すること。 （2）大気、悪臭等の試験及び検査に関すること。 （3）その他環境に係る試験及び検査に関すること。
	環境衛生係	（1）悪臭防止法、騒音規制法、振動規制法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法及び土壌汚染対策法に関すること。 （2）瀬戸内海環境保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法及び特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に関すること。 （3）環境対策に係る調査研究に関すること。 （4）水質汚濁、大気、騒音等の苦情及び相談に関すること。 （5）浄化槽保守点検業者の登録及び指導監督に関すること。 （6）浄化槽の設置届出の受理、審査及び指導に関すること。 （7）浄化槽の維持管理に係る指導監督及び規制に関すること。 （8）瀬戸内海環境保全知事・市長会議等に関すること。 （9）大和川水環境協議会等関係団体に関すること。
保健所 保健衛生課	生活衛生係	（1）墓地、埋葬等の規制に関すること。 （2）興行場の営業の規制に関すること。 （3）旅館業の営業の規制に関すること。 （4）住宅宿泊事業の届出に関すること。 （5）公衆浴場の営業の規制に関すること。 （6）化製場等の許可に関すること。 （7）狂犬病予防に関すること。 （8）動物の愛護及び管理に関すること。 （9）美容所及び理容所に関すること。 (10) クリーニング業に関すること。 (11) 建築物における衛生的環境の確保に関すること。 (12) 専用水道及び簡易専用水道に関すること。 (13) と畜場に関すること。 (14) 温泉の利用に関すること。 (15) 遊泳用プール及び飲用井戸の衛生対策に関すること。 (16) ねずみ及びこん虫等の駆除に関すること。 (17) その他生活衛生に関すること。 (18) 保健所及び課の庶務に関すること。
	食品衛生係	（1）食品衛生に関すること。 （2）食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関すること。 （3）有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。 （4）ふぐ処理師の免許に関すること。 （5）その他食品衛生に関すること。

	医事薬事係	（1）医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、管理栄養士、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士の免許に関すること。 （2）診療所等の許可及び医療機関等の指導監督に関すること。 （3）死体解剖の保存の許可に関すること。 （4）あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師の施術所等に関すること。 （5）歯科技工所、衛生検査所等に関すること。 （6）医薬品、医療機器等に関すること。 （7）毒物及び劇物取締に関すること。 （8）受胎調節実地指導員の申請に関すること。 （9）医療安全相談に関すること。 (10) 献血の推進に関すること。 (11) 骨髄バンクに関すること。 (12) 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関すること。 (13) 保健所等情報システムに関すること。 (14) 保健所の企画調整に関すること。 (15) 専門的栄養指導に関すること。 (16) 特定給食施設の指導に関すること。 (17) 国民健康・栄養調査に関すること。 (18) 保健関係職員の研修に関すること。 (19) 学生実習に関すること。 (20) 保健師に関すること。 (21) 保健所内他課の所管に属さないこと。
保健所 保健予防課	医療給付係	（1）感染症の患者に対する医療費の支給に関すること。 （2）原子爆弾被爆者の援護に関すること。 （3）肝炎治療費助成に関すること。 （4）未熟児養育医療、身体障害児自立支援医療、結核児童の療育及び小児慢性特定疾病医療費の支給等に関すること。 （5）難病の患者に対する特定医療費及び特定疾患治療研究事業に関すること。 （6）課の庶務に関すること。
	感染症係	（1）結核、エイズ、その他感染症対策に関すること。 （2）検疫に関すること。
	精神保健難病係	（1）精神保健福祉相談及び訪問指導に関すること。 （2）精神障害者社会復帰支援に関すること。 （3）アルコール関連問題対策に関すること。 （4）自殺対策に関すること。 （5）難病患者地域支援対策推進事業に関すること。 （6）長期療育児の保健指導に関すること （7）その他精神保健及び難病対策に関すること。

６　予算の状況（各課別歳出当初予算）

（令和2年度一般会計　単位:千円）

科　　目	予　算　額	医療政策課	健康増進課	母子保健課	保健・環境検査課	保健衛生課	保健予防課
総　　計	*1,741,578*	*55,741*	*1,053,161*	*361,097*	*34,913*	*39,377*	*197,289*
款：衛生費　項：保健所費	278,395						
1 保健所総務費	51,855	6,816	0	0	34,913	9,619	507
1 職員給与費等	0						
2 保健所事務経費	4,254	2,501				1,396	357
3 保健衛生団体助成経費	390					240	150
4 衛生統計調査経費	4,755	1,809				2,946	
5 医事薬事指導経費	1,474	644				830	
6 衛生検査経費	11,053				11,053		
7 環境検査経費	16,526				16,526		
8 水質検査経費	1,018				1,018		
9 環境保全対策経費	6,316				6,316		
10 国民健康栄養調査経費	5,698	1,739				3,959	
11 栄養指導対策推進経費	235	123				112	
12 防疫経費	136					136	
2 保健予防費	28,071	0	0	0	0	0	28,071
1 感染症予防対策経費	4,707						4,707
2 結核医療費公費負担経費	13,954						13,954
3 結核予防対策経費	6,749						6,749
4 難病対策経費	1,237						1,237
5 精神保健対策経費	685						685
6 地域自殺対策強化事業経費	739						739
3 母子保健費	168,711	0	0	0	0	0	168,711
1 未熟児・低体重児支援経費	0						33,066
2 身体障害児及び結核児童支援経費	0						11,654
3 小児慢性特定疾病医療費助成経費	0						123,991
4 生活衛生費	29,758	0	0	0	0	29,758	0
1 食品衛生等指導経費	1,307					1,307	
2 生活衛生営業等指導経費	102					102	
3 狂犬病予防対策費	3,272					3,272	
4 動物管理指導対策経費	25,077					25,077	
款：衛生費　項：保健衛生費	1,463,183						
1 保健衛生総務費	49,994	48,925	66	1,003	0	0	0
1 救急搬送受入推進経費	46,020	46,020					
2 たばこ対策促進事業経費	1,788	1,788					
3 保健衛生事務経費	2,186	1,117	66	1,003			
2 予防費	788,792	0	788,792	0	0	0	0
1 予防接種経費	753,096		753,096				
2 感染症予防対策経費	35,696		35,696				
3 母子保健費	352,500	0	0	352,500	0	0	0
1 乳幼児及び妊産婦健康診査経費	252,852			252,852			
2 母子健康教育及び相談経費	20,878			20,878			
3 フッ化物塗布経費	865			865			
4 未熟児・低体重児支援経費	1,919			1,919			
5 不妊治療費助成経費	75,986			75,986			
4 保健センター運営費	7,594	0	0	7,594	0	0	0
1 保健センター管理経費	3,930			3,930			
2 保健センター事業経費	3,664			3,664			
5 成人保健費	264,303	0	264,303	0	0	0	0
1 健康教育経費	4,304		4,304				
2 健康相談経費	3,849		3,849				
3 健康診査経費	256,009		256,009				
4 訪問指導経費	0						
5 健康づくり啓発経費	141		141				

（令和2年度病院事業会計　単位：千円）

科　　目	予　算　額	医療政策課
収益的支出	*876,400*	*876,400*
款：病院事業費用	876,400	
1 医業費用	747,572	747,572
1 給与費	26,200	26,200
2 経費	448,550	448,550
3 減価償却費	272,822	272,822
2 医業外費用	5,451	5,451
1 支払利息及び企業債取扱諸費	5,451	5,451
3 看護師養成事業費用	121,877	121,877
1 看護師養成費	121,877	121,877
4 予備費	1,500	1,500
1 予備費	1,500	1,500

科　　目	予　算　額	医療政策課
資本的支出	*185,700*	*185,700*
款：資本的支出	185,700	
1 建設改良費	3,380	3,380
1 施設改良費	1,800	1,800
2 固定資産購入費	1,580	1,580
2 企業債償還金	182,320	182,320
1 企業債償還金	182,320	182,320

7　職種別職員数

（令和２年４月１日現在）

機構別＼職種別			職員数	医師	獣医師	薬剤師	保健師	看護師	理学療法士	歯科衛生士	診療放射線技師	管理栄養士	精神保健福祉士	心理判定員	化学職	事務職	狂犬病予防技術員	再任用・会計年度任用
所長			1	1														
次長			1				1											
参事			1	1														
医療政策課	課長	1	14													1		
	主幹	1		1														
	課長補佐	1														1		
	医療政策係	5					1								1	3		1
	病院事業係	4														4		
	看護専門学校	2						1								1		1
健康増進課	課長	1	21													1		
	課長補佐	1					1											
	管理係	5					1	1								3		2
	検診推進係	6					3									3		5
	成人保健係	8					5		1	1		1		~~1~~				6
母子保健課	課長	1	36													1		
	主幹	1					1											
	課長補佐	2					1									1		
	母子総務係	4					1									3		1
	母子健診係	11					9			1		1						10
	母子保健係	14					9			1		1		3				7
	都祁保健センター	3					2									1		2
保健所保健・環境検査課	課長	1	14												1			
	課長補佐	2													2			
	理化学検査係	2				1									1			
	微生物検査係	3			1	1									1			
	環境検査係	2													2			
	環境衛生係	4				1									2	1		
保健所保健衛生課	課長	1	24													1		
	主幹	1					1											
	課長補佐	2													2			
	生活衛生係	8			3	3										2	[3]	4
	食品衛生係	7			2	4									1			1
	医事薬事係	5				2	1	1				1						1
保健所保健予防課	課長	1	22				1											
	主幹																	
	課長補佐	1														1		
	医療給付係	5									1					4		7
	感染症係	7					7											2
	精神保健難病係	8					5						3					1
計			134	4	7	14	51	2	1	3	1	4	3	4	13	34	[3]	

※再任用・会計年度任用職員は別掲。狂犬病予防技術員[　]は、委託職員（別掲）

８　附属機関

（１）　奈良市感染症診査協議会

（令和２年４月１日現在）

区　分	氏　　名	所　　属
委員長	久　下　　隆	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター内科医長
	今　井　照　彦	社会福祉法人恩賜財団済生会奈良病院院長補佐
	濵　崎　直　樹	医療法人塩谷内科診療所副院長
	児　山　紀　子	市立奈良病院呼吸器内科部長
	山　崎　靖　子	奈良弁護士会会員　弁護士
	荒　木　惠　子	奈良市人権擁護委員

（２）　奈良市小児慢性特定疾病審査会

（令和２年４月１日現在）

区　分	氏　　名	所　　属
	松　村　正　彦	独立行政法人地域医療機能推進機構大和郡山病院院長
	土　井　　拓	公益財団法人　天理よろづ相談所病院小児科部長
	吉　田　さやか	地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県総合医療センター小児科部長

（３）　精神保健福祉連絡協議会

（令和２年２月１日現在）

区　分	氏　　名	所　　属
	宮　野　栄　三	社会医療法人平和会吉田病院院長
	吉　田　　司	一般財団法人奈良市医師会理事
	神　澤　　創	帝塚山大学心理学部心理学科教授
	塩　入　　栄	精神障害者家族会奈良ともしび会会長
	松　田　多恵子	社会福祉法人奈良いのちの電話協会自殺予防委員会副委員長
	谷　脇　有香子	奈良市地域自立支援協議会地域生活支援部会長
	村　田　　清	奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課課長補佐
	田　中　考　子	奈良県精神保健福祉センター相談指導教育係長
会長	佐　藤　敏　行	奈良市健康医療部長（兼）奈良市保健所長事務取扱
	金　森　正　憲	奈良市福祉部障がい福祉課課長

（４）　奈良市感染症対策委員会

（令和２年４月１日現在）

区　分	氏　　名	所　　属
	加　藤　誠　也	公益財団法人結核予防会結核研究所所長
	前　田　米　造	一般社団法人奈良市医師会理事
	笠　原　　敬	公立大学法人奈良県立医科大学病院教授（感染制御内科）
	玉　置　伸　二	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター副院長（呼吸器内科）
	三　村　貴　子	公益社団法人地域医療振興協会市立奈良病院感染制御内科感染管理認定看護師
	西　川　佐稲子	特定非営利活動法人なら思春期研究会代表理事
	堀　　重　俊	奈良県保健研究センター所長
	戸　毛　由樹子	奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課長
会長	佐　藤　敏　行	奈良市健康医療部長（兼）奈良市保健所長事務取扱

（５）　難病対策地域協議会

（令和２年２月１日現在）

区　分	氏　　名	所　　属
	長　見　周　平	医療法人新生会総合病院高の原中央病院
	井　戸　芳　樹	一般社団法人奈良市医師会理事
	藏　地　美由紀	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター師長
	辰　巳　恵　理	一般社団法人奈良県訪問看護ステーション協議会奈良保健医療圏域理事
	河　本　恭　司	非営利活動法人奈良県介護支援専門員協会地区理事
	馬　庭　夕　紀	奈良県難病相談支援センター次長
	森　田　太津子	奈良県福祉医療部医療政策局健康推進課課長補佐
	杉　本　孝　子	一般社団法人日本 ALS 協会近畿ブロック副会長
	大　森　雅　子	特定非営利活動法人奈良難病連理事長
会長	佐　藤　敏　行	奈良市健康医療部長（兼）奈良市保健所長事務取扱
	金　森　正　憲	奈良市福祉部障がい福祉課課長

（６）　奈良市予防接種健康被害調査委員会

予防接種法の規定に基づき実施した予防接種による健康被害の発生に際し、会議を開催する。委員会は、一般社団法人奈良市医師会に属する会員３人以内、奈良県知事が推薦した専門医師、奈良市保健所長の委員５人以内をもって組織する。

第２章

事業の概要

（令和２年度）

第２章　事業の概要

１　医療政策課

（令和２年度）

事項名	事　業　名	概　　要
地域保健	奈良県保健医療計画	平成25年4月に奈良県が策定した「奈良県保健医療計画」の着実な実施と推進を図る。
	奈良市保健所健康危機管理地域連絡会議	健康危機発生時における体制確保のため、平常時から奈良市保健所管内における関係機関との連携を図る。
	地域保健関係職員等研修会	市民のニーズに対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するため、地域の保健関係職員等に対し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い研修を実施し職員の資質向上を図る。
医療政策	健康長寿施策推進のための基礎調査（奈良市データヘルス計画）	奈良市国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸や医療費の抑制につなげるため、糖尿病性腎症の重症化予防事業及びＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）早期発見を目的とする啓発事業を実施する。
	公的・私的医療機関救急患者受入事業	救急医療体制の強化を図るため、救急患者受入れに要する費用について、救急医療を行う医療機関（市内公立病院を除く）に対して、補助金を交付する。
健康づくり	健康づくり啓発	様々な年代層の市民に役立つ健康に関する情報の提供を行うことで市民の健康の保持増進を図る。
	たばこ対策	喫煙や受動喫煙が及ぼす健康への影響や禁煙方法・新型たばこ等の有害性を含む正しい知識の普及啓発を図る。また、改正健康増進法の周知啓発を図るとともに望まない受動喫煙を防止する。
市立病院診療所	市立奈良病院の管理・運営	平成16年12月に独立行政法人国立病院機構から国立病院機構奈良病院の移譲を受けて開院した市立奈良病院について、奈良市における中核的医療機関として国立病院機構奈良病院の担っていた医療水準を確保するとともに、より診療機能を高め、医療サービスの向上を図る。
	市立診療所及び総合医療検査センターの管理・運営	医療機関の少ない東部地域において地域住民に安定した保健医療サービスを提供するため、5 つの市立診療所を設置し、サービスの向上を図る。 休日夜間及び歯科応急診療所は、一次救急医療体制の充実を図り、北和地域の拠点となる診療所を目指す。 総合医療検査センターは、市民の日常の健康増進、疾病の予防及び発見、リハビリテーションまでの包括的な保健医療サービスを効果的に提供することを目指す。
看護専門学校	看護師の養成	市内において看護師が不足している状況の解決を図るため、市立看護専門学校を設置し、看護師の養成を行っている。

2　健康増進課

（令和 2 年度）

事項名	事　業　名	概　　要
成人保健対策	健　康　教　育	生活習慣病の予防及び健康増進等に関する正しい知識の普及を図り、自分の健康は自分で守るという認識と自覚を高めるために各地域で健康講座等を実施する。
	健　康　相　談	保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が、心身の健康に関する個別の相談に応じ健康管理について、指導や助言を行う。
	健　康　診　査	生活習慣病予防対策の一環として、疾患の早期発見･早期治療を目的として、健康増進法に基づく健康診査、がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診及び歯周疾患検診を実施する。
	特定保健指導	保健師､管理栄養士等が特定健診の結果から生活習慣病の発症リスクが高く､生活習慣の改善による予防効果が期待できる対象者に保健指導を行う。
	訪　問　指　導	保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士等が家庭を訪問し心身機能の低下の防止及び健康増進を図ることを目的とした指導を行う。
健康づくり	啓　発　事　業	「奈良市 21 健康づくり＜第 2 次＞」に基づき、健康的な生活習慣の定着を目指し､「健康増進普及月間」「世界糖尿病デー」等において、健康づくりの推進を図る。
	健康づくりボランティアの養成及び支　援	奈良市運動習慣づくり推進員と歯のメッセンジャーの養成及び活動を支援し、「奈良市 21 健康づくり＜第 2 次＞」を地域で推進する。
予防接種	予防接種の実施及び相談	感染症の発生及びまん延を予防するため､予防接種の実施とともに、相談及び啓発を行う。また、予防接種による健康被害の救済を行う。

3　母子保健課

（令和 2 年度）

事項名	事　業　名	概　　要
母子保健対策	不妊に悩む方への特定治療支援事業	不妊治療のうち､治療費が高額となる体外受精･顕微授精に対し、治療に要した費用の一部を助成する。
	一般不妊治療費等助成事業	健康保険適用となっている不妊検査や一般不妊治療､また健康保険適用外の人工授精などの治療に要した費用を助成する。
	母子保健推進会議	母子保健施策について各関係機関と課題を共有し連携を促進するとともに､母子保健事業の効果的な実施と体制整備を図ることを目的に会議を実施する。
	妊娠判定受診料公費負担事業	市民税非課税・生活保護受給世帯の方を対象に、妊娠に関する経済的負担を軽減し、妊婦健康診査未受診の妊婦の解消を図るため、妊娠判定受診料の公費負担を実施する。

母子保健対策	妊娠届出・母子健康手帳の交付	妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出書の受理と母子健康手帳の交付を実施する。
	妊婦健康診査	母体や胎児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査の公費負担を実施する。また、多胎妊婦に対して、追加で妊婦健康診査の公費負担を実施する。
	母親教室 (はじめてのママパパサロン)	妊娠 22 週以降 32 週未満の初妊婦に、1 回目は妊娠・出産・食事に関する講義と実技・赤ちゃんとの交流を実施、2 回目は夫婦で参加し、出産・育児についての講義と実技で正しい知識の普及を図る。
	妊婦歯科健診（マタニティー歯っぴいチェック）	妊娠中の歯周病予防・むし歯予防とかかりつけ歯科医院をもつきっかけづくりとして、歯科健診、歯みがき指導、フッ化物塗布（希望者のみ）を行う。
	高齢妊産婦支援教室(ママ育サロン)	40 歳以上の初妊産婦（初産婦については児が 1 歳未満）を対象にお産の話や赤ちゃんと一緒にできる体操や遊びの実施、子育てに関する情報提供、親同士の交流を図る。
	妊産婦乳児交流会 （妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交流会）	都祁保健センターにおいて、妊産婦と夫、1 歳未満の乳児とその保護者を対象に、妊娠期からの早期の切れ目ない支援として、お産や子育てに関する情報交換、親同士の交流を図る。
	妊産婦・新生児訪問指導	妊産婦の健康管理や新生児期の発育・栄養・環境等について適切な指導を行うため、助産師・保健師が必要に応じて訪問を行う。
	未熟児訪問指導	未熟児を対象に訪問を行い、保護者の育児不安の解消を図るとともに、医療との連携を図りながら適切な支援を行う。
	乳幼児健診（4 か月児健診、10 か月児健診、1 歳 7 か月児健診、3 歳 6 か月児健診）	発育・発達の節目である各時期に健診を行うことにより、疾病の早期発見・早期治療・早期療育につなげる。また、育児不安の軽減、虐待の予防を図る。
	産後うつ対策事業	精神的な問題を抱える産前産後の母子への支援体制構築にむけて、周産期看護スタッフ連携会議を開催する。また保健・医療の関係機関で適切に連携介入が行えるよう医療機関と事例について支援方法の検討を行う。
	産後ケア事業 （奈良市すまいる mama サポート）	母親の体調不良や育児不安等があり、家族等の援助が受けられない母親と 4 か月未満の乳児に対して、育児不安の軽減・自立した育児ができるよう、産科医療機関等において、産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供する。
	乳幼児教室（5 か月児離乳食教室、1 歳 0 か月児むし歯予防教室、のびのび講座）	5 か月児とその保護者を対象に離乳食教室（ぱくぱく教室）で離乳食・子どもの成長・子育て等についての講義、1 歳 0 か月児とその保護者を対象にむし歯予防教室（歯ぴか教室）で歯の手入れ等の講義と実習を行うことで、発育・発達の支援を行う。子育て支援拠点に参加している親子（のびのび講座）に児の生活リズムや発育発達について、家庭での歯みがき習慣の定着や仕上げ磨きの手技の普及のために講話と実習を行う。

母子保健対策	幼児教室（すこやかキッズ１・２・３）	都祁保健センターにおいて、幼児期の切れ目ない支援として地域のボランティアと協働し、1 歳児・2 歳児・3 歳児とその保護者を対象に子育てに関する講話やグループワーク等を通じて、保護者間・地域の人と交流を図り、育児不安の軽減と児の発育・発達への支援を行う。
	発達支援事業（発達相談、発達支援教室）	幼児健診（1 歳 7 か月児健診）で精神発達の精密検査が必要と判断された児に対して心理判定員による発達検査を用いた相談を行い（発達相談）、発達の支援が必要と判断された児と保護者に対して、遊びを通して適切な相談を行い（発達支援教室）、必要に応じて医療・療育につなぐことにより発達の支援を行う。
	妊産婦・乳幼児健康相談	妊婦の妊娠中の不安や心配事及び乳幼児をもつ保護者の子育てに関する心配事などについて、保健師・助産師等が、保健所、都祁保健センター、月ヶ瀬健康相談室、西部会館及び公民館等を巡回し、相談に応じる。
	生涯を通じた女性の健康支援事業	生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、思春期から更年期に至る女性を対象に相談・啓発を実施する。
	フッ化物塗布	むし歯予防の効果的な手段及びかかりつけ歯科医をもつきっかけ作りとして 2 歳 0 か月から 2 歳 4 か月の誕生月までにフッ化物塗布を実施する。併せて歯科健診・ブラッシング指導も実施する。
	口腔衛生指導	乳歯のむし歯予防及び健全な永久歯の発育をめざし、保育園・幼稚園児及び保護者を対象に歯科指導を実施する。
	「８０２０」運動啓発事業（歯を守るためのポスター作品展・歯っぴいフェスティバル）	歯の衛生週間の事業として、ポスターの作品展及び保健所における無料歯科検診、フッ化物塗布、歯みがき指導などのイベントを行い歯科疾患の予防等、歯の衛生に対する意識の普及啓発を図る。

4　保健所保健・環境検査課

（令和 2 年度）

事項名	事業名	概要
理化学検査	食品衛生検査	食品衛生法に基づき、食品の成分規格、食品中の添加物、残留農薬、器具・容器包装等の理化学検査を行う。行政検査と市民等からの依頼検査を行う。
	家庭用品検査	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、繊維製品、家庭用洗浄剤、エアゾル製品等の検査を行う。
	水質検査	水道法、遊泳用プールの衛生基準に基づき、飲料水、プール水の理化学検査を行う。また、公衆浴場法及び旅館業法に基づき、浴槽水等の理化学検査を行う。
微生物検査	感染症検査	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症発生時の関係者の保菌検査及び原因究明のための検査を行う。

微生物検査	食品衛生検査	食品衛生法等に基づき、収去検査及び食中毒発生時の行政検査を行う。また、市民等からの依頼による食品等の微生物検査を行う。
	利用水検査	公衆浴場法及び旅館業法に基づき、浴槽水等の微生物検査を行う。
環境検査	水質検査	水質汚濁防止法等に基づき、河川水や特定事業場排水の水質検査などを行う。
	大気検査	大気汚染防止法に基づき、大気の汚染状況検査や特定事業場の排ガス検査などを行う。
	悪臭検査	悪臭防止法に基づき、工場・事業場から排出される悪臭規制物質の測定及び官能試験による検査を行う。
環境保全対策	法律に基づく届出、許可及び立入調査等の事務	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法の特定施設を設置する場合の届出事務及び立入調査事務等を行う。また瀬戸内海環境保全特別措置法の特定施設の設置許可事務、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設を設置する場合の届出事務、浄化槽法に基づく浄化槽設置等に関する届出事務、土壌汚染対策法の事務等を行う。
	環境の現況調査	水質汚濁防止法に基づく公共用水域の常時監視として河川、地下水、ゴルフ場放流水等の水質検査を行う。大気汚染防止法に基づき、4 局の大気常時監視測定局で常時監視を行う。また騒音規制法に基づく自動車交通騒音及び環境騒音の実態調査を行う。
	公害関係の苦情対応	現場調査による実態把握、公害関係法令等に基づく発生者に対する指導・勧告を行う。
	環境保全意識の高揚	市民の環境意識高揚のために、大和川水質改善強化月間キャンペーンを行う。

５　保健所保健衛生課

（令和２年度）

事項名	事業名	概要
食品衛生	食品関係営業施設の許可及び監視指導	食品衛生法及び食品表示法に基づき、飲食店等の営業許可及び監視指導を行う。 食品の安全性を確保するため年間計画に基づき、食品等の収去検査を行うとともに、夏期及び年末には重点監視指導を行う。 平成 30 年 6 月の食品衛生法改正を受けて、国際標準に即して事業者自らが重要工程管理等を行う衛生管理（ＨＡＣＣＰ（ハサップ）に沿った衛生管理）の実施を求める。
	食中毒防止対策	乳幼児や患者などの食中毒のハイリスクグループが利用している保育所、学校、病院等の給食施設について、大量調理施設を中心に指導を行う。また、食中毒の発生状況をホームページに掲載するとともに、年間を通じて食品関係営業施設等の関係者に対して講習会を行う。
	食の安全相談窓口	食の安全を脅かす様々な問題が発生していることから、相談窓口を設置し、市民が抱える食に関する疑問及び不安に応える。

食品衛生	食鳥処理	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、立入検査を行い、構造設備の改善及び食鳥肉の衛生的な取扱いについて指導を行う。
生活衛生	ホテル・旅館・簡易宿所・下宿、興行場、公衆浴場の許可及び監視指導	旅館業法、興行場法、公衆浴場法に基づき、各営業施設の許可及び監視指導を行う。
	住宅宿泊事業の届出及び監視指導	住宅宿泊事業法に基づき、届出住宅の届出受理及び監視指導を行う。
	理容所、美容所、クリーニング所の開設検査及び監視指導	理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各営業届出の検査及び監視指導を行う。
	専用水道、簡易専用水道、遊泳用プールの設置届出検査及び監視指導	水道法、遊泳用プールの衛生管理基準に基づき、健康被害を未然に防ぐため衛生指導を行う。
	温泉利用施設の利用許可及び監視指導	温泉法に基づき、温泉利用の許可及び監視指導を行う。
	特定建築物の届出検査及び監視指導	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、特定建築物の維持管理についての指導を行う。
	墓地等の経営許可及び監視指導	墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地、納骨堂、火葬場の経営許可及び監視指導を行う。
	化製場等の許可及び監視指導	化製場等に関する法律に基づき、化製場、死亡獣畜取扱場の設置の許可、動物の飼養又は収容の許可及び監視指導を行う。
	ねずみ・衛生害虫の駆除相談	ねずみ、衛生害虫駆除についての相談に応じるとともに浸水家屋発生時に薬剤散布を行う。
	シックハウス相談	シックハウス相談窓口を設置し、必要に応じ簡易測定（ホルムアルデヒド等）を行う。
動物管理	狂犬病予防対策	狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付を行う。また、狂犬病予防法及び奈良県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬の捕獲・収容を行い、人への危害防止に努める。
	動物愛護管理	動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養の許可、犬・猫の引取り及び負傷動物の救護を行う。また、収容した動物に、生存の機会を与える譲渡事業を行う。 人と動物が共生する社会を形成するため、動物愛護の理念についての理解と関心を深めることに努める。 犬・猫の飼い主に対しては、鳴き声、ふん尿等による迷惑を及ぼすことのないよう飼い主責任としての自覚を促すとともに、みだりに繁殖し、飼養が著しく困難にならないように不妊去勢手術を奨励し、適正飼養の普及啓発を図る。

衛生統計	人口動態調査	人口動態事象（出生、死亡、死産、婚姻、離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。
	国民生活基礎調査	国民の保健、福祉、年金等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。
	地域保健・健康増進事業報告等	地域保健法等の法令の規定に基づき、月報、年報として報告する。（地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、病院報告、医療施設調査、患者調査、受療行動調査）
医事薬事	医事	診療所・助産所の開設・変更許可、衛生検査所の登録、施術所・歯科技工所の開設届の受理等及び各施設に対する監視指導を行う。
	薬事	薬局・医薬品店舗販売業・特例販売業・高度管理医療機器等販売業貸与業の許可及び届出の受理・監視指導、毒物劇物販売業の登録・監視指導を行う。
	医療安全相談	市民の医療に関する相談・苦情に迅速かつ適切に対応しその情報を医療機関に提供することを通じて、医療機関自らが行う患者サービスの向上を推進することにより、医療の安全と信頼の向上を図る。
	免許申請等経由事務	医師・歯科医師・薬剤師等医療従事者の免許申請等の受理、免許証の交付を行う。
	献血推進	県及び日本赤十字社奈良県赤十字血液センターと連携し、献血制度の普及・啓発及び移動献血会場の確保等を行う。
骨髄バンク	骨髄提供希望者登録推進事業	県及び公益財団法人日本骨髄バンク等と連携し、骨髄バンクのドナー登録の普及・啓発活動を行う。
石綿対策	アスベスト健康相談	アスベストによる健康被害についての市民の不安に対応するため健康相談窓口を設置し、健康不安に対応する。
栄養改善	国民健康・栄養調査	国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。
	専門的栄養指導	健康増進法に基づく健康食品の表示、食品表示法に基づく栄養成分表示に関する指導や相談に応じる。
	特定給食施設等指導	健康増進法に基づく特定給食施設等の開始、変更、廃止の届出の受理、個別巡回指導、研修会等集団指導を行う。

６　保健所保健予防課

（令和２年度）

事項名	事　業　名	概　　要
結核対策	患　者　支　援	＜患者登録業務＞ 　届出に基づき患者及び要観察者を結核登録票によって登録する。 ＜患者支援＞ 　登録された患者を適切な医療と家庭訪問等保健指導やＤＯＴＳ事業により治療終了につなげ､結核回復者に対し精密検査を実施する。
	結核医療費公費負担事業	法 19 条・20 条による入院の勧告・措置の入院患者の医療費(法 37 条)及び結核患者の適正医療(法 37 条 2)を推進するため感染症診査協議会（法 24 条 1）を開催する。
	結核健康診断	＜定期健康診断＞ 　結核の早期発見・早期治療を目的に、65歳以上を対象に結核住民検診を実施する。 ＜接触者健康診断＞ 　届出により疫学調査を実施し、感染を受けた可能性のある家族・接触者に対し、結核の早期発見・まん延防止のために接触者健康診断を実施する。
	普及啓発事業	結核予防のための研修会開催や医療機関、高齢者施設、市民へのパンフレット配布、パネル展示を実施する。
	発生動向調査事業	結核の発生の動向について、年単位で情報を収集・解析する。
感染症対策	感染症発生動向調査事業	感染症の発生の動向について、週単位（一部月単位）で情報収集し、分析及び情報提供を行う。
	感染症予防及び啓発事業	感染症に関する正しい知識を普及し、感染予防及び感染拡大の防止のため、研修会開催や医療機関、高齢者施設、市民へのパンフレット配布、パネル展示を実施する。
	感染症まん延防止対策	届出により疫学調査、接触者調査を実施し、必要に応じて消毒を行い、二次感染を防止する。新感染症等に対応するため、平常時から連絡体制(移送、検査、医療機関等)を整備する。
	特定感染症（HIV・梅毒・肝炎）検査及び相談事業	感染不安のある人に対し､匿名・無料で感染症検査・相談を行い、不安の解消や正しい知識の普及を推進する。 　通常の感染症検査以外に6月の検査普及週間・12月の世界エイズデーの時期には、夜間等に即日HIV検査を実施している。
	HIV 普及啓発事業	「HIV検査普及週間」「世界エイズデー」等において、HIV感染予防及び人権啓発を行うため、高校、大学、関係機関等と連携し、エイズ研修会の開催やパンフレット配布等の啓発活動を実施する。

精神保健対策	相談・訪問支援事業	精神障がい者やその家族、関係機関等からの精神保健福祉に関する相談に対して、医学的指導、ケースワーク、関係機関への紹介等を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、本人の状況や家庭環境・社会環境を把握し、これらに適した支援を実施する。
	集団援助活動	精神障がい者の社会参加を促進するために、精神障がい者の家族を対象に精神保健福祉家族教室を実施する。
	地域援助活動	地域精神保健福祉の向上のため、奈良市地域自立支援協議会との連携や精神障がい者家族会への支援、連携会議、講師派遣等を実施する。
	アルコール関連問題対策	アルコール関連問題の発生予防やアルコール依存症者の社会復帰の促進を図るため、相談指導及び知識の普及啓発を目的に、アルコール関連問題懇談会、アルコール依存症自助グループ活動支援等を実施する。
	自殺予防対策	自殺対策基本法に基づき、奈良市における自殺対策を総合的に実施するため、普及啓発事業や研修会等を開催する。
難病対策	指定難病等の医療費助成申請受付	指定難病 331 疾患及び国が特定疾患治療研究対象と定めた疾患に対して保険適用の医療費の自己負担分を一部または全額公費負担する申請の受付を行う。
	在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業の申請受付	在宅療養中の人工呼吸器使用中の特定疾患患者に対し、診療報酬の回数を超える訪問看護費用の公費負担申請の受付を行う。
	在宅重症難病患者一時入院事業	神経筋難病患者が家族等介護者の疾病、休息等の理由で在宅介護を受けることが困難になった場合、奈良県の指定する拠点、協力病院へ一時的に入院できるよう支援、申請受付を行う。
	重症難病患者コミュニケーション支援事業	特定疾患医療受給者証を保持し、難病に起因するコミュニケーション障害により機器等を介さなければ意思伝達が困難である者やコミュニケーション障害をきたす恐れのある者に対して、コミュニケーション機器の貸し出しの申請受付を行う。
	難病患者地域支援対策推進事業	難病患者及びその家族に対して、介護及び精神的負担の軽減並びにＱＯＬの向上等、地域における日常生活を支援することにより、患者や家族が安心して療養できる環境づくりを推進する。
	療育指導事業	小児慢性特定疾病等長期にわたり療養を必要とする児に対し、相談や訪問及び、関係機関との調整などを行い、日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図る。
原爆被爆者対策	被爆者健康手帳・各種手当の申請受付	原子爆弾被爆者に対し、被爆者健康手帳や各種手当の申請受付を行う。
肝炎対策	肝炎医療費助成申請の受付	B 型及び C 型肝炎ウイルスの除去を目的として行う、核酸アナログ製剤治療（B 型）並びにインターフェロンフリー治療（C 型）等の医療費の一部を助成する申請の受付を行う。

肝がん・重度肝硬変入院医療費の助成	肝がん・重度肝硬変入院医療費の助成申請の受付	B 型肝炎ウイルス又は C 型肝炎ウイルスによる肝がん又は重度肝硬変で入院され、入院医療費が高額療養費に達した月が過去 12 ヶ月以内に 3 ヶ月以上ある方の医療費助成の申請受付を行う。
医療給付	未熟児養育医療	指定医療機関での入院養育を必要とする未熟児に対し、医療費の助成を行う。（所得税に応じた自己負担あり）
	自立支援医療（育成医療）	身体に障がいがあって手術等の治療により障がいが軽くなり、日常生活が容易にできるようになる 18 歳未満の人が、指定医療機関で治療することに対し医療費の助成を行う。（所得等に応じた自己負担あり）
	結核児童の療育給付	結核により長期の入院療育を必要としている 18 歳未満の人に対し、医療の給付及び学用品・日用品の給付を行う。（所得税に応じた自己負担あり）
	小児慢性特定疾病医療	対象となる疾病の治療を必要とする 20 歳未満の人が、指定医療機関で治療することに対し、医療費の助成を行う。（所得等に応じた自己負担あり）

第３章

事業の実績

（平成３１年度・令和元年度）

第 3 章　事業の実績

1　医療政策

（1）　データヘルス計画

データヘルス計画とは、特定健診及びレセプト等を活用し、PDCA サイクルに沿った効果的・効率的な事業実施を図るための保健事業実施計画である。健康寿命の延伸、医療費の適正化を目的とし、当市では、平成 27 年度に「奈良市データヘルス計画（健康長寿施策推進のための基礎調査報告書)」平成 30 年度に「第 2 期奈良市データヘルス計画」を策定した。

（2）　ヘルスアップ事業

平成 30 年度に策定した「第 2 期奈良市データヘルス計画」を踏まえた保健事業を実施し、市民の健康寿命の延伸、医療費適正化を目指す。

①　糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健診及びレセプトから候補者を抽出する方法や、かかりつけ医から推薦を受ける方法で参加者を募集し、糖尿病性腎症重症化プログラムを開始する。事業参加者に対して、個別面談、電話等により食事、運動、服薬等の自己管理の方法について、専門職（保健師、栄養士等）が 6 ヶ月間継続的に指導する。

対象者は国民健康保険加入者で、リストアップ枠（データの分析により抽出された糖尿病性腎症病期第 2 期～第 4 期に該当する者)、フォローアップ枠（前年度参加者)、かかりつけ医推薦枠（リストアップ枠、フォローアップ枠以外で、かかりつけ医が推薦する者）の方法で参加する。

年度	参加者数	参加者数　内訳			完了者数
		リスト枠	フォローアップ枠	推薦枠	
H28	14	14	－	0	12
H29	32	17	9	6	32
H30	41	10	22	9	41
R1	50	7	29	14	49

② COPD（慢性閉塞性肺疾患）早期発見を目的とした啓発事業

特定健診及びレセプトから対象者を抽出し、COPD 治療法の情報や禁煙外来の案内、相談窓口の紹介等を記載した啓発通知を送付した。通知から 3 ヶ月後にアンケート調査を実施し、行動変容を確認した。

年度	対象者数	アンケート送付数	アンケート回答数
H28	1,066	1,065	335
H29	902	900	227
H30	943	942	264
R1	1,484	1,482	176

２　保健対策

（１）　母子保健

母子保健は生涯を通じた健康の出発点で、次世代を担う子どもを安心して産み、ゆとりを持って育てるための基盤となるものであり、母子保健法に基づき健康診査・保健指導等の基本的な母子保健事業をきめ細やかに実施している。

① 母子保健推進会議

母子保健施策の効果的な推進を行うため、医師会、専門機関等母子保健・医療・福祉・教育に関する機関・団体及び母子保健に関心を有する住民代表から構成する母子保健推進会議を設置している。

実　施　日	参　　加　　組　　織	内　容
7 月 19 日(金)	奈良市医師会、市立奈良病院、奈良県助産師会、東大寺福祉療育病院、たんぽぽ相談支援センター、NPO 法人 Ms ねっと、奈良市子ども未来部、奈良市教育支援・相談課、奈良市健康医療部	母子保健施策を推進するための効果的な支援体制作り

② 妊娠判定受診料公費負担事業

市民税非課税世帯・生活保護受給世帯の方を対象に、妊娠に関する経済的負担を軽減し、妊婦健康診査未受診の妊婦の解消や母体・胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊娠判定の受診料の一部を助成した。

公費負担実人数	公費負担延人数
6	6

③ 妊娠届出・母子健康手帳の交付

母子保健法第 15 条及び第 16 条に基づき、妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出書の受理と母子健康手帳の交付を健康増進課及び健康増進課分室（市役所内）、都祁保健センター、市内の出張所(3 カ所)、月ヶ瀬行政センターで行った。出産する児が 2 人以上の場合、追加して母子健康手帳の交付を行った。

妊娠届出数	母子健康手帳交付数
2,266	2,295

④ 妊婦健康診査補助券の交付

母子保健法第 13 条に基づき、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、医療機関に委託して行う妊婦健康診査補助券の交付を行った。

補助券交付件数
2,266

⑤ 健康相談

ア 妊産婦・乳幼児健康相談事業

妊娠期から乳幼児期の育児不安に対応するため、身近な場所で保健師・助産師が相談に応じ、育児不安感・負担感を軽減し虐待の防止を目的として実施した。西部相談室と母子保健課、都祁保健センター及び月ヶ瀬健康相談室における保健師・助産師相談と、公民館等を巡回し保健師が相談に応じる巡回相談を実施した。

会場	来所相談件数（延）	相談対象者					電話相談件数（延）
		妊婦	産婦	乳児	幼児	その他	
母子保健課	2,705	33	305	1,279	1,087	1	500
都祁保健センター・月ヶ瀬健康相談室	106	4	15	28	57	2	40
西部相談室※	750	3	91	422	234	0	－
公民館等巡回相談	388	3	20	108	257	0	－

※相談時間は 10 時～14 時

イ 都祁保健センター・月ヶ瀬健康相談室の乳幼児健康相談

育児に関する正しい知識の普及を行い、乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、安心して育児に取り組めるように相談を実施した。また、支援の必要な保護者・乳幼児を早期に発見し、適切な指導を行うため、医療機関における 4 か月・10 か月児健診にあわせ、乳幼児相談を実施した。

実施回数	参加者数（延）			
	乳　児	幼　児	その他	計
21	31（28）	3	0	34（28）

（ ）は、4 か月児・10 か月児健診を同日受診した相談児数を再掲

ウ 思春期相談

保健師、助産師が低年齢化による望まぬ妊娠や性感染症の予防を目的に、思春期の心とからだの相談を実施した。

方法	相談件数（延件数）
電話	42（73）
メール	5 （5）

⑥ 健康教育

ア 母親教室(はじめてのママパパ教室)

妊娠 22 週から 32 週の初妊婦に対し、1 回目は、助産師と保健師による胎児からの愛着形成と仲間づくりを目的として講義やグループワークを行い、また先輩ママと赤ちゃんとの交流会も取り入れた。2 回目は、夫や家族等同伴の参加により育児不安の予防として、家族みんなで子育てをするという意識を育てる内容で実施した。

	実施回数	参加者数	
		妊婦	家族(夫)
1 回目	11	187	2
2 回目	11	196	189（188）

※新型コロナウイルス感染予防のため 1 回中止

イ 高齢妊産婦支援教室（40 歳からのママ育サロン）

高齢妊産婦と 1 歳未満の乳児を対象に、高齢妊産婦のニーズに応じた適切な子育てに関する情報を提供し、同世代の母親と交流することを目的に年 4 回実施した。

実施回数	参加者数（延人数）			
	妊婦	産婦	乳児	その他
4	6	29	29	0

ウ 妊産婦乳児交流会（妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交流会）

都祁保健センター管内は少子化が進んでおり、母親が地域で孤立した子育てになる可能性が高い状況である。妊娠期からの早期の切れ目ない支援として、妊産婦と夫、1 歳未満の乳児とその保護者を対象に、相互交流や育児の悩みを相談できることを目的とし、地域子育て支援拠点を会場に年 4 回実施した。

実施回数	参加者数（延人数）			計
	妊婦	産婦	乳児	
4	2	25	24	51

エ 妊産婦歯科健診(マタニティー歯っぴいチェック)

妊婦自身が早期に歯の健康管理について意識を高めることで、妊婦及び生まれてくる子どもの歯の健康についての知識を習得し、歯周病・むし歯予防を目的に歯科健診、希望者にフッ化物塗布を実施した。

実施回数	受診者数	フッ化物塗布者数
10	227	204

※新型コロナウイルス感染予防のため 2 回中止

オ　乳幼児教室

生後5か月児とその保護者に離乳食の進め方、子どもの成長・子育てについて、1歳0か月児とその保護者に生え始めた歯の手入れについて、正しい知識を伝える教室を実施した。

(ｱ)　5か月児離乳食教室（ぱくぱく教室）

実施回数	参加者数	
22	545組	1,169人

※新型コロナウイルス感染予防のため2回中止

(ｲ)　1歳0か月児歯ぴかぴかむし歯予防教室

実施回数	参加者数	
11	285組	593人

※新型コロナウイルス感染予防のため1回中止

(ｳ)　乳幼児の健康教室（のびのび講座）

子育て支援拠点に参加している親子に児の生活リズムや発育発達について、家庭での歯みがき習慣の定着や仕上げ磨きの手技を伝える教室を実施した。

実施回数	参加者数	
10	103組	219人

※新型コロナウイルス感染予防のため3施設中止

カ　都祁保健センターにおける教室

(ｱ)　すこやかキッズ１・２・３

子どもの健やかな成長のために、親が子の年齢に応じた子育てについて学び、自身の子育て観を育み、育児力を高め合うことを目指し、1歳児・2歳児・3歳児とその保護者を対象に、地域のボランティア（食育・親子遊び・歯科）と協働し集団指導を実施した。

実施回数	参加者数	
6	37組	76人

(ｲ)　乳幼児教室

こども園や子育て支援機関等で、乳幼児とその保護者に対し、子育てや栄養等に関する講話、グループワーク、調理実習等を実施した。

実施回数	参加者数
3	43人

⑦ 訪問指導

ア 妊産婦・新生児訪問指導

新生児の発育、栄養、環境、疾病予防並びに妊産婦の妊娠又は出産に支障を及ぼすおそれがある疾病、産褥期の健康管理、家庭環境について適切な指導を行うため、助産師及び保健師により訪問指導を実施した。(未熟児訪問指導については⑬を参照)

年度	妊　婦（延人数）	新生児（延人数）	産　婦（延人数）
H29	48	75	831
H30	37	77	856
R1	33	85	798

イ その他の母子訪問指導

虐待予防や発達支援の見地から、育児不安の強い保護者や発達支援の必要な児に対し、育児全般に関する指導、発達・親子関係に関する指導等を行うため、保健師等による訪問指導を実施した。

年度	乳　児（延人数）	幼　児（延人数）	その他
H29	647	468	0
H30	778	461	0
R1	592	319	0

⑧ 乳幼児の健康診査

ア 4か月児健康診査

生後4か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関において個別健診を実施した。

(ア) 4か月児健康診査の受診状況

年度	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	異常あり	異常ありの内訳			
						経過観察	要医療	要精検	フォロー中
H29	2,298	2,241	97.5	1,608	633	423	38	69	103
H30	2,352	2,299	97.7	1,707	592	396	29	91	76
R1	2,201	2,163	98.3	1,576	587	427	21	66	73

※異常ありの内訳は医師の判定に基づき延人数を計上

（イ）4 か月児健康診査の精密検査紹介内容及び精密検査結果〈件；重複あり〉（平成 30 年度）

紹介内容		件数
身体	股関節開排制限・大腿皮膚溝非対称・臼蓋形成不全	55
	血管腫・母斑・蒙古斑	13
	停留精巣	3
	陰唇癒合	2
	運動発達遅滞	2
	心雑音	2
	鼻涙管狭窄	2
	耳介変形	1
	舌小帯短縮	1
	先天性握り母指症	1
	体重増加不良	1
	大泉門閉鎖	1
	吐乳	1
	漏斗胸	1
	指屈曲拘縮	1
視覚	眼位異常	3
	追視	2
聴覚	聴力異常	1
計		93

結果			件数
異常なし			33
経過観察	身体	臼蓋形成不全・股関節開排制限	26
		血管腫・母斑・蒙古斑	5
		その他（胃軸捻転、陰唇癒合、強剛母指、先天性鼻涙管閉鎖、体重増加不良、肺動脈弁上狭窄症、発達障害の疑い、漏斗胸、遊走精巣他）	11
	視覚	眼位異常　他	4
	計		46
要治療	身体	血管腫・母斑・蒙古斑	4
		停留精巣	2
		陰唇癒合	1
		臼蓋形成不全	1
		強剛母指	1
		耳介の異常	1
		先天性鼻涙管閉鎖	1
	計		11
計			90

※医師の記載の状態で記載

イ　10 か月児健康診査

生後 10 か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関において個別健診を実施した。

（ア）10 か月児健康診査の受診状況

年度	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	異常あり	異常ありの内訳			
						経過観察	要医療	要精検	フォロー中
H29	2,435	2,341	96.1	1,641	700	549	32	28	91
H30	2,313	2,219	95.9	1,630	589	474	18	35	62
R1	2,295	2,237	97.5	1,606	631	514	22	41	54

※異常ありの内訳は医師の判定に基づき延人数を計上

（イ）10 か月児健康診査の精密検査紹介内容及び精密検査結果〈件；重複あり〉（平成 30 年度）

紹介内容		件数
身体	体格（体重増加不良・身長伸び不良）	7
	運動発達遅滞	5
	停留精巣	5
	股関節開排制限	4
	血管腫・母斑・蒙古斑	3
	頭囲異常	2
	アトピー性皮膚炎	1
	外性器異常	1
	小精巣	1
	心雑音	1
	臀部肥厚性瘢痕	1
	尿道下裂	1
	ほくろ	1
	癒合歯	1
視覚	眼位異常	1
計		35

結果			件数
異常なし			9
経過観察	身体	体重増加不良	2
		運動発達遅滞	2
		その他（アレルギー、股関節開排制限、挙上精巣、小精巣、停留精巣、臀部肥厚性瘢痕、肺静脈分岐部狭窄・卵円孔開存、癒合歯　他）	12
	計		16
要治療	身体	運動発達遅滞	1
		血管腫・母斑・蒙古斑	1
		水頭症	1
		停留精巣	1
		尿道下裂	1
	計		5
計			30

※医師の記載の状態で記載

ウ　1 歳 7 か月児健康診査

幼児期初期の 1 歳 7～8 か月児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、疾病、障害、発達の遅れなどを早期に発見し、適切な指導を行うとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に集団健診を実施した。

（ア）1 歳 7 か月児健康診査の受診状況

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	助言指導	要事後指導
H29	45	2,564	2,465	96.1	861	814	790
H30	45	2,406	2,299	95.6	796	607	896
R1	42	2,142	2,042	95.3	629	559	854

※R1 年度は新型コロナウイルス感染予防のため 3 回中止

（イ）1歳7か月児健康診査要事後指導の内訳

年度	実人数	延人数			
	要事後指導	経過観察	精密健診	要治療	既医療
H29	90	634	58	47	90
H30	896	717	75	30	74
R1	854	697	60	36	61

用語の説明

経過観察：発達･発育の経過を見る
精密健診：診察で精密な検査が必要と判断された場合は受診を勧奨
要 治 療：診察の結果、治療が必要と判断された児
既 医 療：受診の際に既に医療を受けている児

（ウ）1歳7か月児健康診査要事後指導のうちの経過観察児の内訳

年度	経過観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達（運動・精神）	疾病	発育・栄養	その他	親	家庭環境	親子の関係性
H29	634	555 (87.5%)	20 (3.2%)	46 (7.3%)	2 (0.3%)	51 (8.0%)	9 (1.4%)	6 (0.9%)
H30	677	619 (91.4%)	9 (1.3%)	40 (5.9%)	0 (0.0%)	48 (7.1%)	8 (1.2%)	7 (1.0%)
R1	651	568 (87.3%)	4 (0.6%)	47 (7.2%)	4 (0.6%)	46 (7.1%)	15 (2.3%)	15 (2.3%)

用語の説明

発達（運動・精神）：運動・精神発達の要因
疾　　病：疾病による要因
発 育 ・ 栄 養：身長・体重・栄養（肥満・やせなど）による要因
そ　の　他：発達・疾病・発育・栄養に該当しないもの
親　　：親の疾病（身体・精神）、障害、性格、子育て知識・態度の不足・偏りなど子育ての不適切さを生じる要因
家 庭 環 境：経済的・家庭環境などの子育ての不適切さを生じる要因
親子の関係性：親子の関係性・虐待等の恐れのある言動・不安等の親、家庭環境に該当しない要因

（エ）1歳7か月児健康診査（歯科健診）

年度	実施回数	該当児数	受診児数	受診率（%）	う歯罹患児	有病児率（%）	う歯罹患型					軟組織異常	歯列咬合異常	その他異常
							O_1	O_2	A	B	C			
H29	45	2,564	2,462	96.0	25	1.0	798	1,639	21	4	0	34	190	150
H30	45	2,406	2,299	95.6	29	1.3	1,350	920	25	4	0	21	146	143
R1	42	2,142	2,039	95.2	14	0.7	1,301	724	13	1	0	32	156	147

※R1年度は新型コロナウイルス感染予防のため3回中止

（オ）1 歳 7 か月児健康診査の精密健康診査紹介内容及び精密健康診査紹介者の結果

〈件；重複あり〉（平成 30 年度）

紹介内容		件数
身体	停留精巣・遊走精巣	17
	低身長	8
	心雑音	7
	頭囲異常	6
	O脚	4
	血管腫・母斑・蒙古斑	4
	未歩行	4
	臍ヘルニア	3
	内股・内反足	2
	体格（体重増加不良）	2
	アレルギー	1
	陰部腫瘤	1
	外陰部の形状異常	1
	胸部の異常	1
	股関節	1
	仙骨部の陥没	1
	大泉門異常	1
	ばね指	1
	腹壁の腫瘤	1
	耳瘻孔	1
視覚	眼位異常	3
	眼脂	1
	眼の痛み	1
	眼の黒点	1
	横目で見る	1
聴覚	聴力異常	1
計		75

結果			件数
異常なし			16
経過観察	身体	移動精巣・遊走精巣	12
		血管腫・母斑・蒙古斑	2
		低身長	2
		その他（0 脚、運動発達遅滞、臼蓋形成不全、筋緊張低下、白線ヘルニア、成長ホルモン分泌不良疑い、肺動脈狭窄症疑い、プラント症疑い、臍ヘルニア他）	18
	視覚	偽内斜視	1
	聴覚	中耳炎	1
	計		36
要治療	身体	低身長	2
		運動発達遅滞	1
		血管腫・母斑・蒙古斑	1
		停留精巣	1
	視覚	交代性外斜視	1
	計		6
計			58

※医師の記載の状態で記載

エ　3歳6か月児健康診査

身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である 3 歳児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、発育状態、栄養の良否、疾病、発達の遅れなどを早期発見し、適切な指導及びその他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発育発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に 3 歳 6～7 か月の幼児を対象に集団健診を実施した。

（ア）　3 歳 6 か月児健康診査

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	助言指導	要事後指導
H29	45	2,637	2,434	92.3	720	903	811
H30	45	2,633	2,444	92.8	736	768	940
R1	42	2,384	2,217	93.0	601	757	859

※R1 年度は新型コロナウイルス感染予防のため 3 回中止

（イ） 3 歳 6 か月児健康診査要事後指導の内訳

年度	実人数	要事後指導の内訳			
	要事後指導	経過観察	精密健診	要治療	既医療
H29	811	223	466	39	83
H30	940	402	394	62	82
R1	859	338	395	56	70

※用語の説明については、1 歳 7 か月児健康診査要事後指導の内訳を参照

（ウ） 3 歳 6 か月児健康診査要事後指導のうちの経過観察児の内訳

年度	経過観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達(運動・精神)	疾病	発育・栄養	その他	親	家庭環境	親子の関係性
H29	338	275 (81.4%)	16(4.7%)	26 (7.7%)	0	39(11.5%)	13(3.8%)	5(1.5%)
H30	412	331 (80.3%)	7 (1.7%)	33 (8.0%)	5 (1.2%)	55(13.3%)	10(2.4%)	12(2.9%)
R1	355	288 (81.1%)	6 (1.7%)	36 (10.1%)	1 (0.3%)	42(11.8%)	13(3.7%)	7(2.0%)

※用語の説明については 1 歳 7 か月児健康診査要事後指導のうちの経過観察児の内訳を参照

（エ） 3 歳 6 か月児健康診査（歯科健診）

年度	実施回数	該当児数	受診児数	受診率（%）	う歯罹患児	有病児率（%）	う歯罹患型					軟組織異常	歯列咬合異常	その他異常
							O	A	B	C_1	C_2			
H29	45	2,637	2,427	92.0	390	16.1	2,037	307	62	1	20	28	375	222
H30	45	2,633	2,437	92.6	394	16.2	2,043	284	97	3	10	21	364	207
R1	42	2,384	2,208	92.6	289	13.1	1,919	222	58	2	7	48	325	199

※R1 年度は新型コロナウイルス感染予防のため 3 回中止

（オ） 3歳6か月児健康診査の精密健康診査紹介内容及び精密健康診査紹介者の結果

〈件：重複あり〉（平成30年度）

紹介内容		件数
身体	低身長	29
	尿蛋白	18
	心雑音	6
	股関節	4
	頭囲	3
	陰嚢水腫	3
	母斑・蒙古斑・血管腫	3
	X脚	2
	停留精巣	2
	その他（いびき、眼瞼下垂、痔、舌先の割れ、斜頸、チック様まばたき、ばね指、頻尿、包茎、耳瘻孔）	9
視覚	視力	294
	眼位異常	5
	まぶしがる	3
	その他	3
聴覚	聴力	40
精神	発達遅滞	3
計		427

結果			件数
異常なし			108
経過観察	身体	低身長	8
		陰嚢水腫	2
		その他（移動性精巣・停留精巣・無害性心雑音・異所性蒙古斑・無症候性蛋白尿）	21
	視覚	視力再検査	72
		遠視性乱視	29
		近視性乱視	6
		弱視	6
		遠視	5
		近視	4
		乱視	3
		混合乱視	3
		その他（眼瞼下垂・眼瞼内反症･間欠性外斜視･遠視性弱視）	5
	聴覚	聴力	2
		滲出性中耳炎	1
	精神	発達の遅れ	1
	計		168
要治療	身体	低身長	2
		その他(真性包茎、蛋白尿、停留精巣)	9
	視覚	遠視性乱視	11
		視力	9
		弱視	6
		遠視性弱視	1
		その他（乱視・近視）	9
	聴覚	滲出性中耳炎・耳管狭窄症	6
	精神	自閉スペクトラム	1
	計		54
計			330

※医師の記載の状態で記載

⑨ 要経過観察児へのフォロー

ア 発達相談

1歳7か月児健診・3歳6か月児健診後、精神発達面、言語面において事後指導の必要な幼児に対して心理判定員が発達検査を行い、早期に適切な相談を行うとともに必要に応じて医療･療育につなげ、発達を援助するために実施した。

	相談児数			相談形態		心理診断							事後指導			
年度	総数	男	女	来所	訪問	異常なし	言語の問題	社会性の問題	情緒面の問題	育児環境	行動面の問題	その他	終了	保健師追跡	経過観察	他機関紹介（再掲）
H29	252【167】	180	72	201	51	3	130	76	4	0	30	9	17	96	139	219
H30	300【202】	216	84	266	34	9	184	58	1	0	27	21	16	154	130	294
R1	316【204】	227	89	291	25	6	194	70	0	2	26	18	22	131	163	256

【 】内は、新規相談件数

イ 発達支援教室

1歳7か月児健診フォロー教室（きしゃぽっぽ教室） 中央保健センター実施

1歳7か月児健診後の事後指導の場として遊びやグループワークを通して、子どもの発達や適切な関わり方を学び、親同士が悩みを共有することで育児不安の軽減につなげるために実施した。

年度	実施回数	参加者数（延人数）			計
		対象児	保護者	同伴児（託児）	
H29	18	183	183	33	399
H30	18	177	192	50	419
R1	17	193	208	43	444

※R1年度は新型コロナウイルス感染予防のため1回中止

⑩　産後うつ対策事業　（周産期看護スタッフ連携会議）

支援が必要な親子に対し、保健、医療の関係機関が早期から連携介入する支援体制を構築することを目的に開催した。　（令和元年度）

11 月 6 日（水） 保　健　所	産科医療機関、奈良県助産師会、乳児全戸訪問員、新生児訪問員、母子保健課保健師　等　25 人	①　事例を通じた情報交換会 ②　情報提供
2 月 7 日（金） 保　健　所	産科医療機関、奈良県助産師会、乳児全戸訪問員、新生児訪問員、母子保健課保健師　等　64 人	①　乳児全戸訪問事業の取り組み報告 ②　講演「産後うつ病の発見と支援のあり方」 講師：奈良県立医科大学医学部看護学科 人間発達学教授　飯田　順三氏

⑪　産後ケア事業（奈良市すまいる mama サポート）

母親の体調不良や育児不安等があり、家族等の援助が受けられない母親と生後 4 か月未満の乳児に対して、育児不安の軽減・自立した育児ができるよう、産科医療機関等において、産後ショートスティ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供した。

実人数	利用延日数	
	産後ショートスティ	産後デイケア
23	89	32

⑫　療育指導事業

ア　個別支援

長期にわたり療養を必要とする児及びその保護者に対し、在宅生活における看護サービスの調整や家庭訪問等により適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減が図れるよう支援した。

支援 対象者数	支援内容及び回数（延回数）					支援回数 （延）
	病院 訪問	家庭 訪問	課内 面接	連携調整 ・会議	電話 相談	
78	8	64	35	51	79	237

イ　長期療養児交流会

長期にわたり療養を必要とする児及びその保護者を対象に交流会を実施した。

実施日・場所	参加者数	内　　容
9月7日（土） 東大寺福祉療育病院	対象児　　8人 家族等　　15人 福祉サービス事業所等　　9人	・自己紹介 ・災害への備えに関する情報提供 ・参加者同士の交流

ウ　長期療養児支援

長期にわたり療養を必要とする児の日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図ることを目的に会議を実施した。

実　施　日	参　　加　　組　　織	内　容
5月24日(金)	奈良県立奈良養護学校、奈良県立明日香養護学校、市教育支援・相談課、市障がい福祉課、東大寺福祉療育病院、たんぽぽ相談支援センター、奈良医療センター、奈良市社会福祉協議会	・個別支援についての検討 ・市内の対象児の療養実態の把握と現状分析、課題整理 ・交流会についての検討
6月28日(金)	奈良県立奈良養護学校、奈良県立明日香養護学校、市教育支援・相談課、市障がい福祉課、東大寺福祉療育病院、たんぽぽ相談支援センター、奈良医療センター、奈良市社会福祉協議会	
8月23日(金)	奈良県立奈良養護学校、奈良県立明日香養護学校、市教育支援・相談課、市障がい福祉課、東大寺福祉療育病院、仔鹿園、たんぽぽ相談支援センター、奈良市社会福祉協議会	
1月24日(金)	奈良県立奈良養護学校、奈良県立明日香養護学校、市障がい福祉課、東大寺福祉療育病院、たんぽぽ相談支援センター、仔鹿園、奈良医療センター	

エ　地域ケア研究会（長期療養児支援研修会）

長期療養児が安心して在宅生活を送れるよう、入院中から地域における在宅生活までの移行期におけるサポート体制の充実を行うとともに、関係医療機関、訪問看護ステーション、保健所など長期療養児を支援する機関の連携を図るため、研修会を開催した。

実施日・場所	参加者数	内　　容
11月9日（土） 保　健　所	医療機関 訪問看護ステーション 福祉サービス事業所 等　27人	◎講演 「NICU から退院する子どもたち～NICU での関わりと児の特徴について～」 講師　奈良県総合医療センター新生児集中医療部 副部長　扇谷　綾子医師

オ　療育サークルとの連携

療育サークルは、同じ立場の児や家族同士が情報交換や悩みを相談・共有しあうことで育児不安の軽減を図ることを目的としている。基本的に自主運営であり、新規ケースの紹介や入会窓口、会の運営状況の把握と情報提供等サークルへの紹介・連携を行った。

サークル種別	名称
障がい児親子サークル	ヒース の会
多胎児親子サークル	奈良ビーンズサークル

⑬　未熟児訪問指導事業

未熟児について保護者の育児等の不安が強く、主に家庭内で養育上いろいろな問題を有し、援助を必要とすることが多いことから、保健師等による家庭訪問等を実施し、保健指導を行い、乳児の発達を支援した。

年度	訪問件数（延）
H29	135
H30	137
R1	141

⑭　医療給付

ア　未熟児養育医療の給付

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。

年度	1,000g以下	1,001~1,500g	1,501~2,000g	2,001~2,500g	2,501g以上	計
H29	3	13	26	28	25	95
H30	4	15	24	33	45	121
R1	7	6	21	27	43	104

イ　自立支援医療（育成医療）の給付

身体に障がいのある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行った。

年度	肢体不自由	視覚障害	聴覚平衡障害	音声言語障害	心臓障害	腎臓機能障害	その他内臓障害	計
H29	13	11	2	28	8	0	16	78
H30	12	8	6	29	8	3	8	74
R1	7	8	10	17	5	0	6	53

ウ　小児慢性特定疾病医療費助成事業

厚生労働省の定める762疾病に罹患し病状等が一定の基準を満たす児童に対し医療費の助成を行い患者家族の医療費負担の軽減を図った。

年度	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	計
H29	42	35	33	95	147	16	15	11	7	3	41	16	14	2	-	-	477
H30	48	27	24	92	136	17	19	10	13	3	40	19	18	2	5	1	474
R1	47	20	27	85	132	15	20	8	15	3	43	24	18	2	4	1	464

エ　特定不妊治療費助成金交付事業

不妊治療のうち、治療費が高額となる体外受精・顕微授精に対し、治療に要した費用の一部を助成した。

年度	実件数（実人員数）	延件数
H29	215	359
H30	240	408
R1	232	370

オ　一般不妊治療費助成金交付事業

不妊治療のうち、健康保険適用となっている不妊検査やタイミング療法などの一般不妊治療、また健康保険適用外の人工授精に対し、治療に要した費用の一部を助成した。

年度	実件数（実人員数）	延件数
H29	211	211
H30	210	210
R1	170	170

⑮ 被虐待児等の対応

要保護児童※1や要支援児童※2、特定妊婦※3（以下、要保護児童等とする）の早期発見や適切な支援・保護を図るため、児童福祉担当課［奈良市被虐待児童対策地域協議会※4（以下、要対協とする）の調整機関事務局］をはじめとした関係機関等で適切な連携のもと対応している。

※1　保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童

※2　保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童

※3　出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

※4　要保護児童や要支援児童とその保護者や特定妊婦に対し、複数の機関で援助を行うため、児童福祉法に定められたサポートネットワーク

ア　要保護児童等の対象者数

（各年度４月１日現在）

年度	要対協管理中要保護児童等数	母子保健課の支援数（%）
H29	785	321 (40.9)
H30	903	352 (39.0)
R1	1,117	388 (34.7)

イ　支援状況

要保護児童等に対し、電話や訪問などによって虐待事象の状況確認や虐待事象に至る原因（育児不安や生活困窮等）についての相談支援を行った。

（延人数）

年度	訪問	来所	電話	健診確認	他機関訪問	他機関連絡
H29	309	172	772	96	71	769
H30	406	206	1,097	124	61	882
R1	308	218	1,044	128	45	851

ウ　課内ケース検討会議

要保護児童等の支援内容や方針について月１回検討した。

年度	人数（延）	世帯数（延）
H29	1,317	975
H30	1,598	1,155
R1	1,736	1,296

エ　医療機関との連携

妊娠期から乳幼児期の虐待の発生予防・早期発見・再発予防のため市内３医療機関と定期的に会議を行い、情報共有や支援の方向性について検討した。

年度	検討数（延）
H29	50
H30	56
R1	34

※新型コロナウイルス感染予防のため３医療機関ともR2年３月実施分の会議中止

オ　都祁保健センター管内子育て支援関係機関研修会および懇話会

妊娠期から乳幼児期の虐待の発生予防と早期発見のため、子育て支援にかかわる関係機関・団体と地域の課題や活動等についての情報共有を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

⑯　歯科保健事業

ア　フッ化物塗布

乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医をもつきっかけづくりを目的として、2 歳 0 か月～2 歳 4 か月児を対象に、一人 1 回の歯ブラシ法によるフッ化物塗布を歯科健診、歯みがき指導と同時に実施した。

年度	実施回数	塗布者数
H29	12	902
H30	12	821
R1	11	706

※新型コロナウイルス感染予防のため 1 回中止

イ　口腔衛生指導

乳歯のむし歯予防と今後生えてくる永久歯の健全な発育と親世代の歯周病予防を目的として公私立保育園・幼稚園・認定こども園児及び保護者を対象に、歯科指導を実施した。

年度	実施回数	園児数	保護者数	計
H29	32	750	376	1,126
H30	30	923	276	1,199
R1	29	798	353	1,151

ウ　歯科健康教育

希望するサークル・団体などへ「子どものむし歯予防」をテーマに、地域において歯科健康教育を実施した。

年度	実施回数	参加者数（延）		計
		対象児	保護者	
H29	14	135	123	258
H30	18	154	135	289
R1	3	29	28	57

エ　歯っぴいフェスティバル

歯と口の健康週間行事として、歯科疾患の予防等の歯の衛生に対する意識の普及啓発を図ることを目的として市歯科医師会と共催で実施した。

実施日・場所	参加者数	内　　容
6月9日（日） はぐくみセンター	537	・歯科健診、歯科相談　・フッ化物塗布 ・歯みがき指導　　・歯の技工物展示 ・啓発パネルの展示　　等

母子保健事業体系図

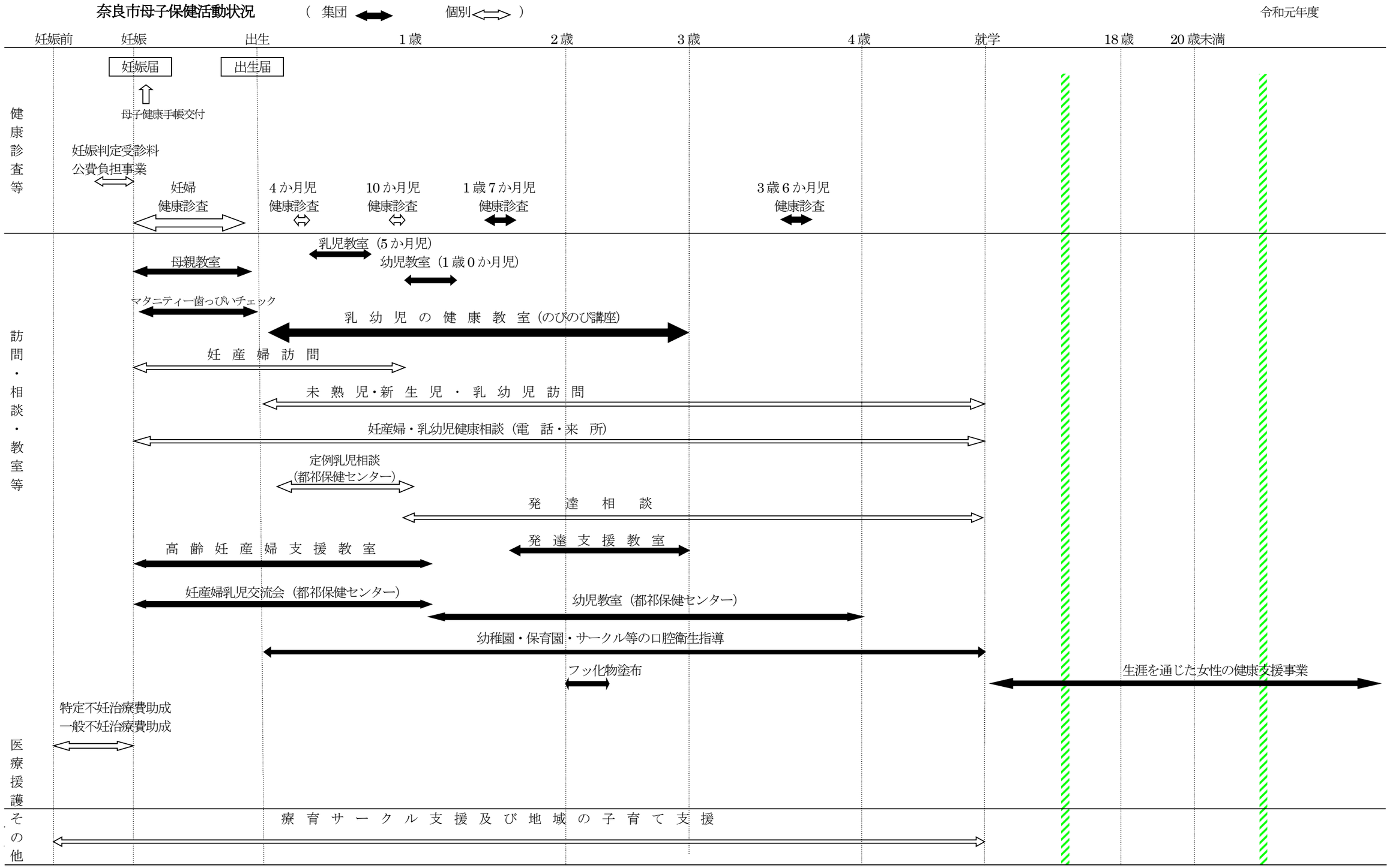
奈良市母子保健活動状況
（ 集団 ⟷ 個別 ⟺ ）
令和元年度
妊娠前
妊娠
出生
1歳
2歳
3歳
4歳
就学
18歳
20歳未満
健康診査等
妊娠届
出生届
母子健康手帳交付
妊娠判定受診料
公費負担事業
妊婦
健康診査
4か月児
健康診査
10か月児
健康診査
1歳7か月児
健康診査
3歳6か月児
健康診査
訪問・相談・教室等
乳児教室（5か月児）
母親教室
幼児教室（1歳0か月児）
マタニティー歯っぴいチェック
乳幼児の健康教室（のびのび講座）
妊産婦訪問
未熟児・新生児・乳幼児訪問
妊産婦・乳幼児健康相談（電　話・来　所）
定例乳児相談
（都祁保健センター）
発達相談
高齢妊産婦支援教室
発達支援教室
妊産婦乳児交流会（都祁保健センター）
幼児教室（都祁保健センター）
幼稚園・保育園・サークル等の口腔衛生指導
フッ化物塗布
生涯を通じた女性の健康支援事業
医療援護
特定不妊治療費助成
一般不妊治療費助成
その他
療育サークル支援及び地域の子育て支援

（２）　予防接種

予防接種法に基づく定期の予防接種を実施している。

①　予防接種等実施対策協議会

予防接種業務等の円滑な運営推進を図ることを目的に会議を実施した。

実施日・場所	参加者数	内容
8月1日(木) 市役所 キャンベラの間	14 委　員　5 事務局　9	・奈良市予防接種等実施対策協議会会則の一部改正について ・感染症のまん延防止について ・予防接種の適正かつ安全な実施について ・令和元年度の予防接種実施計画について　等

②　定期予防接種

ア　Ａ類予防接種

（ア）　結核（ＢＣＧ）

生後１歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	被接種者数	接種率（%）	（再掲）二次医療機関被接種者数	（再掲）相互乗り入れ(県内)被接種者数	（再掲）県外医療機関被接種者数	問診のみ（中止）
2,252	2,237 (うち長期療養者等 2)	99.3	9	23	4	2

（イ）　ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ（ＤＰＴ－ＩＰＶ）

生後３カ月～7歳６カ月未満の者を対象に、4/10～翌年 3/31、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数（対象年齢）	区分	被接種者数	（再掲）二次医療機関被接種者数	（再掲）相互乗り入れ(県内)被接種者数	（再掲）県外医療機関被接種者数	問診のみ（中止）
8,881 生後３カ月～7歳６カ月未満	第１期1回目	2,172	22	82	40	3
	第１期2回目	2,199				
	第１期3回目	2,255				
	第１期追　加	2,255 (うち長期療養者等 1)				
	計	8,881	22	82	40	3

（ウ） 麻しん・風しん（ＭＲ・単抗原麻しん・単抗原風しん）

1～2 歳の者と年長児を対象に、4/10～翌年 3/31、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数 (生年月日)	区分	被接種者数	（再掲） 二次 医療機関 被接種者数	（再掲） 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	（再掲） 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ （中止）
2,377 （H30.4.1～ H31.3.31 生）	第 1 期	2,205	9	14	5	2
2,658 （H25.4.2～ 26.4.1 生）	第 2 期	2,510 (うち長期療養者等 1)	0	6	1	3
5,035	計	4,715	9	20	6	5

（エ） 日本脳炎（日本脳炎）

第 1 期・第 2 期対象者及び特例措置対象者（平成 7 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日生）に通年、医療機関において個別接種により実施した。

【第 1 期】

対象者数 (対象年齢)	区分	被接種者数	（再掲） 二次 医療機関 被接種者数	（再掲） 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	（再掲） 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ （中止）
7,228 生後 6 カ月～ 7 歳 6 カ月未満	1 回目	2,433 (うち長期療養者等 1)	5	66	5	5
	2 回目	2,467				
	追　加	2,328				
	計	7,228	5	66	5	5

【第 2 期】

対象年齢	被接種者数	（再掲） 二次 医療機関 被接種者数	（再掲） 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	（再掲） 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ （中止）
9 歳～13 歳未満	2,066	0	0	1	4

【特例措置】

対象年齢	区分	被接種者数	（再掲） 二次 医療機関 被接種者数	（再掲） 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	（再掲） 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ （中止）
H7年4月2日～H19年4月1日生まれの7歳6カ月以上20歳未満の者 ※H19年4月2日～H21年10月1日生まれで、日本脳炎第1期の予防接種が完了していない9歳～13歳未満の者	1回目	176	0	4	0	0
	2回目	175				
	追　加	383				
	第2期	743				
	計	1,477	0	4	0	0

（オ）　急性灰白髄炎（不活化ポリオ）

生後 3～7 歳 6 カ月未満の者を対象に、4/10～翌年 3/31、医療機関において個別接種により実施した。

区分	被接種者数	（再掲） 二次 医療機関 被接種者数	（再掲） 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	（再掲） 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ （中止）
第1期1回目	1	0	0	0	0
第1期2回目	1				
第1期3回目	1				
第1期追　加	5 (うち長期療養者等 1)				
計	8	0	0	0	0

（カ） ジフテリア・破傷風（ＤＴ）

11 歳~13 歳未満（小学 6 年生）の者を対象に、4/10～翌年 3/31、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	（再掲） 二次 医療機関 被接種者数	（再掲） 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	（再掲） 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ （中止）
3,058	第 2 期	2,202 (うち長期療養者等 1)	0	7	0	1

（キ） ヒブ感染症

生後 2 カ月～5 歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	（再掲） 二次 医療機関 被接種者数	（再掲） 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	（再掲） 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ （中止）
8,560	第 1 期 1 回目	2,118	18	77	53	4
	第 1 期 2 回目	2,064				
	第 1 期 3 回目	2,140				
	第 1 期 追加	2,118				
	計	8,440	18	77	53	4

（ク） 小児肺炎球菌感染症

生後 2 カ月～5 歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	（再掲） 二次 医療機関 被接種者数	（再掲） 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	（再掲） 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ （中止）
8,560	第 1 期 1 回目	2,137	17	81	56	1
	第 1 期 2 回目	2,145				
	第 1 期 3 回目	2,181				
	第 1 期 追加	2,196				
	計	8,659	17	81	56	1

（ケ） 子宮頸がん予防ワクチン

小学 6 年生～高校 1 年生相当の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。平成 25 年 6 月 14 日付け「積極的接種勧奨の一時差し控え」の通知により、現在も接種勧奨は実施していない。

対象者数(対象者)	1 回目	2 回目	3 回目
1,443 (小学 6 年生相当)	2	1	2
1,481 (中学 1 年生相当)	7	6	8
1,494 (中学 2 年生相当)	7	8	0
1,465 (中学 3 年生相当)	10	7	6
1,599 (高校 1 年生相当)	4	4	8
計	30	26	24

（コ） 水痘

生後 1 歳～3 歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	対象年齢	被接種者数		(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
		1 回目	2 回目				
4,850	1 歳	2,171	1,673	11	29	6	2
	2 歳	42 (うち長期療養者等 1)	394 (うち長期療養者等 1)				
	計	2,213	2,067	11	29	6	2

（サ） Ｂ型肝炎

生後１歳未満の者を対象に通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数 (生年月日)	区分	被接種者数	（再掲） 二次 医療機関 被接種者数	（再掲） 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	（再掲） 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ （中止）
6,420 (H31.4.1 ～ R2.3.31 生)	1 回目	2,113	16	67	46	0
	2 回目	2,124				
	3 回目	2,189 （うち長期療養者等 3)				
	計	6,426	16	67	46	0

イ Ｂ類予防接種

（ア） インフルエンザ（インフルエンザ）

高齢者等を対象に、医療機関において個別接種により実施した。

実施期間	対象者数 （対象者）	被接種者数	（再掲） 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	県外	問診のみ （中止）
R1.10.15～ 12.28	139 (60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者)	50	5	115	128
	108,849 （65 歳以上の者）	52,240	773		
計	108,988	52,290	778	115	128

（イ）　成人用 23 価肺炎球菌感染症

高齢者等を対象に、医療機関において個別接種により実施した。

実施期間	対象者数 (対象者)	被接種者数	（再掲） 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	問診のみ （中止）
H31.4.1～ R2.3.31	139 (60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者)	1	0	16
	4,631 65 歳(S29.4.2～ S30.4.1 生)	1,031	20	
	6,751 70 歳(S24.4.2～ S25.4.1 生)	624		
	4,988 75 歳(S19.4.2～ S20.4.1 生)	339		
	3,195 80 歳(S14.4.2～ S15.4.1 生)	275		
	2,443 85 歳(S9.4.2～ S10.4.1 生)	132		
	1,391 90 歳(S4.4.2～ S5.4.1 生)	67		
	455 95 歳(T13.4.2～ T14.4.1 生)	19		
	206 100 歳(T 8.4.2～ T 9.4.1 生)	7		
計	24,199	2,495	20	16

ウ　風しん抗体検査及び風しんの第５期の定期接種

昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までの間に生まれた奈良市に住民登録がある男性を対象に風しん抗体検査を実施し、検査の結果、抗体価が陰性であると判明した者に対し、風しんの第 5 期の予防接種を実施した。

対象者数 (生年月日)	区分	被接種者（受検者）数	問診のみ （中止）
40,837 (S37.4.2～S54.4.1 生の男性)	抗体検査	3,207	6
	予防接種	824	

③　啓発活動報告

「聞いて納得・・・予防接種〇〇暖話」

下記こども園において、保護者に対し予防接種に関する正しい知識の普及のため、健康教育を実施した。

実施日	場所	内容	参加者数
令和元年 6 月 19 日（水）	青和こども園	こどもの予防接種について	保護者　9 人 幼児　　9 人
令和元年 9 月 3 日（火）	月ヶ瀬こども園	こどもの予防接種について	保護者　3 人 幼児　　3 人

（３）　成人保健

健康増進法（平成 15 年 5 月施行）に基づき、生活習慣病予防や疾病の早期発見を主な目的として、検（健）診等を実施している。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険加入者に対する特定保健指導を実施し、生活習慣の改善により発症及び重症化予防に努めている。

①　健康教育

40 歳以上の市民を対象に生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的として、集団健康教育を実施した。

ア　集団健康教育

毎月 25 日に生活習慣病と食生活に関する講座「学ぼう！にこにこ奈良ごはん」と、生活習慣病の発症と重症化予防のための「健診結果説明会」を開催したほか、市民及び団体などからの依頼により、壮中年期の市民を対象に「健康出前講座」を実施した。また、ウォーキング事業「20 日ならウォーク」と「学ぼう！にこにこ奈良ごはん」合同イベントを 1 回実施した。

年度	回数・人数	一般	歯周疾患	病態別	計
H29	開催回数	82	7	10	99
	参加延人数	3,855	225	667	4,747
H30	開催回数	47	4	9	60
	参加延人数	2,515	59	570	3,144
R1	開催回数	55	3	18	76
	参加延人数	2,891	54	372	3,317

イ　個別支援事業

自身の健康づくりのための目標を設定の上、「SmaNARA 健康 6 か月チャレンジ」に登録した者に対し、行動が定着すると言われる 6 か月間健康的な生活が継続できるよう、1 か月後、6 か月後の健康生活の取り組みに対して、保健師、管理栄養士、理学療法士等が、行動変容を促す支援を実施した。

年度	登録者数
H29	446
H30	440
R1	397

② 健康相談

自身の健康管理に役立てることを目的に、40 歳以上の市民を対象に個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行った。

年度	回数・人数	重点健康相談					総健康相合談	計
		高血圧	脂質異常症	糖尿病	骨粗鬆症	病態別		
H29	開催回数	46	67	150	2	6	314	585
	被指導延人数	154	125	276	9	14	728	1,306
H30	開催回数	41	60	144	1	3	371	620
	被指導延人数	147	177	411	6	18	790	1,549
R1	開催回数	58	60	102	1	7	348	576
	被指導延人数	151	99	288	6	24	879	1,447

③ 成人健（検）診

生活習慣病（メタボリックシンドローム、がん、歯周疾患及び骨粗しょう症等）の予防・早期発見・早期治療の一環として、がん検診等を実施した。

＊がん検診の精密検査受診結果については国への報告に合わせて平成 29 年度分を掲載

＊国の通知により、平成 28 年度以降のがん検診の対象者数は、住民全体としている。

ア 健康診査

40 歳以上の健康保険未加入者（生活保護受給者等）を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（%）
H29	5,644	598	10.6
H30	5,588	571	10.2
R1	5,500	554	10.1

イ 大腸がん検診

40 歳以上の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（%）
H29	231,769	32,299	13.9
H30	232,623	32,048	13.8
R1	233,177	31,801	13.6

年代	受診者の年齢別内訳							
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	計
受診者数	1,366	1,417	1,444	1,608	2,544	4,888	18,534	31,801

（平成 30 年度）

要精密検査者数	要精密検査率(%)	精密検査受診率(%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
1,912	6.0	70.3	88	13	1,024	219	89	479

ウ　胃がん検診

40 歳以上の市民を対象に申込制により集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施した。平成 28 年度は 50 歳の市民、29 年度以降は 50～60 歳の偶数年齢の市民を対象に内視鏡による検診も実施した。

（再掲：内視鏡による胃がん検診受診者数）

年度	対象者数	受診者数（再掲）	2 年連続受診者数	受診率（%）
H29	231,769	3,445 (932)	1,541	2.1
H30	232,623	3,184 (839)	1,394	2.3
R1	233,177	3,112 (904)	1,312	2.1

年　代	受診者の年齢別内訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	125	132	557	356	371	447	1,124	3,112
（再掲）	－	－	473	265	166	－	－	904

ウ－①　X 線による胃がん検診　（平成 30 年度）

要精密検査者数	要精密検査率(%)	精密検査受診率(%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
146	6.2	87.0	7	0	120	0	7	12

ウ－②　内視鏡による胃がん検診　（平成 30 年度）

要精密検査者数	要精密検査率(%)	精密検査受診率(%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
213	25.4	98.6	0	1	135	74	2	1

＊　胃がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{\text{（前年度の受診者数）＋（当該年度の受診者数）－（前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数）}}{\text{（当該年度の対象者数*）}} \times 100$$

＊対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

エ　子宮頸がん検診

20 歳以上の女性の市民を対象に、隔年で子宮頸がん検診を実施した。

年度	対象者数	受診者数	2 年連続受診者数	受診率（%）
H29	163,030	11,263	182	13.7
H30	162,828	11,022	238	13.5
R1	162,465	11,098	238	13.5

年　代	受診者の年齢別内訳						
	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70 以上	計
受診者数	745	1,717	2,430	2,371	1,973	1,862	11,098

（平成 30 年度）

要精密検査者数	要精密検査率(%)	精密検査受診率(%)	精密検査受診結果								
			がん	がん疑	CIN3又はAIS	CIN2	CIN1	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
183	1.6	57.4	2	1	20	13	43	5	21	70	8

＊　子宮頸がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{\text{（前年度の受診者数）＋（当該年度の受診者数）－（前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数）}}{\text{（当該年度の対象者数*）}} \times 100$$

＊対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

＊　国の報告に準じて精密検査を受診したが、結果が正確に判明しなかった者は未把握とし、精密検査受診者に含めていない。

オ　乳がん検診

40 歳以上の女性の市民を対象に、隔年で乳がん検診を実施した。

平成 28 年度は、マンモグラフィ（乳房レントゲン検査）と視触診併用の乳がん検診を実施した。平成 29 年度以降は、マンモグラフィ（乳房レントゲン検査）を実施した。

年度	対象者数	受診者数	2 年連続受診者数	受診率（%）
H29	125,361	8,841	498	14.0
H30	126,680	8,665	418	13.5
R1	127,090	8,933	456	13.5

年代	受診者の年齢別内訳				計
	40～49	50～59	60～69	70 以上	
受診者数	2,375	2,127	2,143	2,288	8,933

（平成 30 年度）

要精密検査者数	要精密検査率(%)	精密検査受診率(%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
640	7.2	96.3	39	20	270	287	13	11

＊　乳がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$受診率＝\frac{（前年度の受診者数）＋（当該年度の受診者数）－（前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数）}{（当該年度の対象者数^{*}）}\times 100$$

＊対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

カ　肺がん検診

40 歳以上の市民を対象に申込制により集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施した。平成 28 年度のみ、50 歳の市民を対象に個別検診も実施した。肺がん検診（集団）の実施にあたっては、胸部 X 線検査直接撮影と喀痰検査を実施しており、喀痰検査の容器は痰を採取後、後日の提出としている。

年度	対象者数	受診者数	受診率（%）
H29	231,769	2,978	1.3
H30	232,623	2,924	1.3
R1	233,177	2,856	1.2

年　代	受診者の年齢別内訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	135	145	113	126	258	592	1,487	2,856

（平成 30 年度）

要精密検査者数	要精密検査率(%)	精密検査受診率(%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
8	0.3	100	0	2	5	1	0	0

キ　歯周疾患検診

壮年期以降で歯を失う原因となる歯周疾患は、40 歳代を境に急増している。歯周疾患の早期発見・早期治療、口腔保健意識及びＱＯＬの向上を図り、「8020 運動」を推進することを目的として、40 歳・50 歳・60 歳・70 歳の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（%）
H29	20,976	440	2.1
H30	20,885	358	1.7
R1	19,864	348	1.8

年齢別検診結果

区分＼年齢	40	50	60	70	計
受診者数	76	80	66	126	348
異常のない者の数	2	1	7	3	13
要指導者数	25	18	9	14	66
要精密検査者数	49	61	50	109	269

ク　骨粗しょう症検診

骨量減少者を早期に発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に 40・45・50・55・60・65・70 歳の女性の市民を対象に、骨塩定量検査を実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（%）
H29	19,275	1,656	8.6
H30	18,907	1,504	8.0
R1	18,300	1,470	8.0

年齢別検診結果

区分＼年齢	40	45	50	55	60	65	70	計
受診者数	123	96	200	204	215	244	388	1,470
要指導者数	12	10	22	42	76	121	171	454
要精密検査者数	2	0	6	20	40	47	126	241

ケ　肝炎ウイルス検診

40 歳及び 41 歳以上で検診未受診の市民又は感染に不安のある市民を対象に実施した。

区分＼年齢	40 未満	40 ～44	45 ～49	50 ～54	55 ～59	60 ～64	65 ～69	70 以上	計
[C 型肝炎検診受診者数]	4	245	30	30	27	33	41	60	470
判定①＋②	0	0	0	1	0	0	0	0	1
[B 型肝炎検診受診者数]	4	245	31	30	27	33	41	60	471
陽性者数	0	0	1	2	0	0	1	0	4

判定①は、HCV 抗体検査の結果、「高力価」となった者
判定②は、HCV 抗体検査の結果、「中力価」「低力価」と判定され、HCV 核酸増幅検査の結果「陽性」と判定された者
＊判定①＋②　　「現在 C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」

コ　胃がんリスク検診

胃がんの予防及び早期発見を図るため、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体価検査と血清ペプシノゲン値検査による胃がんリスク検診を、40 歳・45 歳・50 歳の市民を対象に実施した。

区分＼年齢	40	45	50	計
受診者数	83	73	16	172
判定 B+C+D	17	15	2	34

判定 B は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(+)、ペプシノゲン検査(−)
判定 C は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(+)、ペプシノゲン検査(+)
判定 D は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(−)、ペプシノゲン検査(+)
＊判定 B＋C＋D　　要精密検査対象者

（平成 30 年度）

要精密検査者数	要精密検査率(%)	精密検査受診率(%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
34	13.8	73.5	0	0	25	0	5	4

＊　精密検査受診結果については平成 30 年度分とする。

サ　肺がん低線量ＣＴ検診

肺がんの早期発見を目的に低線量 CT 検診による肺がん検診を 50 歳・60 歳の市民を対象に申込制により実施した。

区分＼年齢	50	60	計
受診者数	55	88	143

（平成 30 年度）

要精密検査者数	要精密検査率(%)	精密検査受診率(%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
12	8.4	33.3	0	1	3	0	8	0

＊　精密検査受診結果については平成 29 年度分とする。

④　訪問指導

保健指導が必要な者及びその家族を対象に、健康の保持増進を図ることを目的に訪問指導を実施した。

年度	訪問指導数	保健師	歯科衛生士	管理栄養士	理学療法士
H29	8	6	−	−	2
H30	6	5	−	−	1
R1	6	5	−	1	1

＊R1 年度については 65 歳以上を含む。

⑤ 特定健康診査・特定保健指導

国民健康保険に加入の市民（40 歳以上 75 歳未満）を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（国保年金課）・特定保健指導（健康増進課）を実施した。動機付け支援、積極的支援ともに委託及び市直営で実施した。

特定健康診査受診状況

年度	特定健診対象者（人）	受診者数（人）	受診率（%）
H28	60,270	17,730	29.4
H29	58,635	17,407	29.7
H30	56,612	17,355	30.7

特定保健指導実施状況

年度		対象者数	利用者数	利用率(%)	実施者数	実施率(%)
H28	動機付け支援	1,485	107	7.2	118	7.9
	積極的支援	320	15	4.7	18	5.6
H29	動機付け支援	1,454	50	3.4	76	5.2
	積極的支援	381	17	4.5	11	2.9
H30	動機付け支援	1,465	191	13.0	168	11.5
	積極的支援	308	34	11.0	29	9.4

・利用者数（利用率）は初回面接を実施した者の人数、実施者数（実施率）は最終評価を終了した者の人数を示す。

・年度の実施者数が利用者数を上回る理由は、前年度の利用開始者の終了者が含まれているため。

（4） 健康づくり

健康寿命を延ばし、生活習慣病による死亡率を低下させるために、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るとともに、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりに取り組む。

① 「奈良市 21 健康づくり＜第 2 次＞」

ア 策定及び推進

平成 15 年度に策定した「奈良市 21 健康づくり」の最終評価から見えてきた課題と国や県の健康づくり次期計画、社会環境の変化を踏まえ、平成 25 年度に「奈良市 21 健康づくり＜第 2 次＞」計画を策定した。計画は 7 つの領域（「栄養･食生活」「運動」「心の健康・休養」「たばこ」「飲酒」「歯の健康」「健康管理」）において推進している。令和元年度は、関係団体及び庁内関係課と懇話会を開催し、第 2 回中間評価を行った。

イ 第 2 回懇話会

開催日	関係団体・庁内関係課	内容
1 月 23 日(木)	【関係団体】 奈良市医師会、奈良市歯科医師会、奈良市薬剤師会、奈良県栄養士会奈良市支部、奈良県歯科衛生士会、奈良市運動習慣づくり推進員協議会 【庁内関係課】 福祉政策課、国保年金課、医療政策課、母子保健課、保健予防課、農政課	事前に関係団体及び庁内関係課へ進捗状況の調査を行い、それをもとに懇話会を開催し、中間評価を行った。

ウ 健康づくり啓発

(ｱ) 高血圧の日

実施日・場所	内　　容
5 月 7 日～5 月 10 日 はぐくみセンター 5 月 13 日～5 月 17 日 市　役　所	・血圧に関するパネル展示 ・パンフレットの配布

(ｲ) 健康増進普及月間・食生活改善普及運動

実施日・場所	内　　容
9 月 9 日～9 月 13 日 はぐくみセンター	・食事や運動に関するパネル展示 ・パンフレットの配布
9 月 2 日～9 月 6 日 市　役　所	

(ｳ)　がん検診受診率 50%達成に向けた集中キャンペーン

実施日・場所	内　　容
9 月 30 日～10 月 4 日 市　役　所	・がんに関するパネル展示 ・啓発リーフレットの配布 ・大腸がんクイズラリー
10 月 4 日～10 月 11 日 はぐくみセンター	

(ｴ)　世界糖尿病デー

実施日・場所	内　　容
10 月 7 日～10 月 11 日 市役所 10 月 17 日～11 月 15 日 はぐくみセンター 10 月 26 日～10 月 27 日 奈良ファミリー（食育フェスタ） 11 月 23 日～12 月 1 日 入江泰吉記念奈良市写真美術館	・糖尿病デーに関連し、フォトコンテストを開催 ・展示会場において投票及び展示・入賞結果発表を実施
11 月 10 日 ならでんフィールド	・10 日ならウォーク（近鉄奈良駅～ならでんフィールド） ・糖尿病、特定健診受診に関するチラシや啓発グッズの配布
11 月 11 日～11 月 15 日 市　役　所	・糖尿病に関するパネル展示、フォトコンテスト入賞結果発表 ・啓発リーフレットの配布
11 月 13 日～11 月 17 日 ＪＲ奈良駅旧駅舎	・世界糖尿病デーブルーライトアップ ・11 月 14 日、「しかまろくん」による糖尿病、特定健診受診に関するチラシや啓発グッズの配布

(ｵ)　慢性腎臓病（ＣＫＤ）

実施日・場所	内　　容
2 月 25 日～3 月 16 日 はぐくみセンター	･世界腎臓デーに関連し、パネル展示、啓発リーフレットの配付

(ｶ)　女性の健康週間

実施日・場所	内　　容
2 月 25 日～2 月 28 日 市　役　所	･女性特有のがん、喫煙の害等に関する啓発を行った。

(ｷ)　子宮の日

実施日・場所	内　　容
4 月 8 日～4 月 12 日 市　役　所	･女性ホルモンや子宮頸がんに関するパネル展示 ･啓発リーフレットの配布

(ｸ)　がん検診受診率向上キャンペーン

実施月・場所	内　　容
6 月・7 月 都祁保健センター管内の 認定こども園・小中学校　2 施設	･乳がんや子宮がんに関するパネル展示 ･啓発リーフレットの配布

(ｹ)　集団乳がん　子宮頸がん検診におけるミニ講座

実施月・場所	内　　容
8 月・9 月 都祁保健センター 月ヶ瀬行政センター	集団検診受診者 215 人　4 回 ・乳がんや子宮がんの正しい知識と家族への受診勧奨の啓発

(ｺ)　食の啓発活動

実施日・場所	内　　容
8 月 23 日・9 月 6 日・9 月 27 日 都祁保健センター	食育ボランティア　ラディッシュの会と協働　167 人 ・間食バイキングと 1 日のバランス食

②　健康づくり事業

ア　SmaNARA プロジェクト

「スマートに生きるなら奈良・ 住まうなら奈良」をコンセプトに、生活習慣病予防を目的とした運動習慣づくりや食生活改善に継続して取り組む健康プロジェクト。SmaNARA 健康 6 か月チャレンジとその関連事業（20 日ならウォーク、運動でアンチエイジング講座、25 日は学ぼう!にこにこ奈良ごはん、健康ナビ★出前講座、健康チェックコーナー、チャレンジ！禁煙プログラム、食育実践講座など）を「SmaNARA 健康プロジェクト」と位置づけ、一体的な事業展開を進める。全ての事業を奈良市ポイント制度（健康増進ポイント）対象事業とする。

イ　20 日ならウォーク

毎月 20 日に、約 6km～9km の屋外ウォーキングを実施。年 11 回のうち、10 回を奈良市運動習慣づくり推進協議会に委託し、実施回数計 7 回、延べ参加者数 1,298 人。7 月には、25 日はにこにこ奈良ごはんと合同イベントを実施し、221 人の参加があった。市内で活動するウォーキンググループ登録を実施し（98 団体登録)、奈良ウォーカー集（情報誌）を発行した。

ウ　ウォーキングによる健康づくり事業「１日 8,000 歩以上で健康づくり」

主に壮中年期の市民が活動量計を利用し、日常生活の中でウォーキングに取り組み、歩いた歩数に応じて、奈良市ポイント（健康増進ポイント）を付与した。令和元年度新規参加者数は 140 人であった。

エ　健診結果説明会

生活習慣病の発症と重症化予防のため、生活習慣の改善や特定保健指導の利用につなげることを目的に実施し、実施回数計 12 回、延べ 221 人の参加があった。（特定保健指導対象者を含む）

オ　ウォーキング事業「つげまろウォーク」

実施日・場所	内　　容	参加者数
10 月 17 日 都祁保健センター	生活習慣病予防と運動についての講話・都祁保健センターから三陵墓古墳まで 3.2 ㎞ウォーキング・ストレッチ・筋トレ	22

カ　生活習慣病予防教室「つながって元気！すっきりボディ講座」

実施日・場所	内　　容	参加者数
10 月 4 日・1 月 31 日 都祁保健センター	生活習慣病・運動・食生活に関する講話及び運動実技・グループワーク・間食バイキング	8 （特定保健指導対象者を含む）
1 月 24 日 月ヶ瀬行政センター	講話「生活習慣のはじまりはお腹から」 講師：奈良市月ヶ瀬診療所　園田　良英　氏 生活習慣病・運動・食生活に関する講話及び運動実技・グループワーク	7

キ　世界糖尿病デー

11 月 14 日世界糖尿病デーのブルーライトアップ（JR 奈良駅旧駅舎）に合わせ、糖尿病や特定健診等に関する啓発物を配布した。また、世界糖尿病デーに関連し、「奈良の町で見つけた青にまつわる風景」の写真を募集し、フォトコンテストを開催した。

ク　大学生への健康教育

次世代を担う若者が女性の健康に目を向け、日常生活の中で保健・医療サービスを利用しながら、主体的な健康づくりが実践できるよう知識の普及を図るため、健康教育を実施した。

実施日	機関	内容	参加者数
6 月 19 日	近畿大学	①がんの原因・予防について ②生活習慣の振り返り、将来を見据えた健康行動について ③望まない妊娠・ＤＶを防ぐための女性の健康管理について	97
6 月 24 日	奈良女子大学		227
8 月 30 日	奈良保育学院		50
10 月 18 日	奈良調理短期大学校		7
11 月 8 日	奈良大学		178
11 月 26 日	奈良教育大学		226
12 月 19 日	奈良県立大学		1
1 月 24 日	関西学研医療福祉学院		29
1 月 22 日	奈良歯科衛生士専門学校		38
3 月 5 日	奈良市立看護専門学校		39

③　健康づくりボランティアの養成及び支援

ア　奈良市運動習慣づくり推進員養成講座

地域住民が自主的に運動習慣づくりを中心とした運動づくりの普及、啓発活動を推進するため、運動習慣づくり推進員の養成講座を実施した。

実施日	内　　容		参加者数
10 月 11 日	講義・実技	運動と健康のいい関係	28
10 月 20 日	実習	みんなで歩こう（20 日ならウォーク参加）	21
11 月 1 日	講義・実技	筋力トレーニング・ストレッチで身体づくり	25
11 月中	実習	運推さんの活動を知ろう （高齢者を対象とした地域活動の見学）	27
11 月 29 日	講義・実技	よく分かる運動の伝え方のコツ①	26
12 月 6 日	講義・実技	よく分かる運動の伝え方のコツ②	25
12 月 20 日	実習	ウォーキングを伝えよう （20 日ならウォーク参加）	18
1 月 10 日	講義・実技	今日からあなたも運推さん	22
計	8 回		192

イ　奈良市運動習慣づくり推進員協議会への支援

実施日	内　　容	参加者数
4 月 8 日	ウォーキング実行委員会	20
7 月 8 日	ウォーキング実行委員会	25
10 月 15 日	ウォーキング実行委員会	10
11 月 11 日	ウォーキング実行委員会	19
12 月 9 日	ウォーキング実行委員会	10
12 月 9 日	スキルアップ研修会 「年に1回セルフチェック！健診結果から見えること」	45
計		85

ウ　奈良市運動習慣づくり推進員協議会の活動

奈良市運動習慣づくり推進員協議会が、市民に対しウォーキング事業等を実施した。

実施日	内　　容	開催数	参加者数
毎月 20 日 （8 月を除く）	20 日ならウォーク	8	1,509
毎月最終月曜日	運動教室	10	649
計		18	2,158

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、2 月・3 月中止。

エ　歯のメッセンジャー養成講座

地域で歯の正しい知識や口腔機能を維持する方法などについて、地域で普及する人材を養成するために、奈良市運動習慣づくり推進員と地域子育て支援拠点関係者等を対象に歯のメッセンジャー養成講座を実施し、9 団体の参加があった。

実施日	内　　容	参加者数
12 月 16 日	＜子育て支援者向け＞ 歯科衛生士による歯の講話、口腔内ﾁｪｯｸ（PH 測定、染色）、歯みがき実習、グループワーク	7
2 月 6 日	＜子育て支援者・奈良市運動習慣づくり推進員向け＞ 歯科医師による歯の講話、グループワーク	27
計		34

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、奈良市運動習慣づくり推進員向け講座は令和 2 年度に延期。

オ　食育ボランティア「ラディッシュの会」と協働した栄養改善事業（都祁保健センター実施分）

「ラディッシュの会」と協働し、地域の食課題に基づく知識の普及と食の伝承のための健康教育を実施した。

実施日	内　　容	参加者数
5 月 28 日	牛乳・乳製品のコクと旨みをプラスした塩分控えめコース	20
7 月 30 日	こどもクッキング夏料理講座	18
11 月 8 日	野菜たっぷり蒸し料理に挑戦	15
計		53

（５）　たばこ対策

喫煙と受動喫煙による健康への影響について正しい知識の普及啓発を図り、また禁煙支援者のスキルアップを支援。たばこによる健康被害のないまちづくりの推進などのたばこ対策に取り組んだ。

①　世界禁煙デー・禁煙週間での啓発活動

	実施日	場　　所	内　　容
啓発展示	6月3日（月）～6月7日(金)	関係機関	・啓発ポスター、チラシ配布
		市役所・保健所	・パネル展示・啓発リーフレット配布 （喫煙や受動喫煙による健康への影響、新型たばこの実態、市内の禁煙外来や禁煙支援薬局一覧、禁煙方法や成功の秘訣等）
啓発イベント	実施日	場　　所	内　　容
	5月31日(金) 世界禁煙デー	ザ・ビッグエクストラ大安寺店	・啓発資料の配布（リーフレット、チラシ、グッズ等配布） ・個別禁煙相談ブース（奈良市医師会） 共催：奈良市医師会　ボランティア：帝塚山大学

②　大学生のための禁煙キャンペーン

実施日	場　　所	内　　容
5月28日(火) 6月5日（水）	帝塚山大学（学園前キャンパス） 奈良女子大学	・肺チェッカーによる肺年齢測定およびスモーカーライザーによる一酸化炭素濃度測定（個別禁煙支援） ・パネル展示、啓発リーフレット、チラシ配布 （喫煙や受動喫煙による健康への影響、新型たばこの実態、市内の禁煙外来や禁煙支援薬局一覧、禁煙方法や成功の秘訣等）

③　禁煙おもてなし施設

受動喫煙防止対策の普及啓発を図るとともに、喫煙による健康への影響を防ぎ、たばこによる健康被害のないまちづくりの推進を目的として、終日全面禁煙の店舗・施設を登録募集し、市民に対してホームページ、ツイッター、チラシ等で情報提供を行った。

（平成31年3月31日現在）

施設の種類	飲食店	小売業・サービス業	福祉施設	宿泊施設	社会教育施設・文化施設	事務所・会社等	その他	計
施設数	54	38	18	5	1	3	2	121

④ 講演・講座・研修

ア 喫煙防止教育講座

実施日・場所	内　　容	参加者数
9月17日（火） 奈良大学 C-201 教室	禁煙講習会「大学生のための禁煙キャンペーン」 講師：医療政策課職員（保健師）	6
10月24日（木） 都祁中学校講堂	講話「喫煙と健康への影響」 ロールプレイング「たばこを吸うことを誘われた時にどう断る？」 講師：奈良市立都祁診療所　佐々木　貫太郎　氏　　増谷　優　氏	37
12月12日（木） 佐保短期大学講堂	禁煙講習会「防煙・禁煙講習会 in 奈良佐保短期大学」 講師：医療政策課職員（保健師）	105

イ 奈良市禁煙支援スキルアップ研修会

実施日・場所	内　　容	参加者数
令和2年1月16日(木) はぐくみセンター 3階大会議室	情報提供 ・平成30年度奈良市禁煙支援薬局支援実績集計結果報告 ・健康増進法の一部を改正する法律（受動喫煙）について 講師：医療政策課職員（保健師） 講義：「加速する喫煙対策～受動喫煙防止と電子タバコ・加熱式タバコ～」 講師：めぐみクリニック　髙橋　裕子　氏	66

ウ 事業者向け受動喫煙防止講習会

実施日・場所	内　　容	参加者数
令和2年2月12日(火) トヨタカローラ奈良 本店　会議室	講演：「オリンピックで加速する禁煙~法律改正と加熱式・電子たばこを含めて。さぁ禁煙にチャレンジしよう~」 個別禁煙相談会 講師：めぐみクリニック　髙橋　裕子　氏	70

⑤ 喫煙防止教育媒体配布

対象	枚数	配布媒体
市内全小学6年生／43校	リーフレット 4,000 枚	生徒用リーフレット どうして「たばこ」を吸ってはいけないの？ ～小学高学年・中学生のみなさんへ～

⑥ 個別禁煙支援（チャレンジ禁煙プログラム）

対象	参加者数
市民	1

（６）　熱中症予防対策

市民一人ひとりが正しい知識を持ち、自ら熱中症予防の行動がとれることを目指し熱中症予防対策に取り組んだ。

①　熱中症予防に関する連絡会

実施日・場所	内　　容	参加部署数	参加者数
4 月 18 日（木） はぐくみセンター 読影室	平成 31 年度における熱中症予防に関する連絡会	6	10

②　啓発イベント

実施日	場　　所	内　　容
7 月 29 日(月)	本庁舎 1 階正面玄関・連絡通路	来庁者に対し、啓発チラシやパンフレット、グッズ等を配布 共催：消防局　救急課、南消防署

③　啓発展示

	実施日	場　　所	内　　容
啓発展示	6 月 24 日（月） ～6 月 28 日(金)	市役所（正面玄関ホール）	・パネル展示、啓発チラシやパンフレット等配布
	5 月 7 日（火） ～9 月 30 日(月)	保健所（1 階ウェルカムホール）	・パネル展示・啓発チラシやパンフレット等配布

（7） 栄養改善

健康づくりの推進において、栄養・食生活は生活習慣病及び日々の生活の質との関連が深く、適正な栄養摂取や食生活の見直し等望ましい食生活の実現を図るため、それを支援する環境整備が求められている。また、「奈良市 21 健康づくり」において栄養・食生活領域は重要な位置を占める。そこで、生活習慣病発症予防及び重症化予防を目的として、地域や組織と連携を図りながら下記体系により栄養改善事業を推進している。

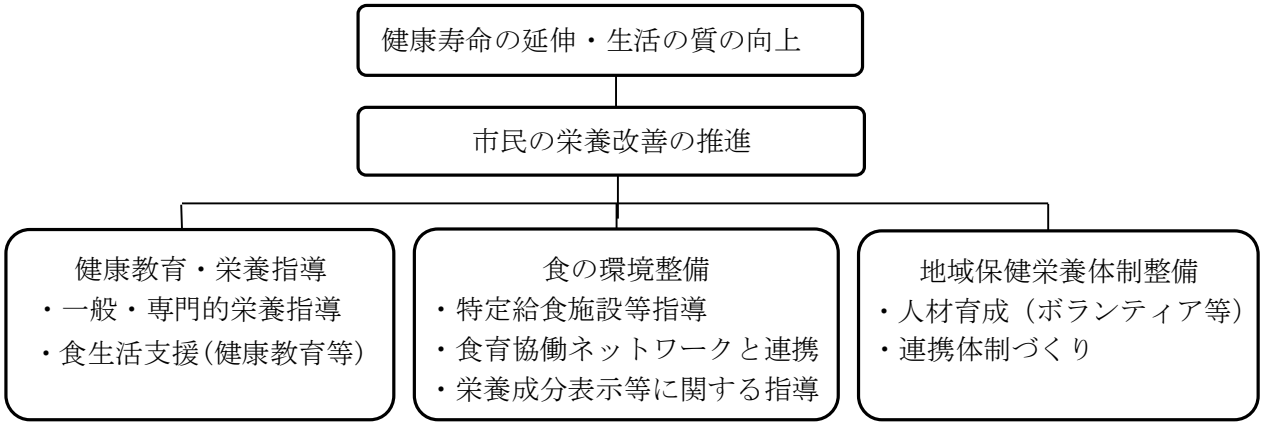

① 健康教育・栄養指導

市民に対し、栄養指導員による各種栄養指導及び健康教育を実施した。

ア 個別指導

項目		回数	人数	内容
母子関係事業		随時	367	乳幼児健診における栄養指導
一般栄養指導	医療機関からの依頼	随時	6	電話相談、面接相談、訪問指導、5 か月児離乳食教室での個別指導
	母子	随時	542	
	成人	随時	96	
糖尿病相談窓口		毎週月曜日	74	糖尿病に重点をおいた面接相談、電話相談
専門的栄養指導		随時	383	電話相談、面接相談、訪問指導(糖尿病、脂質異常、高血圧、貧血、肥満、肝臓病等、特定保健指導勧奨時の栄養相談を含む)

イ 集団指導

項目	回数	人数	内容
母子関係事業	33	732	母親教室、5 か月児離乳食教室
	42	2,041	1 歳 7 か月児健診における栄養指導
成人関係事業	8	859	25 日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん
	12	221	健診結果説明会
	6	182	生活習慣病予防教室、おやつと食事の啓発（都祁）

ウ　健康教育

地域等から依頼を受け、栄養士が講話等を実施した。

項　　目	回　数	人　数	内　　容
母子関係事業	3	56	食育ミニ講座(親子)ちょこベジ(都祁)
成人関係事業	2	35	食育ボランティアラディッシュの会ミニ講座(都祁)
	11	279	健康ナビ★出前講座

②　食の環境整備

ア　特定給食施設等指導

健康増進法に基づく届出のあった特定給食施設等に対し、栄養管理状況を把握するとともに栄養指導員が必要な指導及び助言を行った。

＊特定給食施設：特定多数人に対して、継続的に 1 回 100 食以上または 1 日 250 食以上の食事を供給する施設

＊その他の給食施設：特定多数人に対して、継続的に 1 回 20 食以上または 1 日 50 食以上食事を提供する施設

(ｱ)　特定給食施設数及び個別指導件数

区　分	施設数	届出件数			個別指導件数
		開始・再開	変更	廃止・休止	
学校	82	－	－	－	－
病院・診療所	27	1	1	1	23
介護老人保健施設	11	－	2	－	0
老人福祉施設	43	4	1	－	7
児童福祉施設	69	5	8	－	－
社会福祉施設	21	－	2	－	3
事業所	2	－	1	－	－
寄宿舎	1	－	－	－	－
矯正施設	1	－	1	－	－
自衛隊	1	－	－	－	0
その他の施設	29	2	1	－	1
件数	287	12	17	1	34

（再掲）栄養士・管理栄養士どちらもいない施設への指導件数

栄養士・管理栄養士どちらもいない施設数	個別指導件数
92	4

(ｲ)　調査等

項　　目	対　　象	施設数	実施月
特定給食施設等栄養管理報告書	特定給食施設及びその他の給食施設	183	6 月

(ｳ) 管理栄養士・栄養士配置状況

（令和２年３月 31 日現在）

		管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士数のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設数
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
指定施設	病院	2	8	4	21	13	0	0	0
	計	2	8	4	21	13	0	0	0
１回300食以上又は１日750食以上	学校	3	3	7	7	9	35	54	1
	児童福祉施設	1	1	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	1	1	0	0	0	0	0	0
	計	5	5	7	7	9	35	54	1
１回100食以上又は１日250食以上	学校	3	3	2	2	3	5	8	6
	病院	4	12	8	27	17	0	0	0
	介護老人保健施設	3	4	6	8	10	0	0	1
	老人保健施設	6	9	6	9	10	0	0	1
	児童福祉施設	7	13	1	3	1	10	14	22
	社会福祉施設	1	1	0	0	0	1	1	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	2
	計	24	42	23	49	41	16	23	32
その他の施設	学校	1	1	0	0	0	0	0	4
	病院	4	4	2	2	4	1	1	2
	介護老人保健施設	1	1	0	0	0	0	0	0
	老人保健施設	11	12	2	2	2	7	10	10
	児童福祉施設	7	7	1	1	1	9	9	11
	社会福祉施設	6	6	1	1	1	3	3	9
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	1
	寄宿舎	0	0	0	0	0	1	1	0
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	1
	その他	0	0	2	2	2	6	7	21
	計	30	31	8	8	10	27	31	59

(エ) 集団指導（研修会）

1	実施日・場所	7月19日（金）保健所・教育総合センター
	対象･参加者数	特定給食施設の管理者、栄養管理担当者及び調理従事者等　104施設　98名
	目　　的	特定給食施設の管理者及び給食担当者が栄養管理や食品衛生に関する正しい知識を身につけることにより、食中毒を予防し施設利用者の栄養管理の充実をはかる。
	内　　容	講義「ＨＡＣＣＰについて」 講師　保健衛生課　食品衛生監視員 講義「大量調理施設の衛生管理」 講師　保健衛生課　食品衛生監視員 講義「栄養施策の動向について」 講師　健康増進課　栄養指導員 講義「奈良市の食育について」 講師　農政課　食育担当者
2	実施日・場所	12月26日（木）奈良県社会福祉総合センター
	対象･参加者数	医療・福祉施設・教育機関・地域活動・行政等の管理栄養士・栄養士・施設管理者等　69施設　89名
	目　　的	「日本人の食事摂取基準（2020年度版）」が策定され、令和2年4月から運用開始となるに伴い、奈良市内の医療・福祉施設・教育機関・地域活動・行政等の管理栄養士・栄養士等が、現状の健康課題を踏まえた上で食事摂取基準を正しく理解し、適切に活用すること、また、高齢患者、要介護者等を含む者に対し、食事摂取基準を用いた栄養評価及び栄養管理を効果的に展開することを目的とする
	内　　容	「日本人の食事摂取基準（2020年度版）」講義と演習 講師　東京大学大学院医学系研究科　社会予防疫学分野 教授　佐々木　敏　氏

イ　食品表示法及び健康増進法に関する相談・指導

事業者に対して相談及び指導を行った。

指導項目	栄養成分表示に関する相談・指導	虚偽誇大広告に関する指導
件　　数	5	0

③　国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするために行った。

	調査対象世帯数	調査実施世帯数	実　施　者　数				
			栄養摂取状況調査	歩行数調　査	身体状況調　査	血液検査	生活習慣調　査
A地区	21	8	26	17	25	5	21

（８）　精神保健福祉

①　個別援助活動（精神保健福祉相談）

精神障害者やその家族、関係機関等からの精神保健福祉に関する相談に対して、医学的指導、ケースワーク、関係機関への紹介等を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、本人の状況や家庭環境等を把握し、これらに適した支援を実施した。

ア　精神保健福祉相談及び家庭訪問実施件数

対象者年齢	実施延件数		
	電話相談	個別相談	訪問
18 歳以下	26	4	6
19～39 歳	90	51	40
40～64 歳	147	107	167
65 歳以上	77	24	88
年齢不詳	59	2	0
計	399	188	301
	888		

イ　通報や申請等の件数

区分	件数
法第 22 条(診察及び保護申請)	0
法第 23 条(警察官の通報)	42 (うち休日夜間 28)
計	42

ウ　医療保護入院等のための移送依頼状況

依頼件数	0

② 集団援助活動

精神保健福祉家族教室（統合失調症）

統合失調症の方の家族を対象に、統合失調症全般の知識、家族の関わり方、制度等の情報を提供することで、統合失調症の方に適切に対応できるようにする事を目的に実施した。

実施日	参加者数	内　　容
11月1日（金）	13	講演「統合失調症について」 講師：吉田病院　精神科医　栗山　政士　氏
11月15日（金）	10	「精神障害者が利用できる制度」 「奈良ともしび会の活動紹介」
11月24日（日）	8	奈良ともしび会見学
11月29日（金）	9	「相談支援事業所での活動内容や利用方法について」 「精神障害者の生活の上で困る事､家族の関りについて」
計	40	4回

③ 地域援助活動

ア 精神保健福祉連絡会

精神障害者が適切な治療を受けることができ、また地域で継続して医療を受け、安心して地域社会生活を送ることができるような連携・協力体制の充実を図ることを目的に連絡会を実施した。

実施日・場所	参加者数	内　　容
5月31日（金） はぐくみセンター	病院看護師　2人 病院相談員　4人 訪問看護ステーション　5人 委託相談支援事業所　8人 市障がい福祉課　2人 県疾病対策課　1人	・今年度の重点取り組みについて(各機関からの報告) ・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」の報告 ・医療保護入院者の退院支援について ・事例検討
10月4日（金） はぐくみセンター	病院看護師　5人 病院相談員　3人 訪問看護ステーション　4人 委託相談支援事業所　4人 市障がい福祉課　2人	・県からの報告 ・医療保護入院者の退院支援の現状報告 ・事例検討～退院時情報交換シートを活用したケア会議～
1月17日（金） はぐくみセンター	病院看護師　4人 病院相談員　3人 訪問看護ステーション　5人 委託相談支援事業所　7人 市障がい福祉課　2人 県疾病対策課　1人	・医療保護入院者の退院支援の現状報告 ・事例検討

イ　アルコール関連問題懇談会

アルコール関連問題の啓発等を目的に、医療機関・自助グループ・地域包括支援センター・保健所の連携を図ることを目的に会議を行い、啓発のために研修会等を実施した。

(1)　定例会

実施回数	内　　容
4	・連続講座、市民大会の周知・内容の検討 ・アルコール依存症の啓発について　　等

(2)　連続講座

実施日・場所	参加者数	内　　容
7月19日（金） はぐくみセンター	89 市民・ケアマネ 訪問看護師等	講演「アルコール依存症と関わり」 講師：浜寺病院　副院長　米澤　隆　氏 お酒止めた体験談　奈良市断酒会 家族の体験談　奈良市断酒会家族会さくら会
7月24日（水） はぐくみセンター	28 ケアマネ 等	事例検討 講師：植松クリニック　院長　植松　直道 氏

④　いのち支える奈良市自殺対策計画

ア　相談窓口の連携

いのち支える奈良市自殺対策推進本部　作業部会

重点パッケージに関連する相談窓口及び徴収関係の担当課が連携を強化し、自殺対策を推進することを目的に、作業部会を実施した。

実施日・場所	参加者数	内　　容
9月20日（金） 市役所	31 相談窓口課 徴収関係課 担当職員	・講演「市役所職員として自殺予防のためにできること～奈良市のつながりシートの必要性～」 講師：帝塚山大学 心理学部 教授　神澤　創 氏 ・「奈良市つながりシート（案）」について意見交換

イ　こころの健康相談事業

(1)　こころの健康相談

こころに不調がある人を対象に、臨床心理士による相談を実施した。

実施回数	対象者数
19	28

(2)　自死遺族の相談

自死遺族等大切な人を亡くされた方を対象に、分かち合いの場や安心して気持ちを話せる機会を提供することを目的に、奈良いのちの電話協会の相談員による相談を実施した。

方法	実施回数	対象者数
電話相談	47	27
つどい	12	4

ウ　自殺予防人材養成事業

(1)　いのち支える奈良市自殺対策　職員研修会

市職員や管理職に対して、自殺対策の推進に連携の必要性やゲートキーパーの役割を理解し、自殺対策計画のための協力体制を構築することを目的に実施した。

実施日・場所	参加者数	内　　容
8月8日（木） 市役所	154	講演「市役所職員として自殺予防のためにできること」 講師：帝塚山大学 心理学部　教授　神澤　創　氏

(2)　いのち支える奈良市自殺対策　市民研修会

市民が自殺に追い込まれる危機は、誰にでも起きることを理解し、自殺に傾いている人が適切な機関につながることができるように、ゲートキーパーの役割を共有できることを目的に実施した。

実施日・場所	参加者数	内　　容
10月30日(水) はぐくみセンター	20	講演「大切な方を亡くされた方へ」 講師：カウンセリングルームリヴ 所長　佐藤　まどか　氏

(3)　いのち支える奈良市自殺対策　関係職員研修会

関係機関職員に対して、自殺のハイリスク要因である精神障害を正しく理解し、自殺予防につなげることを目的に実施した。

実施日・場所	参加者数	内　　容
12月13日(金) はぐくみセンター	56	講演「妄想性障害をどう理解するか」 講師：ハートランドしぎさん 院長　徳山　明広　氏

（4） ゲートキーパー養成講座（入門編）

地域の自殺予防のキーパーソンになる、ゲートキーパーの養成講座を実施した。

実施日	参加者数	開催地区	主な参加者や機関
12 月 4 日（水）	55	伏見地区	地域包括支援センター･奈良市社会福祉協議会・民生委員・児童委員・介護支援専門員
1 月 17 日（金）	7	学園前南地区	
1 月 20 日（月）	32	京西宮跡地区	
2 月 18 日（火）	17	二名包括地区	
4 回	111	4 地区	

エ 自殺予防啓発事業

市民への知識の普及と相談窓口の周知のために実施した。

実施月	内　　容	配布数等
通年	パソコンや携帯電話を利用してできるストレスチェックを利用することで相談窓口の周知を図るシステム「こころの体温計」の活用	年間アクセス数 34,656 件
9 月	9 月の自殺予防週間に合わせて市役所においてパネル展示・相談窓口案内等の配布及び、庁内で一斉にポスターの掲示	―
3 月	3 月の自殺対策強化月間に合わせて ・市職員の名札へ自殺予防のマークの貼付 ・関西文化芸術高等学校にポスターデザイン制作を依頼 ・しみんだより 3 月号に特集ページを掲載	―

オ 自殺未遂を行った自損行為者及びその家族等への啓発事業

奈良市消防局と協働し自殺未遂を行った自損行為者及びその家族等に、再企図を防ぐことを目的に、相談先を記載したリーフレットを救急隊員より配布した。

今年度は 7 月～3 月に実施した。

消防局との会議	配布延人数（自損行為出動回数）
1 回	5（6）

⑤ 精神保健福祉連絡協議会

精神保健福祉対策の推進を目的に、審議会を開催した。

実施日・場所	参加者数	内　　容
2 月 27 日（木） はぐくみセンター	委員 8	・令和元年度精神保健福祉活動の報告 ・精神障害者の退院支援体制の構築について ・いのち支える奈良市自殺対策計画について ・令和 2 年度の主な活動について（案）

（９）　難病

発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病で、長期にわたり療養を必要とする、いわゆる難病の患者及びその家族に対して、医療費公費負担、精神的負担、介護負担の軽減及びＱＯＬの向上等、地域における難病患者の日常生活を支援することにより、患者や家族が安心して療養できる環境づくりを推進する。

①　特定疾患・指定難病特定医療受給者数

（令和２年３月 31 日現在）

番号	病名	受給者数
1	球脊髄性筋萎縮症	3
2	筋萎縮性側索硬化症	29
3	脊髄性筋萎縮症	7
4	原発性側索硬化症	0
5	進行性核上性麻痺	37
6	パーキンソン病	608
7	大脳皮質基底核変性症	16
8	ハンチントン病	2
9	神経有棘赤血球症	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	4
11	重症筋無力症	73
12	先天性筋無力症候群	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	66
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	16
15	封入体筋炎	4
16	クロウ・深瀬症候群	0
17	多系統萎縮症	46
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	92
19	ライソゾーム病	4
20	副腎白質ジストロフィー	3
21	ミトコンドリア病	9
22	もやもや病	41
23	プリオン病	2
24	亜急性硬化性全脳炎	0
25	進行性多巣性白質脳症	1
26	HTLV-1 関連脊髄症	4

番号	病名	受給者数
166	弾性線維性仮性黄色腫	1
167	マルファン症候群	2
168	エーラス・ダンロス症候群	0
169	メンケス病	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0
171	ウィルソン病	2
172	低ホスファターゼ症	0
173	VATER 症候群	0
174	那須・ハコラ病	0
175	ウィーバー症候群	0
176	コフィン・ローリー症候群	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0
179	ウィリアムズ症候群	0
180	ATR－X症候群	0
181	クルーゾン症候群	0
182	アペール症候群	0
183	ファイファー症候群	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0
185	コフィン・シリス症候群	0
186	ロスムンド・トムソン症候群	0
187	歌舞伎症候群	0
188	多脾症候群	1
189	無脾症候群	2
190	鰓耳腎症候群	0
191	ウェルナー症候群	0

27	特発性基底核石灰化症	0
28	全身性アミロイドーシス	10
29	ウルリッヒ病	0
30	遠位型ミオパチー	2
31	ベスレムミオパチー	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0
34	神経線維腫症	13
35	天疱瘡	9
36	表皮水疱症	1
37	膿疱性乾癬（汎発型）	9
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0
39	中毒性表皮壊死症	0
40	高安動脈炎	16
41	巨細胞性動脈炎	6
42	結節性多発動脈炎	5
43	顕微鏡的多発血管炎	25
44	多発血管炎性肉芽腫症	12
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	19
46	悪性関節リウマチ	17
47	バージャー病	7
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1
49	全身性エリテマトーデス	153
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	90
51	全身性強皮症	61
52	混合性結合組織病	22
53	シェーグレン症候群	28
54	成人スチル病	9
55	再発性多発軟骨炎	3
56	ベーチェット病	29
57	特発性拡張型心筋症	107
58	肥大型心筋症	31
59	拘束型心筋症	0
60	再生不良性貧血	26
61	自己免疫性溶血性貧血	1

192	コケイン症候群	0
193	プラダー・ウィリ症候群	1
194	ソトス症候群	0
195	ヌーナン症候群	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0
197	1p36 欠失症候群	0
198	4p 欠失症候群	0
199	5p 欠失症候群	1
200	第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群	0
201	アンジェルマン症候群	0
202	スミス・マギニス症候群	0
203	22q11.2 欠失症候群	0
204	エマヌエル症候群	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0
206	脆弱 X 症候群	0
207	総動脈幹遺残症	1
208	修正大血管転位症	1
209	完全大血管転位症	3
210	単心室症	1
211	左心低形成症候群	0
212	三尖弁閉鎖症	1
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	3
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0
215	ファロー四徴症	5
216	両大血管右室起始症	0
217	エプスタイン病	1
218	アルポート症候群	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0
220	急速進行性糸球体腎炎	4
221	抗糸球体基底膜腎炎	0
222	一次性ネフローゼ症候群	36
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0
224	紫斑病性腎炎	2
225	先天性腎性尿崩症	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	2

62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	4
63	特発性血小板減少性紫斑病	59
64	血栓性血小板減少性紫斑病	3
65	原発性免疫不全症候群	6
66	IgA 腎症	46
67	多発性嚢胞腎	29
68	黄色靱帯骨化症	18
69	後縦靱帯骨化症	79
70	広範脊柱管狭窄症	5
71	特発性大腿骨頭壊死症	60
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	11
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	4
75	クッシング病	3
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	13
78	下垂体前葉機能低下症	43
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	2
80	甲状腺ホルモン不応症	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	4
82	先天性副腎低形成症	0
83	アジソン病	0
84	サルコイドーシス	46
85	特発性間質性肺炎	58
86	肺動脈性肺高血圧症	12
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	20
89	リンパ脈管筋腫症	1
90	網膜色素変性症	55

227	オスラー病	2
228	閉塞性細気管支炎	0
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	3
230	肺胞低換気症候群	0
231	αｌ－アンチトリプシン欠乏症	0
232	カーニー複合	0
233	ウォルフラム症候群	0
234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	0
235	副甲状腺機能低下症	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	2
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0
240	フェニルケトン尿症	2
241	高チロシン血症 1 型	0
242	高チロシン血症 2 型	0
243	高チロシン血症 3 型	0
244	メープルシロップ尿症	0
245	プロピオン酸血症	0
246	メチルマロン酸血症	0
247	イソ吉草酸血症	0
248	グルコーストランスポーター1 欠損症	1
249	グルタル酸血症 1 型	0
250	グルタル酸血症 2 型	0
251	尿素サイクル異常症	1
252	リジン尿性蛋白不耐症	0
253	先天性葉酸吸収不全	0
254	ポルフィリン症	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0

91	バッド・キアリ症候群	0
92	特発性門脈圧亢進症	2
93	原発性胆汁性胆管炎	104
94	原発性硬化性胆管炎	4
95	自己免疫性肝炎	31
96	クローン病	141
97	潰瘍性大腸炎	513
98	好酸球性消化管疾患	2
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	1
103	CFC 症候群	0
104	コステロ症候群	0
105	チャージ症候群	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0
107	若年性特発性関節炎	3
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0
110	ブラウ症候群	0
111	先天性ミオパチー	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0
113	筋ジストロフィー	18
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0
116	アトピー性脊髄炎	0
117	脊髄空洞症	2
118	脊髄髄膜瘤	0

256	筋型糖原病	0
257	肝型糖原病	0
258	ガラクトースー１ーリン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0
260	シトステロール血症	0
261	タンジール病	0
262	原発性高カイロミクロン血症	1
263	脳腱黄色腫症	0
264	無βリポタンパク血症	0
265	脂肪萎縮症	0
266	家族性地中海熱	1
267	高IgD症候群	0
268	中條・西村症候群	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0
271	強直性脊椎炎	12
272	進行性骨化性線維異形成症	1
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0
274	骨形成不全症	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0
276	軟骨無形成症	1
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0
278	巨大リンパ管奇形（頚部顔面病変）	0
279	巨大静脈奇形（頚部口腔咽頭びまん性病変）	0
280	巨大動静脈奇形（頚部顔面又は四肢病変）	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0
283	後天性赤芽球癆	2

119	アイザックス症候群	0
120	遺伝性ジストニア	2
121	神経フェリチン症	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0
126	ペリー症候群	0
127	前頭側頭葉変性症	1
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	1
130	先天性無痛無汗症	0
131	アレキサンダー病	0
132	先天性核上性球麻痺	0
133	メビウス症候群	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0
135	アイカルディ症候群	0
136	片側巨脳症	0
137	限局性皮質異形成	1
138	神経細胞移動異常症	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0
140	ドラベ症候群	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1
142	ミオクロニー欠神てんかん	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	1
144	レノックス・ガストー症候群	0
145	ウエスト症候群	3
146	大田原症候群	0
147	早期ミオクロニー脳症	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	1

284	ダイアモンド・ブラックファン貧血	0
285	ファンコニ貧血	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0
287	エプスタイン症候群	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1
289	クロンカイト・カナダ症候群	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0
291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	0
292	総排泄腔外反症	0
293	総排泄腔遺残	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0
296	胆道閉鎖症	0
297	アラジール症候群	0
298	遺伝性膵炎	0
299	嚢胞性線維症	0
300	IgG4関連疾患	10
301	黄斑ジストロフィー	1
302	レーベル遺伝性視神経症	0
303	アッシャー症候群	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0
305	遅発性内リンパ水腫	0
306	好酸球性副鼻腔炎	66
307	カナバン病	0
308	進行性白質脳症	0
309	進行性ミオクローヌスてんかん	0
310	先天異常症候群	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0

149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0
150	環状 20 番染色体症候群	0
151	ラスムッセン脳炎	1
152	PCDH19 関連症候群	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0
156	レット症候群	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	0
158	結節性硬化症	2
159	色素性乾皮症	0
160	先天性魚鱗癬	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	5
163	特発性後天性全身性無汗症	1
164	眼皮膚白皮症	0
165	肥厚性皮膚骨膜症	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／LMX1B関連腎症	0
316	カルニチン回路異常症	0
317	三頭酵素欠損症	0
318	シトリン欠損症	0
319	セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0
322	β－ケトチオラーゼ欠損症	0
323	芳香族 L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0
326	大理石骨病	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	0
328	前眼部形成異常	0
329	無虹彩症	4
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	9
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0
	指定難病計	**3,394**

病名	受給者数
スモン	6
難治性肝炎のうち劇症肝炎	0
重症急性膵炎	0
重症多形滲出性紅斑（急性期）	0
特定疾患計	**6**

② 医療相談事業

筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者・家族交流会

難病の中でも特に医療依存度の高い ALS 患者の療養上の不安を解消するため、同疾患患者間の交流会を実施した。

（令和元年度）

実施日・場所	参加者数（名）			内　　容
	本人	家族	その他	
5 月 29 日（水） はぐくみセンター	3	3	1	・自己紹介 ・悩みの共有 ・情報交換 ・音楽療法
計	7			

③ 訪問相談事業

ア　家庭訪問

要支援難病患者等が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、個別の相談、指導、助言等を行うため、保健師等が家庭訪問を実施した。

（令和元年度）

疾　患　名	訪問実人数（名）	訪問延人数（名）
筋萎縮性側索硬化症	25	84
多系統萎縮症	4	4
その他	8	13
計	37	101

イ　訪問相談員等の育成

難病患者に接する関係職員の資質の向上を図るため、研修会を実施した。

（令和元年度）

実施日・場所	対象・参加者数	内　　容
10 月 7 日（月） はぐくみセンター	看護師　4 人 保健師　0 人 ケアマネジャー　22 人 その他　6 人	・情報提供「支援者に望むこと」 難病ピアサポーター　島本　美世子氏 大川　美奈氏 ・講演「難病患者・家族の支援を行うための心構え」 東大阪大学短期大学部　介護福祉学科 教授　梓川　一氏
12 月 4 日（水） はぐくみセンター	看護師　3 人 保健師　1 人 ケアマネジャー　10 人 その他　10 人	・講演「神経難病患者の食支援と口腔ケア～QOL維持のために～」 天理駅前歯科診療所　理事　諸井　英二氏

④ 訪問指導事業

保健師の訪問により、専門職による医療及び日常生活の相談、指導、助言等が必要と判断された難病患者に対して、管理栄養士による指導を実施した。

（令和元年度）

疾患名	人数(実)	訪問回数	従事者数（延）				
			作業療法士	管理栄養士	理学療法士	保健師	その他
筋萎縮性側索硬化症	1	1	0	1	0	1	0

⑤ 在宅療養支援計画策定・評価事業

ア 推進チーム会議

在宅の重症難病患者に対し、保健・医療・福祉にわたる総合的なサービスを提供するため、患者個人の支援計画の策定、評価等について患者、家族、在宅サービス事業所、病院等の関係者で会議を開催した。

（令和元年度）

疾患名	対象者数（名）	開催回数
筋萎縮性側索硬化症	6	8

イ 難病対策地域協議会

在宅における要支援難病患者に対し、きめ細やかな在宅療養支援を行い患者・家族の生活の質の向上を図るため、当事者と地域の医療・保健・福祉関係機関が有機的に連携し、難病患者とその家族への在宅療養支援を推進することを目的に会議を開催した。

（令和元年度）

実施日・場所	参加者数（名）	内容
2月12日（水） はぐくみセンター	委員 10 事務局 7 計 17	・令和元年度奈良市の難病患者の現状及び奈良市難病対策の取り組みについて ・奈良市における難病患者支援体制の充実について ・令和2年度奈良市難病対策の取り組み計画(案)について

（１０） 原爆被爆者対策

① 被爆者数

（令和2年3月31日現在）

人数	180

② 被爆者手帳、各種手当の申請状況

（令和元年度）

手帳関係	諸手当等
17	26

（１１）　肝炎対策

肝炎インターフェロン治療医療費等助成申請の受付と、「奈良県肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づく奈良県への進達事務を行った。

肝炎治療医療費助成受給者証申請受付件数　　（人）

年度・種別		肝炎ｲﾝﾀｰﾌｪﾛﾝ治療	肝炎核酸ｱﾅﾛｸﾞ製剤治療	肝炎ｲﾝﾀｰﾌｪﾛﾝﾌﾘｰ治療
H29	新規	1	24	67
	延長	－	－	－
	転入	－	－	－
	2回目申請	－	－	－
	更新		214	
	新規	1	238	67
H30	新規	－	19	60
	治療変更	－	－	4
	転入	－	1	－
	2回目申請	－	－	－
	更新		233	
	合計	－	253	64
R1	新規	－	37	40
	更新		235	
	再治療	－		2
	転入	－	1	－
	変更	－	8	－
	再交付	－	－	－
	返還	－	3	5
	合計	－	284	111

３　予防対策

（１）　結核

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、結核に関する特定感染症予防指針（平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 72 号、平成 28 年 11 月 25 日厚生労働省健康局長健発 1125 第 2 号一部改正）及び県の計画に基づき、標準治療の普及・患者支援の徹底等結核対策の推進を図っている。

①　新登録患者数（罹患率）の年次推移

（罹患率）：人口 10 万対

年	全　国	奈良県	奈良市
H29	16,789 (13.3)	171 (12.7)	61 (17.1)
H30	15,590 (12.3)	156 (11.7)	59 (16.7)
R1	14,460 (11.5)	186 (14.0)	53 (14.9)

②　結核死亡者数（死亡率）の年次推移

（死亡率）：人口 10 万対

年	全　国	奈良市
H29	2,306 (1.9)	3 (0.8)
H30	2,204 (1.8)	3 (0.8)
R1	2,088 (1.7)	3 (0.8)

③　新登録患者数（登録時菌所見）の年次推移

（%）：新登録患者における割合

年	新登録患者数	塗抹陽性者	他菌陽性者	菌陰性者	肺外結核	潜在性結核感染症(別掲)
H29	61	28 (45.9)	12 (19.7)	1 (1.6)	20 (32.8)	55
H30	59	22 (37.3)	23 (39.0)	5 (8.5)	9 (15.2)	28
R1	53	19 (35.8)	20 (37.7)	3 (5.7)	11 (20.8)	27

④　新登録患者数・年齢階級別

（令和元年）

区分／年齢	肺結核活動性			肺外結核活動性
	喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性	菌陰性・その他	
0～9 歳	0	0	1	0
10～19 歳	0	0	0	0
20～29 歳	0	1	0	0
30～39 歳	1	1	0	0
40～49 歳	1	1	0	0
50～59 歳	0	0	0	0
60～69 歳	1	2	0	0
70～79 歳	6	8	1	4
80～89 歳	6	6	1	4
90 歳以上	4	1	0	3

＊令和元年 奈良市の新登録患者の 70 歳以上の占める割合は 83.0%であった。

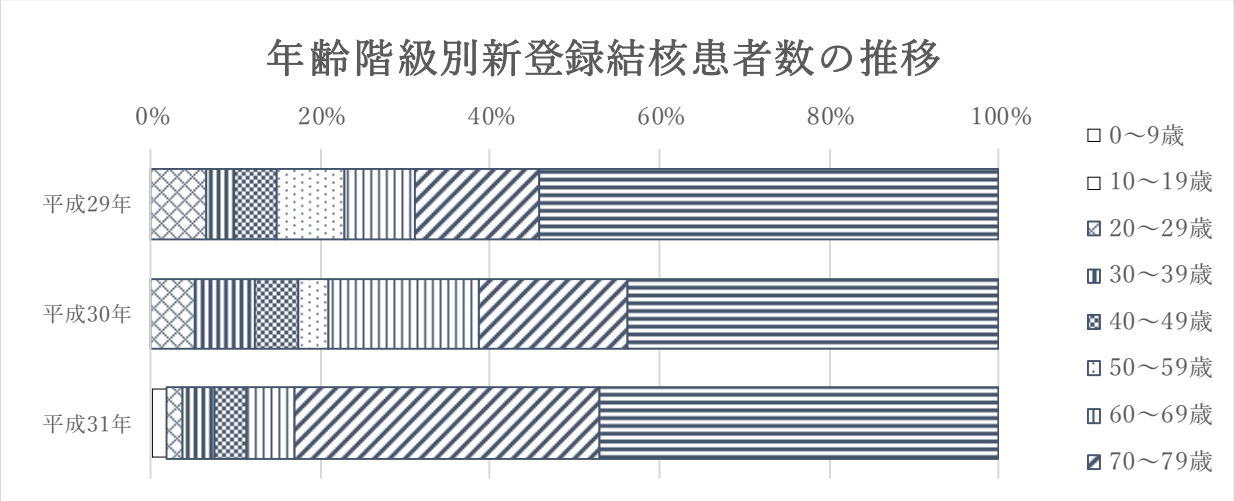

⑤　予防可能例の状況

受診の遅れや診断の遅れが感染拡大を招く恐れがあることから、患者の重症化要因や発見遅延原因を調査し結核予防対策に結び付けられるよう検討を実施し、該当事例を抽出した。

（%）：予防可能例該当数に対する割合

年	発見の大幅な遅れ	検診の長期未受診	定期健診事後管理の不徹底	接触者健診の不徹底	二次感染	その他	計
H29	9 (42.9)	8 (38.1)	3 (14.3)	1 (4.7)	－	－	21
H30	7 (38.9)	10 (55.5)	1 (5.6)	－	－	－	18
R1	8 (61.5)	3 (23.1)	2 (15.4)	－	－	－	13

＊複数の要因がある場合はすべて計上する。

＊「検診の長期未受診」については、65 歳以上を対象とする。

⑥ 治療成績（コホート観察調査）の分析（%）

登録年	総数	治癒	完了	死亡	脱落1	12ケ月超治療1	12ケ月超治療2	12ケ月超治療3	12ケ月超治療4	判定不能1	判定不能3	判定不能4
H28	48	22 (45.8)	7 (14.6)	7 (14.6)	1 (2.1)	5 (10.4)	3 (6.2)	1 (2.1)	1 (2.1)	－	1 (2.1)	－

【分類：判定基準】

治癒：1年以内で指示中止（完遂）のした者で、完遂の月を含む過去3ケ月間とそれ以前の2回菌陰性を確認
完了：1 年以内で指示中止（完遂）のした者でどちらか 1 回菌陰性を確認。または、菌陽性結果後菌陰性を確認せず指示中止（完遂）
死亡：1年以内で治療完遂前に死亡
脱落1：連続60日以上あるいは2ケ月以上中断がある
12ケ月超治療1：標準治療が途中から変更となり長期化の可能性
12ケ月超治療2：1以外の理由で長期化
12ケ月超治療3：2以外の理由で長期化
12ケ月超治療4：未だ治療中、その他
判定不能1：治療開始時化療なし（治療開始前死亡、剖検診断等）
判定不能3：治療開始時 INH・RFP・PZA を含む4剤以上、INH・RFP・PZA を含む3剤以上、INR・RFP を含む3剤以上の治療以外の治療
判定不能4：1年以内で治療完遂したが、途中で INH あるいは RFP 中止

登録年	総数	治癒	完了	死亡	脱落中断	治療継続
H29	42	21 (50.0)	11 (26.2)	7 (16.7)	1 (2.3)	2 (4.8)
H30	58	36 (62.1)	6 (10.3)	13 (22.4)	2 (3.5)	1 (1.7)

＊平成29年登録者から判定基準が変更となった。

【新分類：判定基準】

治癒：治療が最後まで終了し、治療最終月およびそれ以前に少なくとも1回の培養陰性が確認された場合。

治療完了：治療が最後まで終了したが、治癒の条件にあてはまらない場合。培養検査未実施または培養検査結果未把握の場合も含まれる。

死亡：治療中に死亡した場合。結核死だけでなく、全ての死亡が含まれる。

脱落中断：治療を開始しなかった場合、または治療が連続で 2 か月以上中断し、その後治療に復帰しなかった場合。

治療継続：治療成績判定時期において、結核治療を継続している場合。治療内容を変更した後の治療が継続している場合、途中で治療を中断した後に治療に復帰し治療が継続されている場合も含まれる。

⑦ 年末時登録者数

（人）

年	総数	活動性結核				不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症（別掲）	
		肺結核活動性			肺外結核活動性				
		登録時喀痰塗抹陽性	登録時その他結核菌陽性	登録時菌陰性その他				治療中	観察中
H29	136	23	9	0	16	86	2	26	21
H30	130	12	12	7	6	91	2	15	5
R1	146	13	13	2	9	85	2	13	9

⑧ 精密検査実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の13に基づき、結核回復者に対して、精密検査を実施した。（令和元年）

区　分	対象者数〈A〉	受診者数〈B〉	受診率(%)〈B〉/〈A〉	検診結果	
				要医療者〈C〉	再発率(%)〈C〉/〈B〉
計	180	176	97.8	1	0.6

⑨ 感染症の診査に関する協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条に基づき、結核の診査を実施した。

年	年間回数	申請件数	37条の2承認件数	37条適用件数	不承認
H29	24	297	191	106	0
H30	24	212	134	78	0
R1	24	206	123	83	0

⑩ 家庭訪問等の実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の14に基づき、結核登録者等に対して、家庭訪問等を実施した。（令和元年）

区分	来所指導件数				訪問指導件数				電話による指導件数	
	実人員	（再掲）DOTS	延人員	（再掲）DOTS	実人員	（再掲）DOTS	延人員	（再掲）DOTS	延人員	（再掲）DOTS
計	21	5	25	8	116	90	717	503	899	304

⑪ 結核接触者健康診断受診状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 17 条により、家族等結核に感染していると疑われる者について、二次感染による患者発生を防止するため健康診断を実施した。

胸部Ｘ線検査　（延べ人数）　（令和元年）

区　分	対象数〈A〉	受診数〈B〉	受診率（%）〈B〉/〈A〉	健　診　結　果	
				患　者発見数	発病のおそれがあると診断された者の数
計	206	196	95.6	0	0

ＱＦＴ検査　（延べ人数）　（令和元年）

ＱＦＴ結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核感　染　症	経過観察	終了
陰性	248	0	0	24	224
陽性	23	0	17	6	0
判定保留	0	0	0	0	0
判定不能	0	0	0	0	0
合計	271	0	17	30	224

ツベルクリン反応検査　（実人数）　（令和元年）

ツ反結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核感　染　症	経過観察	終了
陰性	2	0	0	0	2
陽性	0	0	0	0	0
合計	2	0	0	0	2

⑫ 結核定期・接触者健康診断

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 2 に基づく定期健康診断を実施した者からの第 53 条の 7 の報告及び第 17 条に基づく接触者健康診断の内訳は以下のとおりです。

（令和元年）

		定期						接触者		計
		事業者	学校長			社会福祉施設	市町村長	患者家族	接触者	
			高等学校	大学（短大）	その他					
ツベルクリン反応検査	被注射者数							0	2	2
	被判定者数							0	2	2
	陰性者数							0	2	2
	陽性者数							0	0	0
間接撮影者数		2,646	882	4,064	577	276	0	0	0	8,445
直接撮影者数		13,166	2,215	1,928	7	1,494	99	51	112	19,072
喀痰検査者数		0	0	0	0	2	0	1	1	4
ＱＦＴ検査者数								23	221	244
被発見者	結核患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	潜在性結核患者	0	0	0	0	0	0	3	14	17
	発病のおそれ	0	0	0	0	0	1	0	0	1

⑬　結核対策推進に関する協議会等

ア　結核対策評価推進会議

結核に関する特定感染症予防指針（平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 72 号、平成 28 年 11 月 25 日厚生労働省健康局長健発 1125 第 2 号一部改正）に基づき、事業の評価及び次年度の事業計画の策定、結核対策を推進することを目的に開催していたが、様々な感染症の流行等により結核も含めた感染症全般について総合的に審議するため、平成 31 年 4 月 1 日に設置された「奈良市感染症対策委員会」に統合した。

イ　ＨＰ＆ＨＣ連携会議

治療完遂のためには院内ＤＯＴＳと地域ＤＯＴＳにより一貫した患者支援が必要であり、（独）国立病院機構奈良医療センターと保健所が患者情報や支援方法を共有し確実な治癒に導くことを目的にカンファレンス・連絡会を開催した。

実施日・場所	参加者	内容
平成 31 年 4 月～ 令和 2 年 3 月 毎月第 1 水曜日 （独）国立病院機構 奈良医療センター	・（独）国立病院機構奈良医療センター医師・看護師・地域連携室担当者・薬剤師 ・県・市保健所保健師 ・県疾病対策課 ・他府県保健所保健師	・（独）国立病院機構奈良医療センターから退院前患者等の情報提供 ・保健所から地域 DOTS 対象者の情報提供 ・その他

⑭ 啓発事業

ア 啓発

市民への結核に対する正しい知識の普及と予防を啓発するとともに、医療機関・関係機関へ情報提供及び連携による早期受診・診断、健康管理の周知と啓発を図るために実施した。

実施月	場所等	配布部数等	内　　容
通年	予防接種予診票綴り送付世帯	約 2,400 世帯	小児結核対策として、結核啓発・BCG 接種啓発文配布
7 月	医療機関 (奈良市医師会)	約 350 か所	結核発生届、結核患者入退院届について周知文配布 結核に係る定期健康診断報告について依頼文配布
9 月	医療機関 高齢者施設 学校、シルバー人材センター、公民館、母子や人権に係る関係機関 計 785 か所	結核の常識 965 部 予防週間ポスター 15 枚 厚労省啓発リーフレット 200 枚 厚労省啓発ポスター 29 枚 結核だより 4040 部 結核だより（高齢者向け） 665 部 市民向けポスター 850 部	結核予防週間に関わる啓発として 奈良市結核だより（2 種類）、結核の常識 2019、結核に係る定期の健康診断について、結核予防週間ポスター、市民向けポスター、パンフレット等配布
9 月	市内助産所、施設、学校等	約 80 か所	結核に係る定期健康診断報告について依頼文配布
9 月 17 日~ 9 月 20 日	市役所	約 330 部	結核予防週間に関わるパネル展示 奈良市結核だより、結核の常識 2019 等のパンフレット、胸部 X 線検査受診勧奨ちらし配布
9 月 24 日～ 9 月 27 日	はぐくみセンター	約 330 部 ポスター29 か所	結核予防週間に関わるパネル展示 奈良市結核だより、結核の常識 2019 等のパンフレット、胸部 X 線検査受診勧奨ちらし配布 複十字シール運動啓発
9 月～ 10 月末	医療機関 市役所・ はぐくみセンター		

イ　研修会

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を実践することを目的に開催した。

実施日・場所	参加者	内　　容
9月19日(木) 奈良県 医師会館	107人 医師 看護師 保健師 消防関係 その他	＜感染症対策医師等研修会＞ ○情報提供「奈良市の結核対策と結核の画像所見」 講師　奈良市健康医療部　医療政策課 主幹　　新川　邦浩 ○講演　「薬剤耐性（AMR）対策のパラダイム」 講師　大阪大学医学部附属病院　感染制御部長 朝野　和典　先生

ウ　健康教育

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を実践することを目的に依頼先に対して健康教育を実施した。

実施日・場所	参加者	内　　容
6月27日（水） 市役所	16人 奈良市老人福祉施設連絡協議会メンバー （各施設長等）	＜奈良市老人福祉施設連絡協議会研修会＞ ○講義「感染症について」 講師　奈良市健康医療部保健所 保健予防課感染症係　保健師
10月31日(木) はぐくみセンター	50人 市内通所・入所施設職員	＜高齢者施設感染症研修会＞ ○講義「結核・インフルエンザ等感染症対策」 ○グループワーク「結核対策」 講師　奈良市健康医療部保健所 保健予防課感染症係　保健師

⑮ ＤＯＴＳ事業

「結核患者に対するDOTS（直接服薬確認療法）の推進（平成16年12月21日厚生労働省通知健感発第1221001号、平成27年5月21日健感発0521号第1号一部改正）に基づき実施している。

DOTS（Directly Observed Treatment Short Course）とは、WHO（世界保健機関）が提唱した、最も効果的な結核対策の戦略である。保健所は結核患者が確実に服薬し治療を完遂するため、医療機関と連携を取りながら支援する役割をもつ。服薬確認を根幹に、菌検査を重視しながら、治療や対策の評価（コホート分析）を定期的に実施し、事業を推進した。

ア ＤＯＴＳ（服薬支援実施状況）

結核患者の地域での服薬支援体制として、地域DOTS開始前に、「地域DOTSアセスメントシート」を用いて、脱落・中断リスク判定を行い、支援ランク・支援方法を検討した上で、訪問・保健所来所・電話・空袋郵送など各々の生活状況に応じた柔軟な服薬支援を実施した。

（令和元年）

対象者数〈A〉	実施者数〈B〉	実施率(%)〈B〉/〈A〉	支援ランク別内訳(実人数)			
			Aランク	Bランク	Cランク	未実施
109	109	100%	2 (1)	9 (1)	98 (65)	0 (0)

() 内は平成30年中の新登録患者数を再掲

支援Aランク：治療中断のリスクが高い患者　服薬確認は原則毎日
支援Bランク：服薬支援が必要な患者　服薬確認は週1～2回以上
支援Cランク：ABランク以外の患者　服薬確認は月1～2回以上

イ ＤＯＴＳ支援報告会

地域DOTS支援を行っている全事例、治療期間が長期にわたる事例(院内DOTS含む)等について情報共有し、支援方法等の見直しを行った。

実施日・場所	参加者数	内容
毎月第3火曜日 所内カンファレンス室	保健所医師 保健師 DOTSナース	・A・BランクDOTS対象者については、個々のケースの支援状況の報告を行う。 ・新規の地域DOTS対象者に対しては開始時期と2か月後に、支援状況の再評価を実施。

ウ　奈良県・奈良市コホート検討会

平成 30 年県全体の結核発生動向を踏まえ、治療成績のコホート分析とその要因の検討及び院内 DOTS、地域 DOTS のサービス評価を行うことを目的として開催した。

実施日・場所	参加者・人　数	内　　容
1 月 30 日（木） （独）国立病院機構奈良医療センター	29 人 ・（独）国立病院機構奈良医療センター医師、看護師　12 人 ・結核予防会結核研究所　1 人 ・保健所医師、保健師（県外含む）　14 人 ・その他医師、技師等　2 人	・奈良県の結核発生動向と平成 30 年新登録患者コホート集計結果・地域 DOTS 報告 ・報告 ①「当院における外国出生患者に対する診療の現状と問題点について」 奈良医療センター副院長　玉置　伸二　医師 ②「結核療養指導を理解してもらう難しさについて」 奈良医療センター　看護師　上林　久子 森本　真実 ③「外国出生結核患者への疫学と対応」 結核研究所　所長　加藤　誠也

⑯　結核菌分子疫学調査事業

積極的疫学調査の一環として、結核患者から分離された結核菌の遺伝子解析を実施することにより、感染源や感染経路を把握し、結核対策に資することを目的に、平成 25 年度から奈良県内で開始した。

≪事業対象者≫

①：塗抹陽性患者のうち分離、培養されている結核菌

※平成 25 年から平成 27 年までは 70 歳未満、平成 28 年からは年齢制限なし。

②：集団感染を疑う事例について、分離、培養されている結核菌

③：その他、保健所が特に遺伝子解析を希望する事例について、分離、培養されている結核菌

対象区分／年度	①	②	③	計（人）
H29	28	0	3	31
H30	22	0	2	24
R1	20	0	0	20

（２）　感染症

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防知識を普及させるため、予防啓発に努めているほか、感染症の発生動向を医療機関の協力により調査し、関係機関に情報提供している。感染症発生時には患者・家族等の人権に十分配慮した疫学調査・接触者調査を実施し、必要に応じて消毒等を行い、二次感染を防止している。また、患者を指定医療機関に移送する体制も整備している。

なお、感染症発生動向調査の対象感染症は、全数把握感染症（一、二、三、四類感染症及び五類感染症のうち全数把握対象）と、特定の医療機関を指定して調査する定点把握感染症（五類感染症のうち定点把握対象）に分類される。

①　一、二、三類感染症　（奈良市保健所での感染症発生動向調査システムの登録件数）

ア　一、二、三類感染症発生状況　（令和元年）

一類感染症 (県内総数)	二類感染症 (県内総数)	三類感染症 (県内総数)	接触者の行政 検査実施人数
－(－)	80(285)	2(23)	17

イ　二類感染症発生状況　（令和元年）

二類感染症	急性灰白髄炎	－
	結核（潜在性結核感染症含む）	80
	ジフテリア	－
	重症急性呼吸器症候群（ＳＡＲＳ）	－
	中東呼吸器症候群（ＭＡＲＳ）	－
	インフルエンザ（Ｈ５Ｎ１）	－
	インフルエンザ（Ｈ７Ｎ９）	－
計		80

ウ　三類感染症発生状況　（令和元年）

三類感染症	コレラ	－
	細菌性赤痢	－
	腸管出血性大腸菌感染症	3
	腸チフス	－
	パラチフス	－
計		3

② 四、五類感染症

ア 四類感染症発生状況（対象 44 疾病のうち届出のあったもの）

（令和元年）

四類感染症	A 型 肝 炎	1
	レ ジ オ ネ ラ 症	3
	レ プ ト ス ピ ラ 症	1
	デ ン グ 熱	1
計		6

イ 五類感染症発生状況

(ｱ) 全数把握対象（対象 24 疾病のうち届出のあったもの）

（令和元年）

五類感染症（全数把握分）	ア メ ー バ 赤 痢	2
	カルバペネム耐性腸細菌科細菌感染症	8
	急 性 脳 炎	4
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	4
	後天性免疫不全症候群	1
	ジ ア ル ジ ア 症	1
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	7
	水 痘 （ 入 院 ）	4
	梅 毒	24
	百 日 咳	12
	風 し ん	4
	麻 し ん	3
計		76

(ｲ) 定点把握対象

18 の医療機関から週報又は月報により対象 25 疾病の発生動向を調査した。（令和元年）

五類感染症（定点把握分）	イ ン フ ル エ ン ザ	3,339
	RS ウイルス感染症	360
	咽 頭 結 膜 炎	130
	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	446
	感 染 性 胃 腸 炎	1,835
	水 痘	134
	手 足 口 病	777
	伝 染 性 紅 斑	326
	突 発 性 発 疹	141

	ヘルパンギーナ	139
	流行性耳下腺炎	26
	急性出血性結膜炎	－
	流行性角結膜炎	74
	細菌性髄膜炎	－
	無菌性髄膜炎	－
	マイコプラズマ肺炎	－
	クラミジア肺炎（オウム病を除く）	－
	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスによるものに限る)	－
	性器クラミジア感染症	25
	性器ヘルペスウイルス感染症	15
	尖圭コンジローマ	5
	淋菌感染症	1
	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	185
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	－
	薬剤耐性緑膿菌感染症	－
計		7,958

③　腸管出血性大腸菌感染症発生状況

令和元年における奈良市に居住する腸管出血性大腸菌による感染者は、2 世帯 3 人の発生である。また、溶血性尿毒症症候群（ＨＵＳ）を合併した患者は 0 名であった。

ア　型別発生状況　（令和元年）

区分	感染者数	世帯数	入院患者数（再掲）	HUS 発症数（再掲）
腸管出血性大腸菌（O157）感染症	－	－	－	－
O157 以外の腸管出血性大腸菌感染症	3	2	－	－
計	3	2	－	－

イ　月別発生状況　（令和元年）

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
有症状者数	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1
無症状者数	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	2
計	－	－	－	－	1	2	－	－	－	－	－	－	3

ウ　年齢別発生状況　（令和元年）

年齢	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
有症状者数	1	－	－	－	－	－	－	－	1
無症状者数	－	－	－	－	2	－	－	－	2
計	1	－	－	－	2	－	－	－	3

④　感染性胃腸炎集団発生

事業所別発生状況（発生件数）

幼・小･中学校	こども園	保育園	福祉施設	医療機関	その他	計
4	－	2	3	－	－	9

⑤　啓発活動

啓発資料の配布等

時期	対象	内容
6月	はぐくみセンター ウェルカムホール	○感染症及び食中毒及び蚊媒介感染症に関すること
6月	本庁連絡通路	○感染症及び食中毒及び蚊媒介感染症に関すること
6月	旅館業者	○蚊媒介感染症に関する対外国人用ポスターの配布
11月	保育園、幼稚園 小・中・高齢者施設	○令和元年度　今冬のインフルエンザ総合対策について ○ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について
11月	はぐくみセンター ウェルカムホール	○感染性胃腸炎予防について
11月	本庁連絡通路	○感染性胃腸炎予防について

⑥　奈良市保健所健康危機管理及び所内研修会

実施日・場所	対象・参加者数	内容
12月6日（金） 保健所	保健所内　25人 市消防局　4人 県保健所　0人	○PPE 着脱デモンストレーション（協力：日本船舶薬品㈱） ○PPE 着脱練習 ○N95 マスクフィットテスト（協力：興研㈱） ○アイソレータの組立て・解体方法 ○患者搬送訓練（搬送車への乗降訓練） ○アイソレータ・搬送車消毒訓練

⑦　新型インフルエンザ患者発生対応訓練

実施日	訓練参加機関	概要
12 月 3 日（火）	奈良県立医科大学付属病院 済生会中和病院 奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課 奈良県保健研究センター 奈良県警察本部 奈良県広域消防組合 奈良県保健所 奈良市保健所	今後新たに発生する新型インフルエンザ等感染症に備えるため、医療機関、保健所、消防、警察、検査機関等の役割の確認を行い、連携強化を目的に奈良県で毎年実施している。令和元年は海外で発生している一類感染症の国内発生に備え実施した訓練に参加した。 【その他関係会議等】 10 月 17 日（木）事前合同説明会 橿原総合庁舎で実施

⑧　風しん抗体検査

平成 26 年度より「特定感染症検査等実施要綱」（健発 0206 第 6 号平成 26 年 2 月 6 日一部改正）に基づき、下記①～④に対して、医療機関委託にて HI 法で実施した。

抗体価	①妊娠を希望する女性	②女性の配偶者	③女性の同居家族	④抗体価が低い妊婦の同居家族	合計
32 倍以上	44	35	3	8	90
8 倍・16 倍	14	16	2	3	35
8 倍未満	5	12	－	3	20
実施不可	－	－	－	－	－
未受検者	14	13	1	2	30
合計	77	76	6	16	175

※抗体価の考え方（厚生労働省：風しんに関する小委員会）
8 倍未満　：免疫を保有してないため、風しんワクチン接種を勧奨。
8 倍・16 倍：免疫はあるが感染予防に不十分であり、風しんワクチン接種を希望する場合は医師に相談。

⑨　感染症対策委員会

結核やエイズ等性感染症を含む様々な感染症の対策についての評価・及び推進していくため平成 31 年 4 月 1 日に設置した。

令和 2 年 2 月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、開催中止となった。

（３） エイズ対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成 10 年法律第 114 号）「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」(平成 18 年厚生労働省告示第 89 号、平成 30 年厚生労働省告示第 9 号に改正)、特定感染症検査事業実施要項（平成 31 年 3 月 27 日一部改正）に基づき、エイズ対策の推進を図っている。

① 感染不安者や感染者への支援

感染したのではないかと不安を抱える人に対して電話や面接による相談を随時行うとともに HIV 検査を実施した。また近年、梅毒の感染者が増加していること、他の性感染症に罹患していると HIV 感染がおこりやすいことから、即日 HIV 検査に加え、平成 30 年 6 月から HIV・梅毒・肝炎検査を実施した。HIV 検査普及週間及び世界エイズデーに伴い、夜間エイズ相談・即日 HIV 検査を実施した。

(1) 即日 HIV 検査（無料・匿名）

毎月第 1・2 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

年度	エイズ相談(電話相談)	エイズ相談・即日 HIV 検査				
		実施回数	来所相談	即日 HIV 検査		夜間・休日(再掲)
				検査件数	陽性件数	
H29	33	33	181	181	0	25
H30	27	27	172	172	0	27
R1	26	24	130	130	2	21

(2) HIV・梅毒・Ｂ型／Ｃ型肝炎検査（無料・匿名）

検査日：毎月第 3 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

結果説明日：毎月第 4 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

年度	HIV・梅毒・Ｂ型／Ｃ型肝炎検査									
	実施回数	来所相談	HIV・梅毒・肝炎検査							
			検査件数				陽性件数			
			HIV	梅毒	B 型肝炎	C 型肝炎	HIV	梅毒	B 型肝炎	C 型肝炎
R1	10	91	91	91	89	88	0	5	0	0

② 正しい知識の普及啓発

学校、関係機関、市民等へのエイズに関する正しい知識の普及を行い、ＨＩＶ感染の予防及び感染者･患者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的に開催した。　　（令和元年度）

実施日・場所	参加者数・対象	内　　容
6 月 26 日（水） 奈良女子高等学校	58 生徒	＜エイズ健康教育＞ ・性感染症 ・妊娠と避妊 ・がん検診
9 月 6 日（金） 県立平城高等学校	97 生徒	＜エイズコーナー＞ ・パネル・関係書籍の展示・HIV/AIDS、性感染症、LGBTQ クイズ ・正しい知識と予防方法・性のネットワークゲーム
9 月 6 日（金） 県立高円高等学校	41 生徒	＜エイズコーナー＞ ・パネル・関係書籍の展示・HIV/AIDS、性感染症、LGBTQ クイズ ・正しい知識と予防方法
11 月 13 日（水） 県立西の京高校	305 生徒	＜エイズ健康教育＞ ・HIV/AIDS、性感染症クイズ・正しい知識と予防方法 ・性のネットワークゲーム

③ 啓発活動

ア　HIV 検査普及週間に関わる啓発活動（HIV 普及週間：令和元年 6 月 1 日～7 日）

（令和元年度）

実施月	場　所　等	配布部数等	内　　容
5 月	医療機関・高等学校・大学 専修学校・関係行政機関等	約 400 カ所	ポスター・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
6 月 3 日～ 6 月 7 日	はぐくみセンター	約 100 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
5 月 27 日～ 5 月 31 日	市役所	約 100 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布

イ　世界エイズデーに関わる啓発活動（世界エイズデー：令和元年 12 月 1 日）
令和元年度世界エイズデー標語「UPDATE！話そう、HIV／エイズのとなりで～検査・治療・支援～」

（令和元年度）

実施月	場　所　等	配布部数等	内　　容
11 月	中学校・高等学校・大学 専修学校・関係行政機関等	約 90 カ所	ポスター・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11 月	医療機関	約 350 カ所	日常診療における HIV 早期発見のポイントと奈良市保健所 HIV 検査についての啓発文章・検査案内ちらし・ポスター配布
11 月 25 日～ 11 月 29 日	市役所	約 100 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11 月 25 日～ 11 月 29 日	はぐくみセンター	約 100 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布

４　地域保健

学生実習

地域保健活動の中核として、保健所は保健・医療・福祉分野に従事する人材育成の一端を担っている。また、医師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の実習を積極的に受け入れることで、保健所職員の資質の向上にもつながっている。

学校名	実習生数 (延べ人数)	実習期間	実習内容
奈良県立医科大学 医学部医学科	8 (32)	10月8日（火）～10月11日（金）	地域保健法に基づく保健所機能の理解
白鳳短期大学 専攻科地域看護学専攻	9 (180)	4月26日（金）～11月29日（金）	母子保健、成人保健、健康づくり、感染症対策、難病等保健所の役割及び地域保健活動について
奈良学園大学 保健医療学部看護学科	4 (60)	4月18日（木）～7月26日（金）	
関西学研医療福祉学院 看護学科	15 (60)	4月26日（金）～6月13日（木）	
帝塚山大学現代生活 学部食物栄養学科	15 (75)	4月26日（金）～1月17日（金）	健康づくり、公衆衛生における栄養行政
近畿大学農学部 食品栄養学科	30 (150)	4月26日（金）～1月23日（木）	
奈良歯科衛生士 専門学校	32 (32)	4月18日（木）～7月2日（火）	地域歯科保健
計	113 (589)		

５　保健医療

（１）　市立奈良病院

平成 16 年 12 月 1 日、独立行政法人国立病院機構から国立病院機構奈良病院の移譲を受け、医療機能を引き継ぎ、市立奈良病院として開設した。市立奈良病院は、奈良市における中核的医療機関として、国立病院機構奈良病院の担っていた医療水準を確保するとともに、より診療機能を高め、医療サービスの向上に努めている。

なお、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、病院の管理は指定管理者が行っている。

①　概要

病床数：350 床（一般病床 349 床、感染症病床 1 床）

診療科目：内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、心療内科、糖尿病内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科、歯科　（計 29 科）

指定管理者：公益社団法人　地域医療振興協会

②　診療実績

ア　入院診療

区　　分	令和元年度
患　者　延　べ　人　員	110,866
1 日 平 均 入 院 患 者 数	302.9
1 人当たり平均在院日数	10.3

イ　外来診療

区　　分	令和元年度
患　者　延　べ　人　員	208,074
1 日 平 均 外 来 患 者 数	712.6

ウ　救急診療

区　　分	令和元年度
取扱患者延べ人員	7,086
1日平均救急患者数	19.4
うち時間外患者延べ人員	5,716
1日平均時間外救急患者数	15.6

（２）　市立看護専門学校

市内において看護師を継続的・安定的に確保するため、平成 25 年 4 月に市立看護専門学校を開校した。看護師として必要な知識及び技術を教授し、看護専門職として社会に貢献し得る有能な人材の育成を図っている。

在籍者数　　（令和元年 4 月現在）

区　　分	人　数
1　　年　　生	45
2　　年　　生	38
3　　年　　生	37
計	120

（３）　診療所・総合医療検査センター

①　市立診療所

医療機関の少ない東部地域において、地域の住民の方々に安心して健やかな生活を営んでいただく拠り所として、安定した保健医療サービス（診療、健康診断及び健康相談、予防接種等）を行うために、柳生、田原、月ヶ瀬、都祁、興東診療所を設置し、診療を行っている。

なお、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、診療所の管理は指定管理者が行っている。

ア　設置状況

診療所名	診療科目	所在地	指定管理者
奈良市立柳生診療所	内科・小児科・外科・整形外科	邑地町2786番地	公益社団法人 地域医療振興協会
奈良市立田原診療所	内科・外科・整形外科・眼科	横田町336番地の1	
奈良市立月ヶ瀬診療所	内科・小児科・外科・眼科	月ヶ瀬尾山2790番地	
奈良市立都祁診療所	内科・整形外科	都祁白石町1084番地	
奈良市立興東診療所	内科・外科	大柳生町4254番地	

イ　診療実績

診療所名	診療科目	利用者数
奈良市立柳生診療所	内科・小児科・外科・整形外科	4,510
奈良市立田原診療所	内科・外科・整形外科・眼科	1,433
奈良市立月ヶ瀬診療所	内科・小児科・外科・眼科	6,558
奈良市立都祁診療所	内科・整形外科	10,072
奈良市立興東診療所	内科・外科	472
計		23,045

②　休日夜間応急診療所

昭和 52 年以来市役所西隣で診療を行ってきたが、建物の老朽化等により、奈良市総合医療検査センター南側に移転・新築し、平成 26 年度に開所した。一次救急医療体制の一層の充実を図り、北和地域の拠点となる休日夜間応急診療所を目指す。

ア　概要

診療科目：内科、小児科

診療時間：休日　　10 時～19 時（ただし、12 時～13 時は休憩時間）

夜間　　22 時～翌朝 6 時

土曜日　15 時～19 時

イ　診療実績

区分	診　療　科　目	利用者数
休　　日	内科・小児科	6,971
夜　　間	内科・小児科	6,101
土　曜　日	内科・小児科	1,277
計		14,349

③　休日歯科応急診療所

休日夜間応急診療所と同様、昭和 52 年以来市役所西隣で診療を行ってきたが、建物の老朽化等により、奈良市総合福祉センター内に移転し、平成 26 年 12 月 7 日から診療を行っている。

ア　概要

診療科目：歯科

診療時間：休日　10 時～16 時（ただし、12 時～13 時は休憩時間）

イ　診療実績

区分	診　療　科　目	利用者数
休日	歯科	637

④　市総合医療検査センター

市民の日常の健康増進、疾病の予防及び発見、リハビリテーションまでの包括的な保健医療サービスを効果的に提供するため、設置している。

施設内容：　1階…検診関係

事務室、診察室、X線撮影室、胃部X線室、内視鏡室　他

2階…臨床検査関係

自動分析室、細菌検査室、病理検査室　他

3階…健康増進関係

健康増進室、多目的ホール、栄養指導室 他

（４）　公的・私的医療機関救急患者受入事業補助金

奈良市内における公的病院、救急告示または同等の救急受入れを行う私的病院に対し、奈良市消防局により救急搬送された傷病者の受入件数に応じて負担した経費を補助する。ただし、受け入れた傷病者は中等症（入院加療を要する程度）以上の傷病程度に限るものとする。

奈良市消防局の中等症以上救急搬送件数（奈良市内病院のみ）

年度	公的病院 （3 病院）	私的病院 （11 病院）	（参考） 公立病院 （3 病院）	合計
H29	927	2,635	4,175	7,737
H30	1,033	2,857	4,317	8,207
R1	1,037	2,964	4,104	8,105

（５）　医事

診療所、助産所、施術所等に関する届出等の受理業務を行い、病院に関する届出等については県知事への進達業務を行った。

①　病院、診療所、歯科診療所、助産所、巡回検診・診療

ア　施設の状況

(ｱ)　病院　（令和 2 年 3 月 31 日現在）

病院数	病　床　数					計
	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	
23	2,974	658	627	30	7	4,296

(ｲ)　診療所、歯科診療所、助産所　（令和 2 年 3 月 31 日現在）

施　設　別	施　設　数	有床施設数（再掲）	病　床　数
診　療　所	394	8	104
歯 科 診 療 所	191	－	－
助　産　所	19	3	8

イ　申請、届出の受理

申請、届出の種別	病院（経由事務）	診　療　所	歯 科 診 療 所	助　産　所
開 設 許 可 申 請	1	121	－	－
変 更 許 可 申 請	11	9	4	－
使 用 許 可 申 請	8	－	－	1
開　　設　　届	1	126	4	5
開設許可事項変更届	11	9	－	－
開設届出事項変更届	6	87	16	－
廃　　止　　届	1	127	5	3
休　　止　　届	－	6	－	－
再　　開　　届	－	1	－	－
X 線 設 置 届 等	23	207	13	・
そ　　の　　他	－	1	－	－

ウ　巡回検診・診療の届出等件数

届出等の種別	件数
実　施　届	6
そ　の　他	－

エ　医療監視

医療法に基づき、病院及び収容施設を有する診療所・助産所に立入検査を行った。

業務の種別	施　設　数	監視件数	実施時期
病　　院	23	23	7 月～2 月
有 床 診 療 所	8	3	6 月
透 析 診 療 所	4	2	6 月
有 床 助 産 所	3	－	－

※病院の立入検査は、①医療従事者の確保、②職員の健康管理、③医療安全対策、④院内感染防止対策等に重点をおいて実施した。

※有床診療所の立入検査は、①医療安全対策②職員の健康管理等に重点をおいて実施した。

② 施術所

ア 施設の状況

（令和２年３月 31 日現在）

施設別	施設数
あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうを行う施術所	360
柔道整復の施術所	166

イ 施術所に関する届出の受理件数

届出の種別	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう施術所	柔道整復施術所
開設届	13	7
変更届	23	10
廃止届	17	12
休止届	1	－
再開届	－	－
その他	4	4

ウ 出張のみによって業務を行う施術者に関する届出の受理件数

届出の種別	件数
開始届	4
廃止届	2
休止届	－
再開届	－
その他	2

③ 歯科技工所、衛生検査所

ア 施設の状況

（令和２年３月 31 日現在）

施設別	施設数
歯科技工所	65
衛生検査所	4

イ 届出の受理件数

届出の種別	歯科技工所	衛生検査所
開設届	3	－
変更届	－	6
廃止届	1	－
休止・再開届	－	－

（６）　薬事

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく薬局、医薬品販売業（店舗販売業、特例販売業）及び医療機器販売業貸与業（以下「薬局等」という。）に関する許可申請、届出の受理及び監視指導を行った。また、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業に関する登録申請、届出の受理及び監視指導を行った。

①　薬局等の数（令和２年３月31日現在）及び監視状況（令和元年度）

業務の種別	施　設　数	監視件数
薬局	159	52
店舗販売業	71	35
特例販売業	3	0
高度管理医療機器等販売業貸与業	186	49
管理医療機器販売業貸与業	605	35

②　薬局等の許可申請等受理件数（令和元年度）

申請・届出の種類	薬局	製造業	製造販売業	店舗販売業	特例販売業	高度管理医療機器等販売業貸与業	管理医療機器販売業貸与業
新規許可申請等	12	1	1	5	・	13	34
更新許可申請	19	1	1	3	－	15	・
変更届	433	1	1	192	－	101	16
廃止届	11	－	－	3	－	14	6
休止届	－	－	－	－	－	1	－
再開届	－	－	－	－	－	1	－
その他	6	－	－	－	－	5	－

③　毒物劇物販売業者数（令和２年３月31日現在）及び監視状況

業務の種別	施　設　数	監視件数
一般品目	79	9
農業用品目	13	0
特定品目	0	0

④ 毒物劇物販売業登録申請等受理件数

申請・届出の種別	一般品目	農業用品目	特定品目
新規登録申請	3	－	－
登録更新申請	5	－	－
変更届	4	－	－
取扱責任者変更届	12	1	－
廃止届	2	－	－
休止届	－	－	－
再開届	－	－	－
その他	2	－	－

（７） 医療安全相談

市民の医療に関する相談・苦情に迅速かつ適切に対応し、その情報を医療機関に提供すること等を通じて、医療の安全と信頼の向上を図った。

① 相談内容

相談内容	件数
医療行為・医療内容	58
コミュニケーションに関する事	30
医療機関等の施設	3
医療情報等の取り扱い	9
医療機関の紹介、案内	6
医療費（診療報酬等）	11
医療知識等を問うもの	6
その他	7
合計	130

② 相談方法

相談方法	件数
電話	114
来所	14
その他	4
計	132

③ 相談者性別

相談者性別	件数
男	45
女	84
不明	－
計	129

④ 医療安全に関する研修会

市内医療機関を対象に、医療安全に関する研修会を開催した。

実施日・場所	参加者数	内容
7月5日（水） 保健所	68人 (医療機関57人、 保健所職員等11人)	・平成30年度病院立入検査結果及び令和元年度病院立入検査留意事項について報告 ・「医療コミュニケーション ～「患者のために」ではなく「患者と一緒に」～」 講師：奈良県立医科大学健康政策医学講座　講師 岡本　左和子

（８） 献血・骨髄提供者推進事業

県、赤十字血液センター及びなら骨髄バンクの会と連携し、冬の献血キャンペーン、市役所及び保健所において、献血・骨髄バンクの制度の普及・啓発を行った。

① 奈良市献血状況

献血者数（人）				献血者目標数（人）	目標達成率（%）
200ml	400ml	成分献血	計		
308	5,814	5,159	11,281	12,955	87.1

② 献血キャンペーン

実施日・場所	献血者数（人）			骨髄バンク登録者数（人）
	200ml	400ml	計	
「はたちの献血」1月17日(金) 奈良市役所	1	49	50	4

③ 庁舎等における活動

実施日・場所	献血者数（人）			骨髄バンク登録者数（人）
	200ml	400ml	計	
5月10日（金）市役所	－	57	57	－
5月14日（火）市役所	1	48	49	－
10月29日（火） 保健所・教育総合センター	1	15	16	2
12月25日（水）市役所	1	53	54	8
3月12日（木） 保健所・教育総合センター	1	13	14	3

（９）　免許申請等経由事務

医療従事者に関する免許申請等の県への経由事務を行った。

免許の種類	免許申請	書換申請	再交付申請	登録抹消	返納	計
医　　師	33	9	2	2	1	47
歯 科 医 師	4	4	0	4	－	12
薬　剤　師	61	17	5	－	－	83
保　健　師	17	14	－	－	－	31
助　産　師	9	6	－	－	－	15
看　護　師	178	113	6	－	－	297
准 看 護 師	28	6	2	－	－	36
臨床検査技師	7	2	2	－	－	11
衛生検査技師	－	－	－	－	－	－
診療放射線技師	6	1	1	－	－	8
理 学 療 法 士	43	11	1	－	－	55
作 業 療 法 士	11	4	－	－	－	15
視 能 訓 練 士	－	3	－	－	－	3
受胎調節実地指導員	―	2	1	―	―	3
管 理 栄 養 士	29	11	―	―	―	40
栄　養　士	8	6	―	―	―	14

（１０）　健康危機管理

災害被災地への保健師派遣活動

平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）の被災地に保健師を派遣（奈良県と合同チームを編成)。現地避難所での被災者に対する保健活動及び避難所の衛生管理等に従事した。

派遣期間	派遣先	従事者数
7 月 17 日～9 月 1 日	倉敷市避難所	10

（１１）　その他

アスベスト健康相談

アスベストの健康被害について、市民からの相談に対応するため相談窓口を設置し、市民の健康不安の解消に努めた。

健康に関すること	建材等に関すること	健康被害申請に関すること	相　談　件　数
－	－	2	2

６　生活衛生

（１）　食品衛生

①　食品衛生監視指導

飲食に起因する危害の発生を未然に防止するため、奈良市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係営業施設及び保育所、学校、病院等の給食施設に対して、立入検査及び食品等の収去検査等を実施した。また、平成 30 年 6 月の食品衛生法改正を受けて、国際標準に即して事業者自らが重要工程管理等を行う衛生管理（ＨＡＣＣＰ（ハサップ）に沿った衛生管理）の実施を促した。

ア　許可を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数

業種＼区分		施設数	新規許可件数	継続許可件数	廃止失効件数	監視指導件数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,914	197	151	145	700
	仕出し屋・弁当屋	249	13	26	10	470
	旅館	110	3	12	6	56
	その他	1,928	183	147	197	737
菓子製造業		565	59	39	31	411
乳処理業		1	－	－	－	5
乳製品製造業		3	－	1	－	8
魚介類販売業		280	19	27	14	171
魚肉ねり製品製造業		6	－	1	－	44
食品の冷凍又は冷蔵業		5	－	－	1	1
缶詰又は瓶詰食品製造業		25	3	2	－	9
喫茶店営業		168	17	23	13	112
アイスクリーム類製造業		54	7	5	5	93
乳類販売業		459	25	45	44	218
食肉処理業		5	－	2	－	9
食肉販売業		302	16	25	15	234
食肉製品製造業		1	－	－	－	1
食用油脂製造業		2	1	－	1	1
みそ製造業		9	－	1	－	7
醤油製造業		2	－	－	－	2
ソース類製造業		6	－	1	－	4
酒類製造業		10	2	1	1	5
豆腐製造業		8	1	2	1	8
めん類製造業		20	－	1	－	6
そうざい製造業		46	10	2	3	31
添加物（法第 11 条第 1 項）製造業		2	－	1	－	－
清涼飲料水製造業		5	－	－	－	7
氷雪製造業		1	－	－	－	1
氷雪販売業		3	－	－	－	－
計		6,189	556	515	487	3,351

イ　許可を要しない食品関係営業施設数及び監視指導件数

業種＼区分		施設数	届出件数	監視指導件数
給食施設	学校	25	－	5
	病院・診療所	31	－	5
	事業所	18	－	1
	その他	202	20	25
乳搾取業		3	－	－
食品製造業		352	14	92
野菜果物販売業		821	67	147
そうざい販売業		423	68	142
菓子（パンを含む。）販売業		1,358	100	203
食品販売業（上記以外。）		1,861	104	203
添加物（法第 11 条第 1 項を除く。）製造業		1	－	2
器具容器包装又はおもちゃの製造販売業		377	74	101
計		5,472	447	926

ウ　行政処分等

業種＼区分		施設数	処分件数						告発件数
			営業許可取消命令	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	物品廃棄命令	その他	
飲食店営	一般食堂・レストラン等	1,914	－	－	－	－	－	－	－
	仕出し屋・弁当屋	249	－	－	－	－	－	－	－
	旅館	110	－	－	－	－	－	－	－
	その他	1,928	－	－	2	－	－	－	－
菓子製造業		565	－	－	－	－	－	－	－
乳処理業		1	－	－	－	－	－	－	－
乳製品製造業		3	－	－	－	－	－	－	－
魚介類販売業		280	－	－	－	－	－	－	－
魚肉ねり製品製造業		6	－	－	－	－	－	－	－
食品の冷凍又は冷蔵業		5	－	－	－	－	－	－	－
缶詰又は瓶詰食品製造業		25	－	－	－	－	－	－	－
喫茶店営業		168	－	－	－	－	－	－	－
アイスクリーム類製造業		54	－	－	－	－	－	－	－
乳類販売業		459	－	－	－	－	－	－	－
食肉処理業		5	－	－	－	－	－	－	－
食肉販売業		302	－	－	－	－	－	－	－
食肉製品製造業		1	－	－	－	－	－	－	－
食用油脂製造業		2	－	－	－	－	－	－	－
みそ製造業		9	－	－	－	－	－	－	－
醤油製造業		2	－	－	－	－	－	－	－
ソース類製造業		6	－	－	－	－	－	－	－
酒類製造業		10	－	－	－	－	－	－	－
豆腐製造業		8	－	－	－	－	－	－	－
めん類製造業		20	－	－	－	－	－	－	－
そうざい製造業		46	－	－	－	－	－	－	－
添加物（法第 11 条第 1 項）製造業		2	－	－	－	－	－	－	－
清涼飲料水製造業		5	－	－	－	－	－	－	－
氷雪製造業		1	－	－	－	－	－	－	－
氷雪販売業		3	－	－	－	－	－	－	－
許可を要しない施設		5,472	－	－	－	－	－	－	－
計		11,661	－	－	2	－	－	－	－

エ　食品等の収去試験

項目等 / 食品分類	検体数			項目数	不適（検体数）	不適の理由（延数）		
		化学	細菌			成分規格	添加物使用基準	市指導基準等
旅館	12	－	12	56	1	－	－	1
弁当	3	－	3	18	－	－	－	－
仕出し・そうざい	15	－	15	75	1	－	－	1
給食	36	－	36	210	－	－	－	－
漬物	8	8	1	52	－	－	－	－
食肉及び食肉製品	10	1	10	59	－	－	－	－
魚介類及びその加工品	10	2	8	26	－	－	－	－
生食用かき	1	－	1	3	－	－	－	－
魚肉ねり製品	2	2	2	10	－	－	－	－
清涼飲料水	2	2	2	22	－	－	－	－
アイスクリーム類	5	1	5	11	－	－	－	－
氷雪	1	－	1	2	－	－	－	－
乳及び乳製品	5	5	5	30	－	－	－	－
豆腐・油揚	6	1	5	21	2	－	－	4
めん類	2	2	2	8	－	－	－	－
菓子類	20	3	17	68	3	－	－	3
添加物	－	－	－	－	－	－	－	－
醤油・みそ・ソース	6	6	－	45	－	－	－	－
野菜・果実・茶	4	4	－	676	－	－	－	－
輸入食品	12	8	4	799	－	－	－	－
卵	2	1	1	4	－	－	－	－
容器包装入加工食品	3	1	2	11	－	－	－	－
計	165	47	132	2,206	7	－	－	9

＊動物用医薬品は県保健研究センターへ依頼。

オ　不良食品等

		法第6条				法第11条				法第19条	法第20条	その他	食品表示法	計
		腐敗変敗	有毒有害	微生物	異物混入	成分規格	製造基準	保存基準	添加物使用	表示違反	虚偽誇大表示	有症苦情等		
食品	菓子類	1	－	1	5	－	－	－	－	－	－	3	3	13
	乳及び乳製品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1
	魚介類及びその加工品	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	2	3
	豆腐及びその加工品	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1	－	3
	そうざい及びその半製品	1	－	－	2	－	－	－	－	－	－	2	2	7
	漬物	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	1	3
	その他の製品	5	－	2	6	－	1	－	－	－	－	55	2	71
計		9	－	3	16	－	1	－	－	－	－	62	10	101

カ　食品関係苦情及び相談

食品					衛生管理		有症苦情	その他	計
異物混入	腐敗変敗	異味異臭	カビ	表示	施設	取扱			
15	3	9	1	10	9	15	44	14	120

キ　催物等実施報告書届出件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
17	14	18	57	70	42	61	79	35	30	19	8	450

ク　食品衛生講習会

対象者	回数	延人数
ホテル・飲食店等	24	524
集団給食施設従事者等	2	236
市民・地域団体等	4	50
食品衛生責任者講習会（公益社団法人奈良県食品衛生協会主催）	3	248
計	33	1058

ケ　市民フォーラム

内容	回数	延人数
健康食品ってなに～正しく上手な活用を～	1	55

コ　食中毒発生状況

発生月日	原因施設	原因食品	摂食者数	患者数	病因物質
6月2日（日）	飲食店	不明	10	8	カンピロバクター・ジェジュニ
11月11日（月）	飲食店	不明	16	10	カンピロバクター・ジェジュニ

②　食鳥処理施設

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥処理事業者へ立入り等を行った。

認定小規模食鳥処理施設

施設数	許可	廃止	立入検査	処理羽数	
				ブロイラー	成鶏
7	－	－	7	7,387	－

③　ＨＡＣＣＰ（ハサップ）に沿った衛生管理の普及推進

市内の業界団体と連携し、旅館・ホテル、飲食店等を対象とした講習会や一斉監視を実施した。

また、奈良県ＨＡＣＣＰ自主衛生管理認証制度（通称：ならハサップ）に基づく導入支援を行った。

市内の業界団体と連携した普及推進の取組

	回　数	対　象	監視件数	延人数
講習会[注)]	20	旅館・ホテル、飲食店、食品関係営業施設		489
一斉監視	1	旅館・ホテル	41	

注）食品衛生講習会のうちＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の普及推進に関するもの

（２）　生活衛生

日常生活に密接な関係を持つ生活衛生関係施設等について、許可及び届出の受理等を行うとともに、これらの施設の衛生水準を確保するため、環境衛生監視員による監視指導を行った。

また、住宅宿泊事業法の施行にあわせて、条例を制定し、事業の適正な実施の確保及び周辺住民の生活環境の悪化防止に努めた。

その他、衛生害虫防除やシックハウスについて、適宜相談に応じた。

①　営業六法関係施設等及び監視指導

区分			施設数	許可届出件数	廃止件数	監視指導件数
旅館		旅館・ホテル	134	13	3	56
		簡易宿所	86	9	10	19
		下宿	－	－	－	－
計			220	22	13	75
住宅宿泊事業（民泊）			42	13	0	14
興行場		映画館	－	－	－	－
		スポーツ施設	－	－	－	－
		その他	8	－	－	－
		仮設	－	－	－	－
計			8	－	－	－
公衆浴場	公営	共同浴場	1	－	1	1
		その他	8	－	－	7
	民営	一般	5	－	1	5
		個室付浴場	－	－	－	－
		ヘルスセンター	－	－	－	－
		サウナ風呂	－	－	－	－
		スポーツ施設	21	1	1	11
		その他	16	2	2	8
計			51	3	5	32
理容所			227	5	30	46
美容所			730	57	36	67
クリーニング		洗い	53	1	4	1
		取次所	228	4	31	26
		無店舗取次店	8	－	－	－
計			289	5	35	27

② 水道施設及び遊泳用プール監視指導

区分		施設数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
水道施設	専用水道	16	－	－	15
	簡易専用水道	669	10	11	18
計		685	10	11	33
遊泳用プール		20	－	2	13

③ 特定建築物届出施設及び監視指導

区分	施設数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
興行場	4	－	－	－
百貨店	3	－	1	－
店舗	32	－	－	4
事務所	43	－	－	6
学校	8	－	－	－
旅館	22	－	－	4
その他	15	1	－	－
計	127	1	1	14

④ 温泉利用施設

区分	施設数 (利用許可件数)	許可件数	廃止件数	監視指導件数
温泉利用施設	12 (17)	2	2	6

⑤ 墓地・納骨堂・火葬場

区分	施設数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
墓地	285 (83)	1	1	－
納骨堂	34(6)	1	－	2
火葬場	1 (－)	－	－	－

（ ）内は、宗教法人経営許可施設数

⑥ 化製場・動物飼養施設

区　　分	施　設　数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
化　製　場	－	－	－	－
死亡獣畜取扱場	－	－	－	－
動物の飼養又は収容施設	15	－	－	12

⑦ 衛生害虫・シックハウス相談

区　　分	相談件数	測定件数
衛　生　害　虫	142	－
シックハウス	－	－

（３）　動物管理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付、及び犬の捕獲を行った。動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養許可及び犬・猫の引取り、負傷動物の収容、譲渡事業を行い、適正飼養及び動物愛護思想の啓発を行った。

①　犬の登録・狂犬病予防注射済票交付状況

総登録数	新規登録数	予防注射済票交付数
14,328	812	10,192

②　犬に関する相談件数

相談件数											収容・処分頭数					
保護依頼	引取依頼	放し飼い	鳴声	ふん尿	行方不明迷い込み	咬傷事故	譲渡	犬の登録予防注射	その他	計	保護	引取	返還	譲渡	自然死安楽死	殺処分
16	28	9	19	21	208	11	90	301	47	750	11	19	20	10	1	0

③　猫に関する相談件数

相談件数						収容・処分頭数				
引取依頼	行方不明迷い込み	ふん尿エサやり	譲渡	その他	計	引取	返還	譲渡	自然死安楽死	殺処分
177	153	75	691	171	1,267	139	0	154	35	0

④　負傷動物の救護件数

犬	猫	その他	計
1	47	0	48

⑤　特定動物の飼養許可件数

件数
3

⑥　動物取扱業登録件数

施設数	業種別内訳				
	販売	保管	貸出し	訓練	展示
119	52	79	1	15	14

⑦ 保護犬猫譲渡会及び相談会

実施日	場所	内容
12 月 1 日（日）	マルエスペット富雄店	譲渡会
2 月 22 日（土）	はぐくみセンター	譲渡相談会

⑧ 犬猫預かりボランティア制度

保健所に収容された犬猫のうち、幼齢な犬猫や人馴れを要する犬猫を一時的にボランティアに飼養預託し譲渡を推進する制度。

ボランティア登録者数（人）	預託頭数(のべ頭数)
10	63

⑨ 犬猫パートナーシップ制度

市が定める認定基準を満たした犬猫等販売業者を犬猫パートナーシップ店に認定し、飼い主の適切飼育等を推進する制度。

認定店舗数（店）
4

⑩ 飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術

住民と協力し、野良猫の不妊去勢手術を実施した。

	手術実施頭数
オス	40
メス	59
合計	99

7　衛生検査

（1）　行政検査

①　収去検査

食品衛生法に基づき、監視指導の一環として市内で製造または流通している食品について、保健衛生課から依頼された収去物品の成分規格、添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

ア　理化学検査

検体種別	検体数	項目数	検査項目												
			食品中の添加物										成分の定量	成分規格	残留農薬
			甘味料	殺菌料	酸化防止剤	着色料	発色料	漂白剤	品質保持剤	防かび剤	保存料	その他			
魚介類	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
冷凍食品	4	755	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	755
魚介類加工品	4	18	2	－	4	－	－	－	－	－	12	－	－	－	－
肉卵類及びその加工品	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
乳製品	1	4	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
乳類加工品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アイスクリーム類・氷菓	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
穀類及びその加工品	2	2	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－
野菜類・果物及びその加工品	17	474	53	－	－	3	－	－	－	－	39	－	1	－	378
茶	2	298	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	298
菓子類	4	15	3	－	－	－	－	3	－	－	3	－	6	－	－
清涼飲料水	2	20	8	－	－	－	－	－	－	－	8	－	－	4	－
酒精飲料	4	36	16	－	4	4	－	－	－	－	12	－	－	－	－
氷雪	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
水	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
かん詰・びん詰食品	1	4	－	－	1	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－
その他の食品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
添加物及びその製剤	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
器具及び容器包装	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
おもちゃ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
牛乳	4	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16	－
計	47	1,644	86	－	9	7	－	3	2	－	77	－	7	22	1,431

イ　微生物検査

検体種別	検体数	項目数	検査項目															
			細菌数	大腸菌群	E.coli	大腸菌	黄色ブドウ球菌	O157	O26	O111	サルモネラ属菌	ビブリオ属菌	セレウス菌	ウエルシュ菌	カンピロバクター	リステリア・モノサイトゲネス	恒温検査・細菌検査	クドア・セプテンプンクタータ
魚介類	9	19	1	－	9	－	－	－	－	－	－	9	－	－	－	－	－	－
冷凍食品	4	8	4	1	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
魚介類加工品	4	8	2	2	2	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
肉卵類及びその加工品	14	70	5	2	12	－	4	9	9	9	11	－	－	－	9	－	－	－
乳製品	1	2	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
乳類加工品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アイスクリーム類・氷菓	5	10	5	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
穀類及びその加工品	5	17	5	－	5	－	5	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－
野菜類・果物及びその加工品	43	238	42	5	37	1	42	35	35	35	－	1	5	－	－	－	－	－
菓子類	17	59	17	9	8	－	17	－	－	－	8	－	－	－	－	－	－	－
清涼飲料水	2	2	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
酒精飲料	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
氷雪	1	2	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
水	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
かん詰・びん詰食品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の食品	22	117	21	－	21	－	21	17	17	17	－	－	1	1	－	－	1	－
牛乳	4	8	4	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	131	560	108	32	97	1	91	61	61	61	19	10	8	1	9	－	1	－

② 食中毒検査

食中毒及びその疑いがある事例について便や食品等の検査を行った。

発生日	検体数	延べ項目数	陽性数	検出菌またはウイルス
6月 3日	16	181	4	セレウス菌（嘔吐毒） カンピロバクター・ジェジュニ
7月 8日	26	356	10	ノロウイルス（ＧⅡ） 黄色ブドウ球菌（ＳＥＣ）
7月 14日	41	437	4	セレウス菌（下痢毒） 黄色ブドウ球菌（ＳＥＡ）
9月 26日	1	13	0	
11月 4日	16	214	0	
11月 14日	13	148	2	カンピロバクター・ジェジュニ 黄色ブドウ球菌（ＳＥＡ）
11月 27日	1	14	1	ノロウイルス（ＧⅡ）
12月 26日	6	79	0	
計	120	1,442	21	

③ 感染症検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症患者の接触者等の検便を行った。また、感染症事例（散発）における接触者の健康調査及び感染症原因調査を行った。

種別＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
腸管出血性大腸菌	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1
腸管出血性大腸菌 O157	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－	2
腸管出血性大腸菌 O26	－	1	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13
腸管出血性大腸菌 O111	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
赤痢菌	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	1
パラチフス	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ノロウイルス	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ロタウイルス	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アデノウイルス	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
サポウイルス	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	－	1	12	－	1	－	1	－	－	2	－	－	17

④ その他の行政検査

食品衛生監視等衛生監視業務及び管理栄養士の給食施設への立入検査に関わる健康調査を目的とした細菌の行政検査を行った。また苦情・相談に係る微生物検査等を行った。

検査種別	検体数	項目数	細菌数	大腸菌群	E.coli.	病原大腸菌	O157	O26	O111	赤痢菌	コレラ菌	腸チフス菌	パラチフス菌	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	ナグビブリオ	カンピロバクター	セレウス菌	ウエルシュ菌	クロストリジウム属菌	黄色ブドウ球菌	ノロウイルス	カビ
保健所職員健康調査(検便)	24	195	－	－	－	－	21	21	21	23	21	23	23	21	－	－	－	－	－	－	－	21	－
食品等検査	13	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13
計	37	208	－	－	－	－	21	21	21	23	21	23	23	21	－	－	－	－	－	－	－	21	13

（２）　一般依頼検査

市内の食品製造業者及び市民等からの依頼により、食品の成分規格、食品添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

①　理化学検査

検体種別	検体数	項目数	検査項目												
			食品中の添加物										成分の定量	成分規格	残留農薬
			甘味料	殺菌料	酸化防止剤	着色料	発色料	漂白剤	品質保持剤	防かび剤	保存料	その他			
魚介類	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
冷凍食品	2	4	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
魚介類加工品	3	5	－	－	4	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
肉卵類及びその加工品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
乳製品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
乳類加工品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アイスクリーム類・氷菓	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－
穀類及びその加工品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
野菜類・果物及びその加工品	12	30	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	4	－	24
菓子類	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
清涼飲料水	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
酒精飲料	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
氷雪	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
水	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
かん詰・びん詰食品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の食品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
添加物及びその製剤	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
器具及び容器包装	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
おもちゃ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
牛乳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	18	41	－	－	8	1	－	－	－	－	2	－	4	2	24

② 微生物検査

検体種別	検体数	項目数	検査項目										
			細菌数	大腸菌群	E.coli	大腸菌	黄色ブドウ球菌	O157	サルモネラ属菌	ビブリオ属菌	セレウス菌	ウエルシュ菌	カンピロバクター
魚介類	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
冷凍食品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
魚介類加工品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
肉卵類及びその加工品	1	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
乳製品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
乳類加工品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アイスクリーム類・氷菓	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
穀類及びその加工品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
野菜類・果物及びその加工品	1	4	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－
菓子類	3	9	3	3	－	－	3	－	－	－	－	－	－
清涼飲料水	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
酒精飲料	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
氷雪	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
水	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
かん詰・びん詰食品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の食品	1	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
おしぼり	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
牛乳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	6	15	4	4	－	－	4	1	2	－	－	－	－

③ 水質検査、廃棄物関係検査、環境公害関係検査

検査の種類＼依頼元		依頼によるもの				依頼によらないもの	計
		市民	奈良市	奈良市以外の行政機関	その他(医療機関、学校、事務所)		
飲用水		20	3	8	37	－	68
利用水等（プール水等を含む）		－	26	4	60	23	113
廃棄物関係検査		－	66	－	－	－	66
環境公害関係検査	大気検査	－	－	－	－	1,542	1,542
	水質検査	10	26	－	10	265	311
	悪臭検査	2	2	－	－	－	4
	土壌・底質検査	－	－	－	－	6	6

（3） その他

① 外部精度管理調査

食品衛生検査施設における業務管理（ＧＬＰ）の一環として、(一財）食品薬品安全センター秦野研究所が実施する食品衛生外部精度管理調査に参加した。

調査項目	シロップ中のソルビン酸、マッシュポテト中の黄色ブドウ球菌

② その他理化学検査

苦情・相談内容	受付品	検体数	項目数
異物混入	精米、梅干し、ベビーカステラ、ミネラルウォーター、インスタント味噌汁	5	6
異臭	みかん	1	2
カビ発生	茶	1	2
食洗器の異物	異物	2	6
放射性物質	給食、食材、水道水等	312	936

8　環境衛生

（1）　大気環境

大気汚染防止法及び奈良県生活環境保全条例に基づき、大気環境の常時監視のほか、ばい煙や粉じん等に関する特定施設を設置する工場・事業場に対し、規制・指導を実施している。

①　大気環境の常時監視

一般環境大気汚染測定局（一般局）として西部局、朱雀局、飛鳥局の 3 局を、自動車排出ガス測定局（自排局）として自排柏木局を設置し、常時監視を行っている。測定項目は二酸化硫黄・窒素酸化物・浮遊粒子状物質・微小粒子状物質・光化学オキシダント・一酸化炭素・風向・風速・気温・湿度の 10 項目である。測定項目の内、光化学オキシダントのみ環境基準非達成であった。

②　大気汚染防止法等に基づく特定施設の届出・立入状況

ア　ばい煙発生施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設	事業場数	施設数	立入施設数
1	ボイラー(小型ボイラー含む)	22	44	10	116	130	5
5	溶解炉（金属の精錬及び鋳造）		8	0		0	0
11	乾燥炉		6	0		0	0
13	廃棄物焼却炉		1	1		6	0
14	溶解炉（亜鉛の精錬）		0	0		0	0
29	ガスタービン		0	0		13	0
30	ディーゼル機関		3	1		76	1
31	ガス機関		1	1		1	1
合計			63	13		226	7

イ　一般粉じん発生施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
1	コークス炉	4	0	0	0	0	0
2	鉱物・土石の堆積場		2	0		0	0
3	ベルトコンベア・バケットコンベア		14	0		0	0
4	破砕機・摩砕機		2	0		0	0
5	ふるい		3	0		0	0
合計			21	0		0	0

ウ　揮発性有機化合物排出施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
5	接着の用に供する乾燥施設	1	2	0	0	0	0
合計			2	0		0	0

エ　ばい煙に係るばい煙等発生施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
1	ボイラー	1	0	0	14	22	0
3	廃棄物焼却炉		1	0		1	0
合計			1	0		23	0

オ　一般粉じんに係るばい煙等発生施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
5	製綿施設、植毛施設、起毛施設及び剪毛施設	8	0	0	0	0	0
9	切断施設、研削施設及び研磨施設		24	0		0	0
10	コンクリートプラント		3	0		0	0
11	金属の鋳造の用に供する砂処理施設		7	0		0	0
合計			34	0		0	0

（２）　騒音・振動

騒音規制法及び振動規制法に基づき、環境騒音・自動車騒音の常時監視のほか、騒音や振動を発生させる特定施設を設置する工場・事業場や特定建設作業に対し、規制・指導を実施している。

①　環境騒音・自動車騒音の常時監視

ア　環境騒音

環境騒音については、地域の類型指定のあるＡ類型９カ所、Ｂ類型４カ所、Ｃ類型３カ所の合計 16 カ所の測定を実施したところ、全ての地点で環境基準を達成していた。

イ　自動車騒音

令和元年度自動車騒音の面的評価結果　　上段：戸数（戸）　　下段：割合（%）

	路線名	面的評価（全体）				
		住居等戸数 ①+②+③+④	① 昼夜とも 基準値以下	② 昼のみ 基準値以下	③ 夜のみ 基準値以下	④ 昼夜とも 基準値超過
1	一般国道24号	316 100.0	312 98.7	0 0.0	0 0.0	4 1.3
2	奈良生駒線	152 100.0	125 82.2	4 2.6	0 0.0	23 15.1
	全体（合計）	468 100.0	437 93.4	4 0.9	0 0.0	27 5.8

②　騒音規制法・振動規制法に基づく特定施設・特定建設作業の届出状況

ア　騒音規制法に基づく特定施設届出状況

工場・事業場数	施設の種類	施設数
282	1. 金属加工機械	348
	2. 空気圧縮機等	1,416
	3. 土石用破砕機等	7
	4. 織機	44
	5. 建設用資材製造機械	8
	6. 穀物用製粉機	5
	7. 木材加工機械	50
	8. 抄紙機	0
	9. 印刷機械	63
	10. 合成樹脂用射出成形機	61
	11. 鋳型造型機	0
	合計	2,002

イ　振動規制法に基づく特定施設届出状況

工場・事業場数	施設の種類	施設数
150	1. 金属加工機械	314
	2. 圧縮機	339
	3. 土石用破砕機等	7
	4. 織機	44
	5. コンクリートブロックマシン	0
	6. 木材加工機械	5
	7. 印刷機械	40
	8. 合成樹脂練用ロール機	0
	9. 合成樹脂用射出成形機	80
	10. 鋳型造型機	1
	合計	830

ウ　騒音規制法・振動規制法に基づく特定建設作業実施届出状況

作　業　の　種　類	騒音規制法	振動規制法
1. くい打機等を使用する作業	3	9
2. びょう打機を使用する作業	0	
3. さく岩機を使用する作業	104	60
4. 空気圧縮機を使用する作業	9	
5. コンクリートプラント等を使用する作業	1	
6. 舗装版破砕機を使用する作業		2
6. バックホウを使用する作業	3	
7. トラクターショベルを使用する作業	0	
8. ブルドーザーを使用する作業	0	
合　　計	120	71

（３）　水環境

水質汚濁防止法及び奈良県生活環境保全条例に基づき、公共用水域や地下水の常時監視のほか、特定施設を設置する工場・事業場からの排水に対し、規制・指導を実施している。

①　公共用水域・地下水の常時監視

公共用水域及び地下水の水質を常時監視するため、佐保川、秋篠川、富雄川、菩提川、布目川、白砂川、笠間川で 14 定点、支流河川 14 定点、湖沼 1 定点で調査を行っている。また地下水については、令和元年度調査対象井戸 8 地点で調査を実施した。

公共用水域は、生活環境項目のうち、特に汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）（湖沼については化学的酸素要求量（ＣＯＤ））の年間 75%値による評価では、環境基準点 5 地点及び市域の下流 4 地点の計 9 地点中、7 地点で環境基準を達成していた。

地下水は、測定を行った 8 地点の全てで、環境基準を達成していた。

② 水質汚濁防止法等に基づく特定施設の届出・立入状況

施設番号	業種又は施設名	特定事業場数	規制対象事業場数			規制対象事業場監視状況			
			下水道	有害関係	平均50㎥／日以上	立入件数	違反件数	行政指導	改善命令
1の2	畜産農業	6	0	0	0	0	0	0	0
2	畜産食料品製造業	1	0	0	0	0	0	0	0
4	保存食料品製造業	3	0	0	0	0	0	0	0
10	飲料製造業	12	3	0	0	0	0	0	0
16	めん類製造業	4	3	0	0	0	0	0	0
17	豆腐製造業	6	4	0	0	0	0	0	0
19	紡績繊維製造業	1	0	1	1	2	0	0	0
23	パルプ・紙加工製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
23の2	印刷出版業	4	3	0	0	0	0	0	0
27	無機化学工業製品製造業	3	1	3	0	2	0	0	0
46	有機化学工業製品製造業	2	0	1	1	2	0	0	0
53	ガラス又はガラス製品製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
54	セメント製品製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
55	生コンクリート製造業	3	0	0	0	0	0	0	0
60	砂利採取業	1	0	0	0	0	0	0	0
63	金属製品製造業	2	0	0	0	0	0	0	0
64の2	水道施設	1	0	0	1	1	0	0	0
65	酸・アルカリ表面処理施設	5	3	2	0	0	0	0	0
66の3	旅館業	55	32	0	4	4	0	0	0
66の5	弁当製造業	3	1	0	0	0	0	0	0
66の6	飲食店	16	3	0	8	8	0	0	0
67	洗濯業	45	30	2	1	2	0	0	0
68	写真現像業	4	2	2	0	1	0	0	0
68の2	病院	5	4	0	1	1	0	0	0
70の2	自動車分解整備事業	4	2	0	0	0	0	0	0
71	自動式車両洗浄施設	82	41	0	1	2	1	1	0
71の2	試験研究機関	12	10	6	0	0	0	0	0
71の3	一般廃棄物処理施設	1	1	0	0	0	0	0	0
71の4	産業廃棄物処理施設	1	0	0	0	0	0	0	0
71の5	ＴＣ・ＰＣ等による洗浄施設	1	0	1	0	0	0	0	0
72	し尿処理施設	11		0	11	12	1	1	0
73	下水道終末処理施設	4		0	4	4	0	0	0
－	指定地域特定施設	27		0	4	4	1	1	0
－	5条3項事業場	5	5	5	0	0	0	0	0
合計		333	151	23	37	45	3	3	0

備考：2以上の業種又は施設を兼業する特定事業場については、代表業種に属するとみなし、一つとして計上。

下水道の欄には、排水を公共下水道に排出している特定事業場数を計上。

有害関係の欄には、有害物質使用特定事業場数を計上。

※有害物質貯蔵指定施設は2事業場。

※奈良県生活環境保全条例に基づく汚水等排出施設は、湿式集じん施設2事業場、レントゲン自動現像装置1事業場、家畜飼養業の用に供する畜舎3事業場。

（4） 土壌汚染

土壌汚染対策法に基づき、汚染が判明した場合の区域指定、一定の規模以上の土地の形質変更時の届出の受理、調査命令などを行っている。

令和元年度(2019 年度)の一定の規模以上の土地の形質変更の届出件数は 14 件であり、そのうち調査命令を発出したものはなかった。

（５）　化学物質

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気・水質・土壌等の各環境でのダイオキシン類常時監視のほか、大気汚染防止法で規定されている有害大気汚染物質、大気中の石綿（アスベスト）、ゴルフ場で使用される農薬等の調査を行った。いずれも基準値・指針値を達成していた。

（６）　公害苦情

典型７公害（騒音、振動、悪臭、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下）やそれ以外の公害について相談を受け付け、原因調査や発生源への指導・協力要請を行い対応している。

①　種類別苦情受理件数

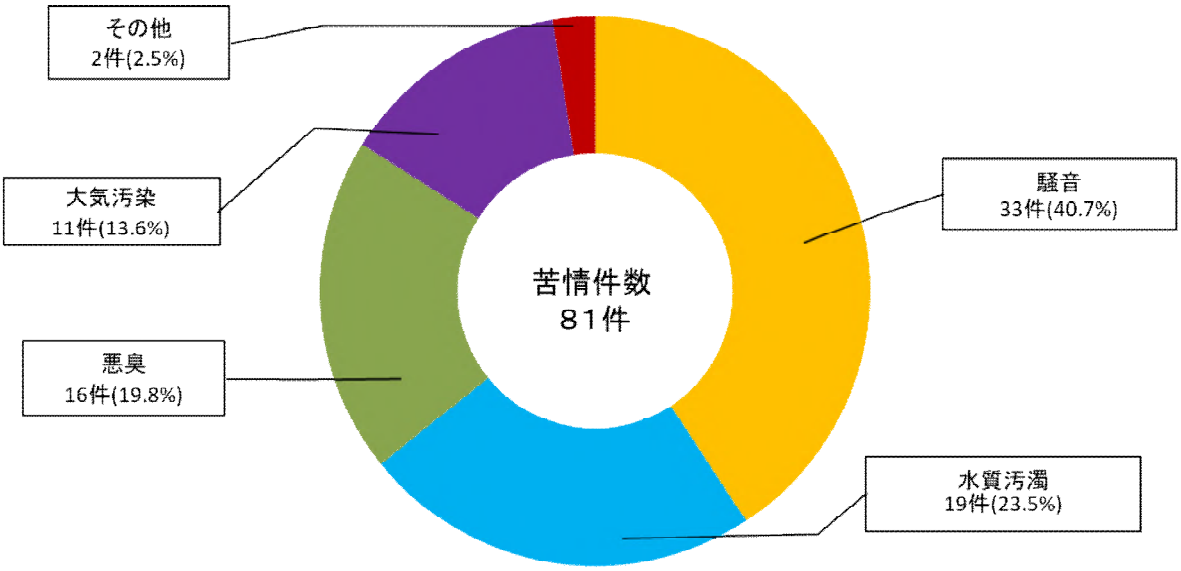

②　業種別苦情受理件数

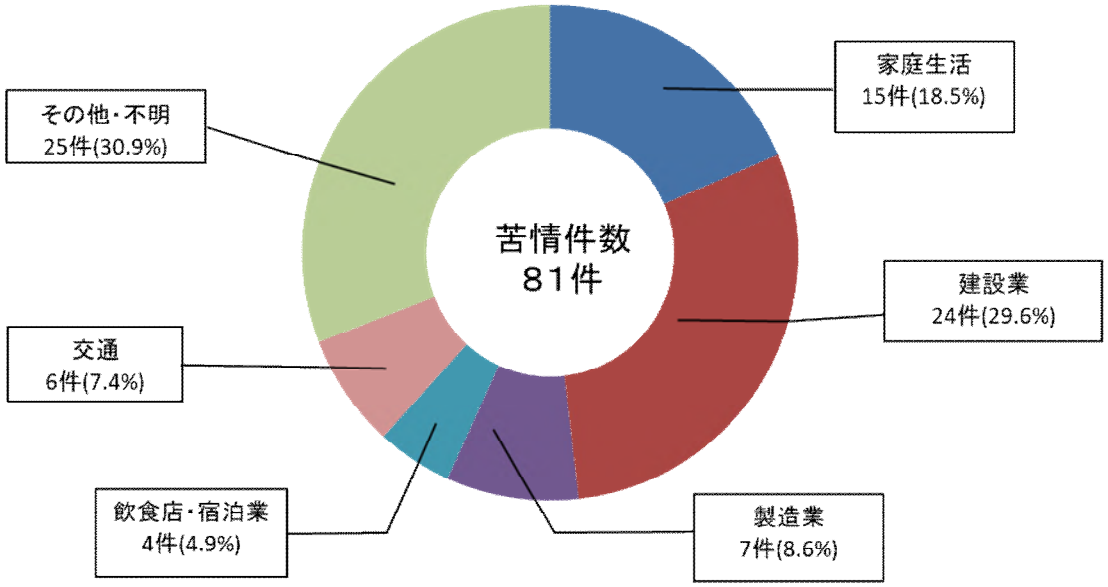

第４章

人　口　動　態

（平成３０年）

第4章　人口動態

1 人口動態統計

人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚についての人口動態事象を常時把握するため、統計法に基づく基幹統計として、人口動態調査令により行っている。この調査は、戸籍法及び死産の届出に関する規程による届出から人口動態調査票が作成され、保健所に送付される。保健所では、その内容を点検して県に提出する。調査票は県を経由して厚生労働省に送付され、厚生労働省が月報・年報として結果の公表を行っている。

(1)年次別人口動態実数及び率(人口千対)

区分／年	出生		死亡		自然増加		乳児死亡（再掲）		新生児死亡（再掲）		死産		婚姻		離婚		基準人口
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	10月1日
60	3,965	12.1	1,757	5.4	2,208	6.7	22	5.5	16	4.0	165	40.0	2,034	6.2	404	1.2	327,702
61	3,995	12.0	1,831	5.5	2,164	6.5	16	4.0	9	2.3	134	32.5	1,916	5.7	402	1.2	333,222
62	3,759	11.1	1,797	5.3	1,962	5.8	23	6.1	18	4.8	97	25.2	1,956	5.8	406	1.2	339,809
63	3,778	11.0	1,880	5.4	1,898	5.5	16	4.2	8	2.1	103	26.5	1,937	5.6	411	1.2	344,970
元	3,587	10.3	1,828	5.2	1,759	5.0	17	4.7	11	3.1	131	35.2	2,023	5.8	423	1.2	348,835
2	3,399	9.7	1,942	5.6	1,457	4.2	9	2.6	5	1.5	123	34.9	2,065	5.9	399	1.1	349,349
3	3,438	9.8	2,006	5.7	1,432	4.1	13	3.8	8	2.3	107	30.2	2,162	6.1	429	1.2	351,985
4	3,496	9.9	2,111	6.0	1,385	3.9	19	5.4	8	2.3	101	28.1	2,120	6.0	504	1.4	353,726
5	3,437	9.7	2,129	6.0	1,308	3.7	16	4.7	5	1.5	109	30.7	2,261	6.4	478	1.3	355,869
6	3,493	9.8	2,179	6.1	1,314	3.7	16	4.6	11	3.1	91	25.4	2,236	6.3	529	1.5	357,728
7	3,373	9.4	2,250	6.3	1,123	3.1	11	3.3	6	1.8	75	21.8	2,396	6.7	609	1.7	359,218
8	3,534	9.8	2,074	5.7	1,460	4.0	14	4.0	6	1.7	69	19.2	2,244	6.2	567	1.6	361,924
9	3,472	9.6	2,285	6.3	1,187	3.3	10	2.9	6	1.7	88	24.7	2,192	6.0	599	1.7	362,812
10	3,470	9.5	2,325	6.4	1,145	3.1	14	4.0	7	2.0	86	24.2	2,143	5.9	634	1.7	363,768
11	3,292	9.0	2,338	6.4	954	2.6	6	1.8	2	0.6	82	24.3	2,066	5.7	697	1.9	365,383
12	3,443	9.4	2,351	6.4	1,092	3.0	11	3.2	8	2.3	85	24.1	2,101	5.7	776	2.1	366,185
13	3,324	9.1	2,388	6.5	936	2.6	12	3.6	9	2.7	82	24.1	2,067	5.7	796	2.2	365,630
14	3,159	8.7	2,444	6.7	715	2.0	10	3.2	5	1.6	102	31.3	2,002	5.5	826	2.3	365,016
15	3,074	8.4	2,460	6.7	614	1.7	13	4.2	8	2.6	100	31.5	1,944	5.3	772	2.1	365,075
16	2,897	8.0	2,601	7.2	296	0.8	12	4.1	6	2.1	100	33.4	1,773	4.9	751	2.1	363,220
17	2,934	8.0	2,826	7.7	108	0.3	13	4.4	4	1.4	86	28.5	1,811	4.9	660	1.8	367,587
18	2,845	7.7	2,854	7.7	−9	0.0	6	2.1	3	1.1	81	27.7	1,807	4.9	683	1.9	368,989
19	2,875	7.8	2,913	7.9	−38	−0.1	6	2.1	4	1.4	76	25.8	1,803	4.9	679	1.8	367,581
20	2,727	7.4	3,033	8.3	−306	−0.8	6	2.2	1	0.4	82	29.2	1,800	4.9	636	1.7	366,340
21	2,773	7.6	2,992	8.2	−219	−0.6	8	2.9	3	1.1	57	20.1	1,816	5.0	670	1.8	365,470
22	2,858	7.8	3,124	8.5	−266	−0.7	5	1.7	2	0.7	54	18.5	1,773	4.8	662	1.8	366,591
23	2,691	7.4	3,325	9.1	−634	−1.7	2	0.7	1	0.4	75	27.1	1,666	4.6	604	1.7	365,929
24	2,669	7.3	3,395	9.3	−726	−2.0	7	2.6	2	0.7	54	19.8	1,639	4.5	656	1.8	364,498
25	2,632	7.2	3,341	9.2	−709	−2.0	2	0.8	1	0.4	59	21.9	1,658	4.6	563	1.5	363,296
26	2,523	7.0	3,431	9.5	−908	−2.5	10	4.0	6	2.4	44	17.1	1,641	4.5	553	1.5	362,226
27	2,549	7.1	3,409	9.4	−860	−2.4	5	2.0	3	1.2	57	21.9	1,512	4.2	603	1.7	360,793
28	2,448	6.8	3,628	10.1	−1,180	−3.3	6	2.5	4	1.6	46	18.4	1,493	4.2	515	1.4	358,786
29	2,301	6.4	3,662	10.3	−1,361	−3.9	4	1.7	2	0.9	52	21.9	1,399	3.9	514	1.4	356,992
30	2,324	6.6	3,773	10.7	−1,449	−4.1	5	2.2	2	0.9	41	17.3	1,420	4.0	520	1.5	355,622
30県	8,947	6.8	14,674	11.1	−5,727	−4.3	20	2.2	9	1.0	179	19.6	5,234	4.0	2,047	1.5	1,329,000
30国	918,400	7.4	1,362,470	11.0	−444,070	−3.6	1,748	1.9	801	0.9	19,614	20.9	586,481	4.7	208,333	1.7	124,218,000

※平成30年の奈良市基準人口は、奈良市総務課「奈良市の推計人口(10月1日)」の数値
※平成30年の国・県の基準人口は、国(総務省)が発表している推計人口(10月1日現在日本人人口)
※厚生労働省の調査票情報をもとに奈良市独自で集計。

出生率の推移(人口千対)

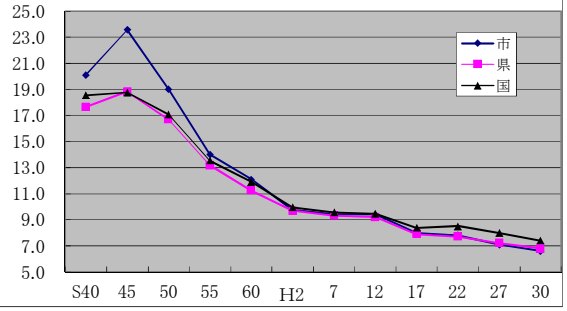

死亡率の推移(人口千対)

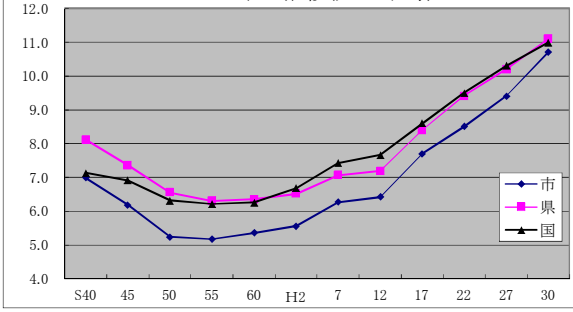

乳児死亡率の推移(出生千対)

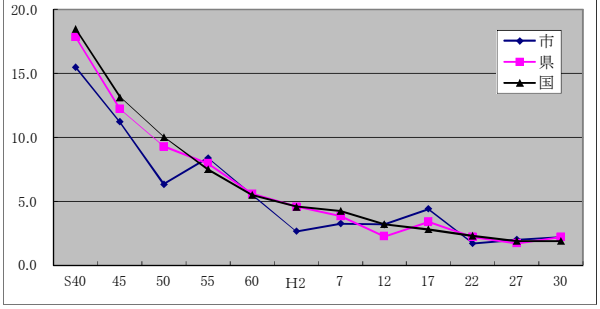

新生児死亡率の推移(出生千対)

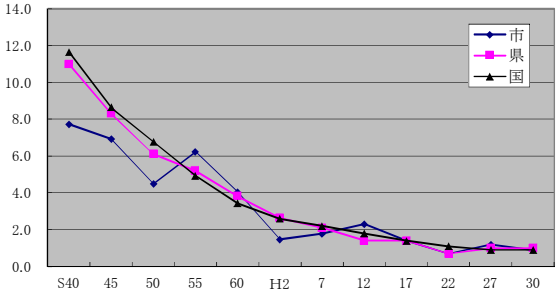

死産率の推移(出産千対)

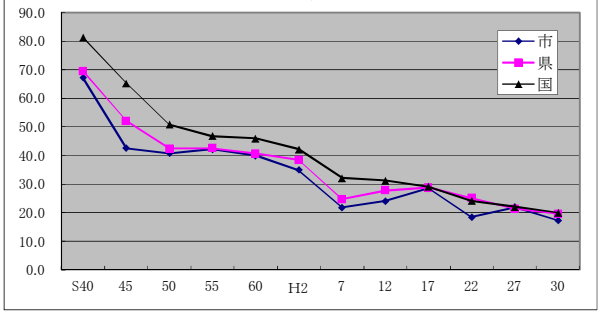

婚姻率の推移(人口千対)

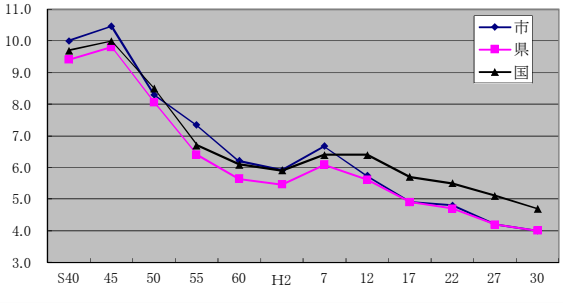

離婚率の推移(人口千対)

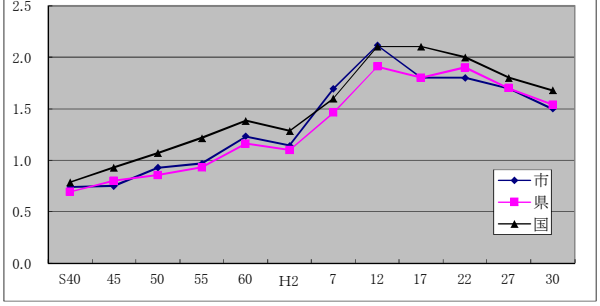

（2） 人口動態月別実数

（平成30年）

区分	出生数					死亡数			乳児死亡数（1歳未満）（再掲）			新生児死亡数（生後28日未満）（再掲）			死産数			周産期死亡数			婚姻件数	離婚件数
	総数	男	女	2500ｸﾞﾗﾑ未満（再掲）		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	自然	人工	総数	妊娠満22週以後	早期新生児		
				男	女																	
総数	2,324	1,194	1,130	99	117	3,773	1,909	1,864	5		5	2		2	41	20	21	8	6	2	1,420	520
1月	195	105	90	11	14	369	189	180							5	3	2	1	1		104	39
2月	180	88	92	10	10	330	150	180							2	1	1				136	43
3月	194	109	85	9	6	327	166	161							3		3				145	65
4月	176	91	85	4	10	297	152	145	1		1				1	1		1	1		126	58
5月	207	104	103	9	13	292	138	154							6	3	3				107	48
6月	161	88	73	8	4	273	149	124	2		2	1		1	5	2	3	1		1	106	34
7月	214	106	108	7	9	332	175	157							4	2	2	1	1		96	38
8月	190	95	95	6	13	277	138	139							3	1	2	1	1		109	45
9月	201	107	94	15	15	271	139	132	1		1	1		1	3	3		3	2	1	119	24
10月	206	93	113	5	11	324	180	144							2		2				114	33
11月	214	111	103	11	7	344	170	174							2	1	1				133	48
12月	186	97	89	4	5	337	163	174	1		1				5	3	2				125	45

比率算出方法

出生率・死亡率・自然増加率・婚姻率・離婚率＝ $\frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1{,}000$

乳児死亡率・新生児死亡率＝ $\frac{\text{年間事件数}}{\text{年間の出生数}} \times 1{,}000$

死産率＝ $\frac{\text{年間事件数}}{\text{年間出産数（出生数＋死産数）}} \times 1{,}000$

周産期死亡率＝ $\frac{\text{妊娠満22週以後の死産数＋生後1週未満新生児死亡数}}{\text{出生数＋妊娠満22週以後の死産数}} \times 1{,}000$

用語の解説

乳児死亡：生後1年未満の死亡

新生児死亡：生後4週未満の死亡

早期新生児死亡：生後1週未満の死亡

死産：妊娠満12週以後の死児の出産

周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

（３）　出生

①　出産の施設・立会者別

（平成 30 年）

総　数	施　　設　　別					立　会　者　別		
	病　院	診療所	助産所	自　宅	その他	医　師	助産師	その他
2,324	1,023	1,271	29	1	－	1,931	392	1

②　母の年齢（５歳階級）・子の体重

（平成 30 年）

区　分	総数	15 歳未満	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50 歳以上	不詳
1000g 未満	5	－	－	－	1	2	1	1	－	－	－
1000～1499g	13	－	－	1	4	3	2	3	－	－	－
1500～1999g	26	－	－	1	9	6	7	3	－	－	－
2000～2499g	172	－	2	11	32	69	42	16	－	－	－
2500～2999g	866	－	11	50	199	332	211	61	2	－	－
3000～3499g	971	－	8	64	196	393	270	40	－	－	－
3500～3999g	246	－	－	17	50	95	66	17	1	－	－
4000～4499g	23	－	－	2	6	10	4	1	－	－	－
4500g 以上	2	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－
不詳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	2,324	－	21	146	498	911	603	142	3	－	－

③　母の年齢（５歳階級）・出産順位

（平成 30 年）

区　分	総数	15 歳未満	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50 歳以上	不詳
１児	1,061	－	18	104	306	387	200	45	1	－	－
２児	896	－	3	30	137	395	272	57	2	－	－
３児	303	－	－	12	44	102	114	31	－	－	－
４児	46	－	－	－	9	23	11	3	－	－	－
５児	15	－	－	－	2	4	5	4	－	－	－
６児	3	－	－	－	－	－	1	2	－	－	－
７児	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
８児以上	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	2,324	－	21	146	498	911	603	142	3	－	－

④ 子の体重・妊娠週数

（平成 30 年）

区　分	総数	1000g 未満	1000~ 1499g	1500~ 1999g	2000~ 2499g	2500~ 2999g	3000~ 3499g	3500~ 3999g	4000~ 4499g	4500g 以上	不詳
20 週未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20～23 週	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
24～27 週	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
28～31 週	10	2	4	3	1	－	－	－	－	－	－
32～35 週	55	1	8	14	29	3	－	－	－	－	－
36～39 週	1,499	－	1	9	127	679	580	94	8	1	－
40 週以上	757	－	－	－	14	184	391	152	15	1	－
不詳	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
男	1,194	1	7	15	76	386	535	156	16	2	－
女	1,130	4	6	11	96	480	436	90	7	－	－
計	2,324	5	13	26	172	866	971	246	23	2	－

⑤ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数

区分	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
奈良市	1.14	1.12	1.17	1.25	1.21	1.23	1.26	1.25	1.29	1.28	1.23	1.28
奈良県	1.22	1.22	1.23	1.29	1.27	1.32	1.31	1.27	1.35	1.36	1.33	1.37
全　国	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.46	1.44	1.42	1.42

$$\text{＊合計特殊出生率} = \frac{\text{15～19 歳の母の出生数}}{\text{15～19 歳の女性の人口}} \times 5 + \cdots + \frac{\text{45～49 歳の母の出生数}}{\text{45～49 歳の女性の人口}} \times 5$$

（４）　死亡

① 性別・年齢階級別

（平成 30 年）

区分	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	不詳
総数	3,773	6	1	1	8	2	7	8	9	18	25	48	85	97	268	315	419	608	765	682	307	94	－
男	1,909	1	1	－	7	2	3	6	4	14	14	27	53	58	184	193	275	360	370	257	69	11	－
女	1,864	5	－	1	1	－	4	2	5	4	11	21	32	39	84	122	144	248	395	425	238	83	－

②死因（簡単分類）・年齢階級別

死因分類は、第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類（ICD－10）による。

死因別＼年齢階級		総数	1歳未満	1歳	2歳	3歳	4歳	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳
総数	計	3,773	5	－	－	1	－	6	1	1	8
	男	1,909	－	－	－	1	－	1	1	－	7
	女	1,864	5	－	－	－	－	5	－	1	1
01000 感染症及び寄生虫症	男	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	40	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01100 腸管感染症	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01200 結核	男	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01201 呼吸器結核	男	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01202 その他の結核	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01300 敗血症	男	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01400 ウイルス肝炎	男	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01401 B型ウイルス肝炎	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01402 C型ウイルス肝炎	男	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01403 その他のウイルス肝炎	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01500 ヒト免疫不全ウイルス〈HIV〉病	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01600 その他の感染症及び寄生虫症	男	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02000 新生物	男	651	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	448	－	－	－	－	－	－	－	1	－
02100 悪性新生物	男	630	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	434	－	－	－	－	－	－	－	1	－
02101 口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	男	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02102 食道の悪性新生物	男	29	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02103 胃の悪性新生物	男	75	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	41	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02104 結腸の悪性新生物	男	35	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	45	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02105 直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	男	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02106 肝及び肝内胆管の悪性新生物	男	55	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	24	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02107 胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	男	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02108 膵の悪性新生物	男	60	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	55	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02109 喉頭の悪性新生物	男	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02110 気管、気管支及び肺の悪性新生物	男	170	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	67	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02111 皮膚の悪性新生物	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	不詳
2	7	8	9	18	25	48	85	97	268	315	419	608	765	682	307	94	－
2	3	6	4	14	14	27	53	58	184	193	275	360	370	257	69	11	－
－	4	2	5	4	11	21	32	39	84	122	144	248	395	425	238	83	－
－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	4	1	5	6	3	－	1	－
－	－	1	－	－	－	－	－	1	－	4	5	10	12	5	－	2	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	1	－	－	1	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	1	－	1	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	1	－	1	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	2	4	1	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	2	1	3	8	3	－	1	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	3	1	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	3	1	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－	1	2	－	1	－	－	－
－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	2	－	4	2	1	－	－	－
1	－	1	－	1	7	5	18	34	88	102	118	114	99	53	7	3	－
－	1	－	2	－	5	9	14	23	55	63	54	69	71	59	18	4	－
－	－	1	－	1	6	5	18	34	88	101	113	112	94	48	6	3	－
－	1	－	2	－	5	8	14	22	55	63	51	68	70	52	18	4	－
－	－	－	－	－	－	1	－	－	3	2	2	8	3	1	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	1	－	－	－	1	－	－
－	－	－	－	－	－	－	2	2	8	6	5	3	2	1	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	1	1	－	－	－
－	－	－	－	1	1	1	2	2	11	12	14	16	9	4	－	2	－
－	－	－	－	－	1	－	－	3	4	6	7	4	8	4	4	－	－
－	－	－	－	－	2	－	－	4	5	7	6	5	3	2	1	－	－
－	－	－	－	－	－	1	－	3	8	3	3	6	9	8	3	1	－
－	－	－	－	－	－	－	1	3	3	5	2	－	2	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	1	1	－	2	1	3	3	－	2	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	1	7	6	9	9	9	8	6	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	1	－	3	5	1	4	6	2	2	－	－
－	－	1	－	－	－	－	2	1	2	1	2	6	3	3	1	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	1	3	1	4	1	5	6	1	－	－
－	－	－	－	－	－	－	2	3	13	12	12	5	9	4	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	1	1	9	12	8	10	7	6	－	1	－
－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	1	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	1	2	4	7	21	29	31	31	31	10	3	－	－
－	－	－	－	－	1	2	3	3	4	10	10	12	12	8	2	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

死因別 ＼ 年齢階級			総数	1歳未満	1歳	2歳	3歳	4歳	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳
02112	乳房の悪性新生物	男	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	31	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02113	子宮の悪性新生物	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	17	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02114	卵巣の悪性新生物	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02115	前立腺の悪性新生物	男	35	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02116	膀胱の悪性新生物	男	18	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02117	中枢神経系の悪性新生物	男	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	6	－	－	－	－	－	－	－	1	－
02118	悪性リンパ腫	男	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02119	白血病	男	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物	男	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02121	その他の悪性新生物	男	41	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	45	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02200	その他の新生物	男	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02201	中枢神経系のその他の新生物	男	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02202	中枢神経系を除くその他の新生物	男	17	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	男	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－
03100	貧血	男	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
03200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	男	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患	男	24	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	33	－	－	－	－	－	－	－	－	－
04100	糖尿病	男	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	男	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－
05000	精神及び行動の障害	男	28	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	56	－	－	－	－	－	－	－	－	－
05100	血管性及び詳細不明の認知症	男	24	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	53	－	－	－	－	－	－	－	－	－
05200	その他の精神及び行動の障害	男	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
06000	神経系の疾患	男	86	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	71	－	－	－	－	－	－	－	－	－
06100	髄膜炎	男	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	男	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
06300	パーキンソン病	男	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	23	－	－	－	－	－	－	－	－	－
06400	アルツハイマー病	男	17	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	24	－	－	－	－	－	－	－	－	－
06500	その他の神経系の疾患	男	39	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－

20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	不詳
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	2	2	3	4	4	4	2	3	2	1	3	1	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	1	2	2	3	3	1	1	4	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	1	－	2	3	4	2	4	2	1	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	1	4	8	11	6	1	1	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	5	3	3	4	2	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	1	1	－	－	－	－
－	－	－	－	－	1	－	－	－	2	－	－	1	1	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	3	－	3	1	6	5	－	2	－	－	－
－	－	－	1	－	－	－	－	－	2	4	1	3	5	5	－	－	－
－	－	－	－	－	－	1	－	1	4	2	4	4	3	1	－	－	－
－	1	－	－	－	－	－	－	1	1	3	1	4	－	1	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	2	1	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	2	－	－	－	1	－
－	－	－	－	－	2	－	－	2	6	4	12	7	3	5	－	－	－
－	－	－	1	－	－	－	3	－	6	5	7	9	6	6	2	－	－
1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	5	2	5	5	1	－	－
－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－	3	1	1	7	－	－	－
1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	1	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－	2	－	－	－
－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	4	2	4	5	1	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	2	1	1	5	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	2	2	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	2	2	2	2	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1	1	2	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－	1	1	－	－	－
－	－	－	－	－	1	1	1	1	4	1	2	3	6	4	－	－	－
－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	2	2	7	4	9	4	2	－
－	－	－	－	－	－	－	1	1	4	1	2	3	4	4	－	－	－
－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	1	2	5	4	5	1	1	－
－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	2	－	4	3	1	－
－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	7	5	6	5	3	－	－
－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	3	－	3	15	13	14	7	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7	5	4	5	3	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	3	15	13	14	7	－
－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	－	－	2	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	3	5	9	8	12	22	16	8	3	－	－
－	－	－	－	－	－	－	4	2	－	10	4	10	18	17	5	1	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	1	1	2	1	1	1	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	1	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	2	3	7	6	2	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	2	1	10	5	－	1	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1	4	3	5	2	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	5	5	8	5	－	－
－	－	－	－	－	－	－	2	3	6	3	7	10	6	1	1	－	－
－	－	－	－	－	－	－	4	1	－	4	1	4	3	4	－	－	－

死因別＼年齢階級			総数	1歳未満	1歳	2歳	3歳	4歳	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳
07000	眼及び付属器の疾患		男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
08000	耳及び乳様突起の疾患		男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
09000	循環器系の疾患		男 477	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 543	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	09100	高血圧性疾患	男 30	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 23	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		09101 高血圧性心疾患及び心腎疾患	男 14	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 16	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		09102 その他の高血圧性疾患	男 16	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	09200	心疾患（高血圧性を除く）	男 286	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 351	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		09201 慢性リウマチ性心疾患	男 6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		09202 急性心筋梗塞	男 31	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 27	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		09203 その他の虚血性心疾患	男 34	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 24	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		09204 慢性非リウマチ性心内膜疾患	男 17	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 23	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		09205 心筋症	男 4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		09206 不整脈及び伝導障害	男 72	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 81	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		09207 心不全	男 84	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 153	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		09208 その他の心疾患	男 38	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 31	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	09300	脳血管疾患	男 133	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 138	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		09301 くも膜下出血	男 9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 12	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		09302 脳内出血	男 45	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 39	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		09303 脳梗塞	男 72	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 81	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		09304 その他の脳血管疾患	男 7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	09400	大動脈瘤及び解離	男 22	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 24	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	09500	その他の循環器系の疾患	男 6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10000	呼吸器系の疾患		男 309	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 230	1	－	－	－	－	1	－	－	－
	10100	インフルエンザ	男 5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10200	肺炎	男 124	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 124	1	－	－	－	－	1	－	－	－
	10300	急性気管支炎	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10400	慢性閉塞性肺疾患	男 53	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 11	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10500	喘息	男 2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 2	－	－	－	－	－	－	－	－	－

20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	不詳
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	1	6	3	5	19	9	50	41	65	88	96	68	25	1	－
－	－	－	1	2	3	6	5	5	19	20	38	71	135	134	80	24	－
－	－	－	－	－	－	1	1	1	3	1	5	11	5	1	1	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	4	10	3	3	－	－
－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	1	2	5	2	1	1	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	3	7	3	2	－	－
－	－	－	－	－	－	1	－	1	2	－	3	6	3	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1	3	－	1	－	－
－	－	－	1	4	2	3	10	6	35	27	40	40	52	47	18	1	－
－	－	－	1	－	2	3	3	4	12	11	24	45	75	100	55	16	－
－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	1	1	2	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	2	2	－	－
－	－	－	－	1	1	1	4	2	4	3	4	5	2	4	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	5	5	7	4	3	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	7	3	6	3	7	8	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	1	－	2	－	4	4	4	5	2	2	－
－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	3	1	1	4	5	1	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	5	3	4	7	2	－
－	－	－	1	－	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－
－	－	－	－	－	1	1	－	1	－	－	1	－	2	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	1	1	－	9	10	10	11	17	9	4	－	－
－	－	－	1	－	1	－	－	1	4	4	6	12	21	23	7	1	－
－	－	－	－	－	1	－	1	1	8	4	12	10	18	18	10	1	－
－	－	－	－	－	－	1	2	－	1	3	5	15	32	54	32	8	－
－	－	－	－	2	－	－	2	3	6	4	6	9	3	1	2	－	－
－	－	－	－	－	－	1	－	2	4	3	5	4	6	5	1	－	－
－	－	－	－	2	1	1	7	2	11	10	15	31	33	16	4	－	－
－	－	－	－	1	1	3	2	1	5	8	8	17	41	25	20	6	－
－	－	－	－	－	－	－	3	1	－	1	－	1	3	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	3	2	3	2	1	－	－	－
－	－	－	－	2	1	－	4	1	6	3	6	9	7	6	－	－	－
－	－	－	－	1	1	3	1	1	3	2	2	7	10	6	1	1	－
－	－	－	－	－	－	1	－	－	5	5	9	20	19	10	3	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	3	4	7	27	17	16	5	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	4	－	1	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1	3	－	－
－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	3	4	5	3	3	2	－	－
－	－	－	－	1	－	－	－	－	2	－	2	4	8	4	2	1	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	3	1	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	1	1	2	－	1	－
－	－	－	－	－	－	3	4	3	10	8	41	71	79	76	13	1	－
－	－	－	－	－	－	－	2	－	4	7	17	25	47	77	43	7	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	2	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	1	1	－	－
－	－	－	－	－	－	1	3	1	4	2	13	25	34	35	6	－	－
－	－	－	－	－	－	－	1	－	3	3	4	11	30	43	22	6	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	5	15	19	10	2	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	2	3	4	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－	－	－	－

死因別 ＼ 年齢階級			総数	1歳未満	1歳	2歳	3歳	4歳	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳
10600	その他の呼吸器系の疾患		男 125	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 88	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10601	誤嚥性肺炎		男 73	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 55	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10602	間質性肺疾患		男 46	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 19	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10603	その他の呼吸器系の疾患		男 6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 14	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11000	消化器系の疾患		男 63	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 68	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍		男 1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11200	ヘルニア及び腸閉塞		男 9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11300	肝疾患		男 29	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 20	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11301	肝硬変（アルコール性を除く）		男 16	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 11	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11302	その他の肝疾患		男 13	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11400	その他の消化器系の疾患		男 24	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 34	－	－	－	－	－	－	－	－	－
12000	皮膚及び皮下組織の疾患		男 3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患		男 13	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 12	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14000	尿路性器系の疾患		男 49	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 62	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患		男 6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14200	腎不全		男 39	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 33	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14201	急性腎不全		男 2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14202	慢性腎不全		男 28	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 21	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14203	詳細不明の腎不全		男 9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14300	その他の尿路性器系の疾患		男 4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 23	－	－	－	－	－	－	－	－	－
15000	妊娠、分娩及び産じょく		男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
16000	周産期に発生した病態		男 1	－	－	－	1	－	1	－	－	－
			女 2	2	－	－	－	－	2	－	－	－
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害		男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
16200	出産外傷		男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害		男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 2	2	－	－	－	－	2	－	－	－
16400	周産期に特異的な感染症		男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害		男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
16600	その他の周産期に発生した病態		男 1	－	－	－	1	－	1	－	－	－
			女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－

20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	不詳
－	－	－	－	－	－	2	1	2	4	6	21	29	24	30	5	1	－
－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	3	10	11	15	30	16	1	－
－	－	－	－	－	－	1	－	2	－	2	8	15	15	24	5	1	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	3	4	9	24	12	1	－
－	－	－	－	－	－	1	1	－	3	3	12	14	8	4	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	4	4	4	3	2	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	1	－	1	2	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	3	3	2	3	2	－	－
－	－	－	－	1	－	2	2	1	10	8	12	13	7	5	2	－	－
－	－	－	－	－	1	－	3	3	4	2	6	9	15	14	7	4	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	2	1	－	－	1	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	3	1	1	1	1	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	1	3	2	－	1	－
－	－	－	－	1	－	2	2	－	7	4	6	3	4	－	－	－	－
－	－	－	－	－	1	－	2	2	4	1	2	5	1	1	1	－	－
－	－	－	－	－	－	2	2	－	3	1	4	2	2	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	2	1	2	－	1	3	1	－	1	－	－
－	－	－	－	1	－	－	－	－	4	3	2	1	2	－	－	－	－
－	－	－	－	－	1	－	－	1	2	1	1	2	－	1	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	3	1	9	2	4	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	2	11	11	5	3	－
－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	1	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	2	4	4	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	3	4	1	1	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	4	10	23	7	2	1	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	7	12	23	9	7	2	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	4	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	2	2	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	4	8	16	7	2	1	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	8	12	4	4	2	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	1	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	3	5	12	6	1	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	6	8	2	1	1	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	3	1	1	1	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	3	1	3	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	3	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	3	2	9	5	3	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

死因別＼年齢階級			総数	1歳未満	1歳	2歳	3歳	4歳	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳
17000	先天奇形、変形及び染色体異常		男 3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 3	2	－	－	－	－	2	－	－	－
17100	神経系の先天奇形		男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
17200	循環器系の先天奇形		男 2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 2	2	－	－	－	－	2	－	－	－
	17201	心臓の先天奇形	男 1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 1	1	－	－	－	－	1	－	－	－
	17202	その他の循環器系の先天奇形	男 1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 1	1	－	－	－	－	1	－	－	－
17300	消化器系の先天奇形		男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
17400	その他の先天奇形及び変形		男 1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
17500	染色体異常、他に分類されないもの		男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの		男 62	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 212	－	－	－	－	－	－	－	－	－
18100	老衰		男 52	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 202	－	－	－	－	－	－	－	－	－
18200	乳幼児突然死症候群		男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの		男 10	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 10	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20000	傷病及び死亡の外因		男 113	－	－	－	－	－	－	1	－	7
			女 71	－	－	－	－	－	－	－	－	1
20100	不慮の事故		男 66	－	－	－	－	－	－	1	－	5
			女 50	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20101	交通事故	男 16	－	－	－	－	－	－	－	－	5
			女 4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20102	転倒・転落	男 18	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 15	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20103	不慮の溺死及び溺水	男 4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20104	不慮の窒息	男 5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 10	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20105	煙、火及び火災への曝露	男 3	－	－	－	－	－	－	1	－	－
			女 1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20107	その他の不慮の事故	男 20	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 14	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20200	自殺		男 38	－	－	－	－	－	－	－	－	2
			女 15	－	－	－	－	－	－	－	－	1
20300	他殺		男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20400	その他の外因		男 9	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不詳			男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－

20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	不詳
－ －	1 －	1 －	－ －	－ －	－ －	－ 1	－ －	－ －	－ －	－ －	1 －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
－ －	－ －	1 －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
－ －	－ －	1 －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
－ －	1 －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ 1	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
－ －	－ 1	－ －	－ 1	－ －	－ －	2 －	－ －	－ －	1 －	2 1	2 4	9 11	11 37	20 75	12 53	3 29	－ －
－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 1	2 3	6 11	10 37	20 71	10 50	3 29	－ －
－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
－ －	－ 1	－ －	－ 1	－ －	－ －	2 －	－ －	－ －	1 －	1 －	－ 1	3 －	1 －	－ 4	2 3	－ －	－ －
1 －	2 1	4 1	3 1	6 2	3 2	7 3	6 2	3 4	10 2	14 6	8 4	13 16	14 12	8 9	2 4	1 1	－ －
－ －	－ －	－ －	2 －	1 1	1 －	4 1	－ 1	1 3	7 2	9 3	5 2	9 14	12 11	7 7	1 4	1 1	－ －
－ －	－ －	－ －	2 －	－ －	1 －	1 －	－ －	－ 1	2 －	2 1	1 －	2 1	－ 1	－ －	－ －	－ －	－ －
－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 －	－ －	－ 1	1 －	3 －	1 －	4 5	3 3	4 3	－ 2	1 1	－ －
－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ 1	1 －	－ 1	1 －	2 1	－ 1	－ －	－ 1	－ －	－ －	－ －
－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 －	－ －	－ 1	－ －	－ 1	－ 1	1 3	3 2	－ 2	－ －	－ －	－ －
－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 －	1 1	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
－ －	－ －	－ －	－ －	－ 1	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
－ －	－ －	－ －	－ －	1 －	－ －	1 1	－ －	－ －	4 1	3 1	－ －	1 3	6 5	3 1	1 2	－ －	－ －
1 －	2 1	4 1	1 －	5 1	2 2	3 2	5 1	2 1	2 －	3 3	1 1	3 1	1 －	1 －	－ －	－ －	－ －
－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
－ －	－ －	－ －	－ 1	－ －	－ －	－ －	1 －	－ －	1 －	2 －	2 1	1 1	1 1	－ 2	1 －	－ －	－ －
－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

③ 死因別死亡順位

（平成30年）

順位	総　計			男			女		
	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)
総数		3,773	100.0		1,909	100.0		1,864	100.0
1	悪性新生物	1,064	28.2	悪性新生物	630	33.0	悪性新生物	434	23.3
2	心疾患(高血圧性を除く)	637	16.9	心疾患(高血圧性を除く)	286	15.0	心疾患(高血圧性を除く)	351	18.8
3	脳血管疾患	271	7.2	脳血管疾患	133	7.0	老衰	202	10.8
4	老衰	254	6.7	肺炎	124	6.5	脳血管疾患	138	7.4
5	肺炎	248	6.6	誤嚥性肺炎	73	3.8	肺炎	124	6.7
6	誤嚥性肺炎	128	3.4	不慮の事故	66	3.5	誤嚥性肺炎	55	3.0
7	不慮の事故	116	3.1	慢性閉塞性肺疾患	53	2.8	血管性及び詳細不明の認知症	53	2.8
8	血管性及び詳細不明の認知症	77	2.0	老衰	52	2.7	不慮の事故	50	2.7
9	腎不全	72	1.9	間質性肺疾患	46	2.4	腎不全	33	1.8
10	間質性肺疾患	65	1.7	腎不全	39	2.0	大動脈瘤及び解離	24	1.3
							アルツハイマー病	24	1.3
	その他	841	22.3	その他	407	21.3	その他	376	20.2

（参考）HBVまたはHCV由来疾患による死亡数及び割合（全死亡数対）

（平成30年）

総　計			男			女		
死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)
総　数	112	3.0	総　数	72	1.9	総　数	40	1.1
肝及び肝内胆管の悪性新生物	79	2.1	肝及び肝内胆管の悪性新生物	55	2.9	肝及び肝内胆管の悪性新生物	24	1.3
肝硬変（アルコール性を除く）	27	0.7	肝硬変（アルコール性を除く）	16	0.8	肝硬変（アルコール性を除く）	11	0.6
C型ウイルス肝炎	6	0.2	C型ウイルス肝炎	1	0.1	C型ウイルス肝炎	5	0.3

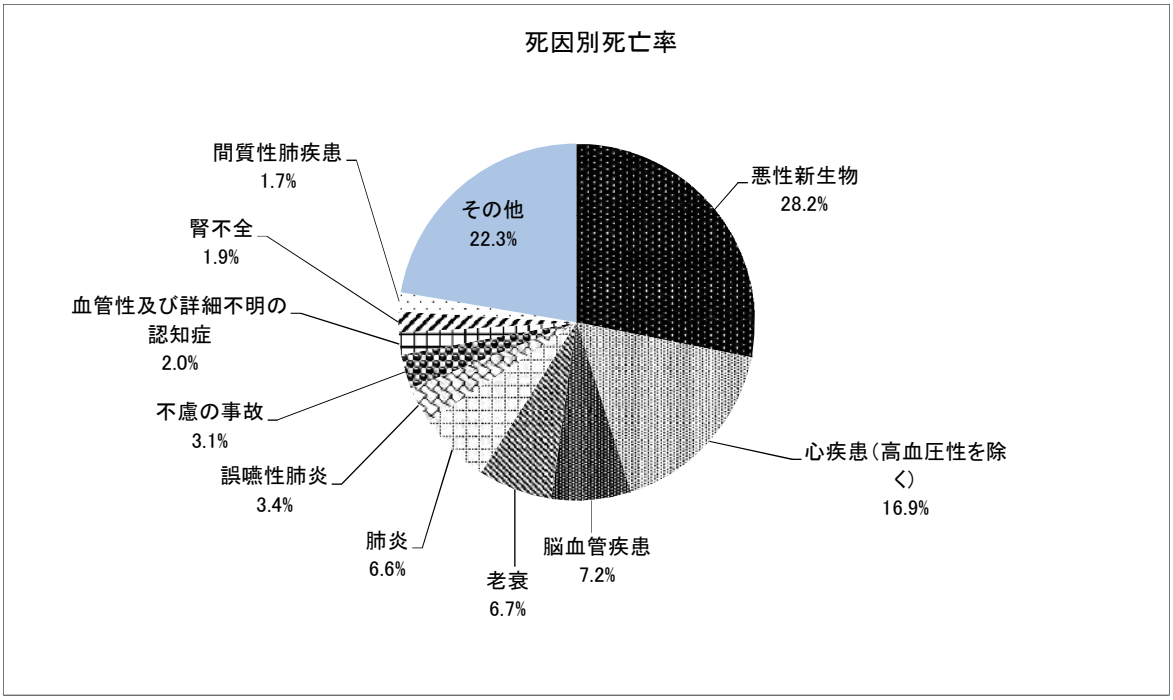

④悪性新生物による死亡順位

（平成30年）

順位	総　計			男			女		
	部 位	死亡数	割合(%)	部 位	死亡数	割合(%)	部 位	死亡数	割合(%)
総数		1,064	100.0		630	100.0		434	100.0
1	気管，気管支及び肺	237	22.3	気管，気管支及び肺	170	27.0	気管，気管支及び肺	67	15.4
2	胃	116	10.9	胃	75	11.9	膵	55	12.7
3	膵	115	10.8	膵	60	9.5	結腸	45	10.4
4	結腸	80	7.5	肝及び肝内胆管	55	8.7	胃	41	9.4
5	肝及び肝内胆管	79	7.4	結腸	35	5.6	乳房	31	7.1
6	胆のう及びその他の胆道	44	4.1	前立腺	35	5.6	肝及び肝内胆管	24	5.5
7	悪性リンパ腫	41	3.9	食道	29	4.6	胆のう及びその他の胆道	22	5.1
8	前立腺	35	3.3	胆のう及びその他の胆道	22	3.5	悪性リンパ腫	21	4.8
9	食道	33	3.1	口唇，口腔及び咽頭	20	3.2	卵巣	19	4.4
10	乳房	32	3.0	悪性リンパ腫	20	3.2	子宮	17	3.9
10	白血病	32	3.0	白血病	20	3.2			
	その他	220	20.7	その他	89	14.1	その他	92	21.2

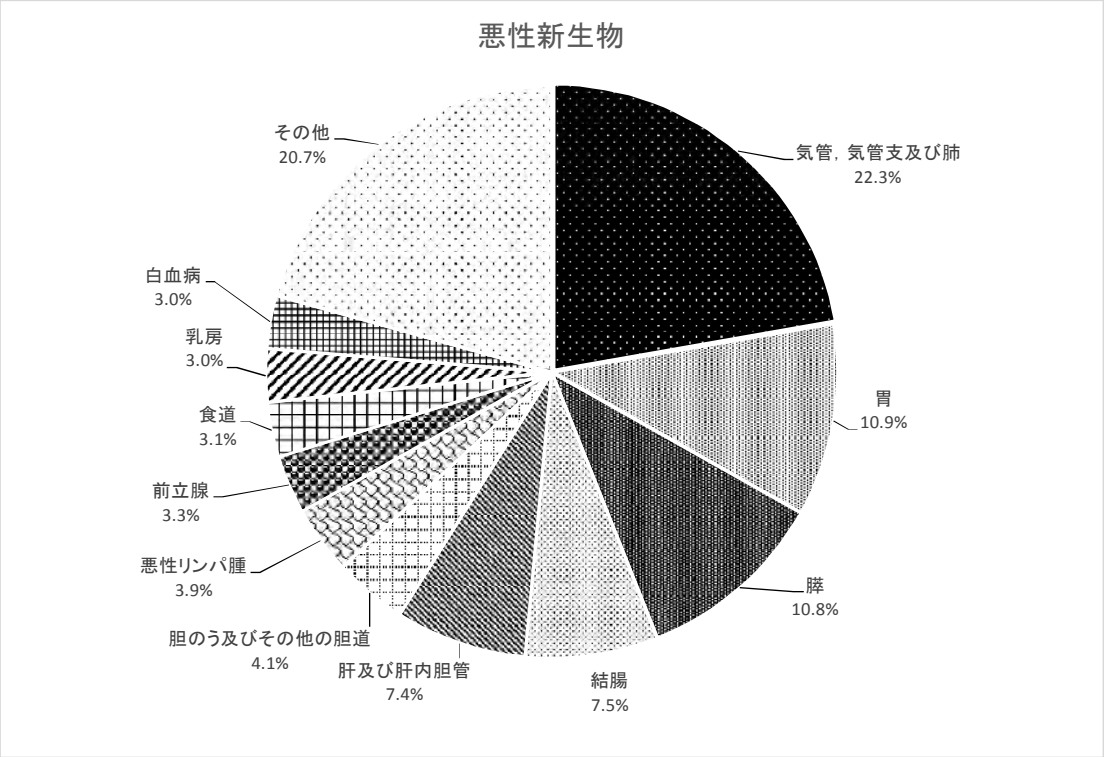

（5） 乳児死亡

死因（簡単分類）・生存期間

（平成30年）

死因別 ＼ 生存期間		総数	新生児				新生児死亡計	1～2ケ月未満	2～3ケ月未満	3～4ケ月未満	4～5ケ月未満	5～6ケ月未満	6～7ケ月未満	7～8ケ月未満	8～9ケ月未満	9～10ケ月未満	10～11ケ月未満	11～12ケ月未満
			0～6日	7～13日	14～20日	21～27日	1ケ月未満											
総数	計	5	2	－	－	－	2	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	1
	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	5	2	－	－	－	2	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	1
Ba01 腸管感染症	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba02 敗血症	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba03 麻疹	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba04 ウイルス肝炎	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba05 その他の感染症及び寄生虫症	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba06 悪性新生物	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba07 白血病	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba08 その他の悪性新生物	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba09 その他の新生物	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba10 栄養失調症及びその他の栄養欠乏症	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba11 代謝障害	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba12 髄膜炎	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba13 脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba14 脳性麻痺	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba15 心疾患（高血圧症を除く）	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba16 脳血管疾患	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba17 インフルエンザ	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba18 肺炎	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
Ba19 喘息	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba20 ヘルニア及び腸閉塞	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba21 肝疾患	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba22 腎不全	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba23 周産期に発生した病態	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba24 妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba25 出産外傷	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba26 出生時仮死	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	1	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba27 新生時の呼吸窮迫	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

死因別＼生存期間	総数	新生児				新生児死亡計	1～2ケ月未満	2～3ケ月未満	3～4ケ月未満	4～5ケ月未満	5～6ケ月未満	6～7ケ月未満	7～8ケ月未満	8～9ケ月未満	9～10ケ月未満	10～11ケ月未満	11～12ケ月未満
		0～6日	7～13日	14～20日	21～27日	1ケ月未満											
Ba28 周産期に発生した肺出血	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba29 周産期に発生した心血管障害	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba30 その他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 1	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba31 新生児の細菌性敗血症	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba32 その他の周産期に特異的な感染症	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba33 胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba34 その他の周産期に発生した病態	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba35 先天奇形、変形及び染色体異常	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba36 神経系の先天奇形	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba37 心臓の先天奇形	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba38 その他の循環器系の先天奇形	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
Ba39 呼吸器系の先天奇形	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba40 消化器系の先天奇形	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba41 筋骨格系の先天奇形及び変形	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba42 その他の先天奇形及び変形	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba43 染色体異常、他に分類されないもの	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba44 乳幼児突然死症候群	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba45 その他のすべての疾患	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba46 不慮の事故	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba47 交通事故	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba48 転倒・転落	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba49 不慮の溺死及び溺水	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba50 胃内容物の誤えん及び気道閉塞を生じた食物等の誤えん	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba51 その他の不慮の窒息	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba52 煙、火及び火災への曝露	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba53 有害物質による不慮の中毒及び有害物質の曝露	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba54 その他の不慮の事故	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba55 他殺	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
Ba56 その他の外因	男 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女 －	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（６） 周産期死亡

周産期死亡とは、妊娠満 22 週以後の後期死産と出生後 1 週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいい、母体の健康状況などに影響されることが多く、母子保健水準の重要な指標とされている。

（平成 30 年）

区分	周産期死亡率			奈　良　市		
	全　国 （出産千対）	奈良県 （出産千対）	奈良市 （出産千対）	妊娠満 22 週 以後の死産数 （後期死産数）	出生後 1 週 未満の死亡数 （早期新生児死亡）	周産期 死亡数
総数	3.3	3.8	3.4	6	2	8
男	…	…	…	3	－	3
女	…	…	…	3	2	5
不詳	…	…	…	－	－	－

＊周産期死亡率は、周産期死亡数を出産数（妊娠満 22 週以後の死産数に出生数を加えたもの）で除している。

（７） 死産

① 自然・人工、母の年齢階級別

（平成 30 年）

区分	総数	15 歳 未満	15～ 19 歳	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50 歳 以上
総数	41	－	1	10	7	10	7	6	－	－
自然	20	－	－	2	5	5	6	2	－	－
人工	21	－	1	8	2	5	1	4	－	－

② 自然・人工、妊娠期間別

（平成 30 年）

区分	総数	12～ 15 週	16～ 19 週	20～ 23 週	24～ 27 週	28～ 31 週	32～ 35 週	36～ 39 週	40 週 以上
総数	41	13	15	7	1	2	－	3	－
自然	20	5	8	1	1	2	－	3	－
人工	21	8	7	6	－	－	－	－	－

（８） 婚姻

① 婚姻件数　夫の初婚・再婚　妻の初婚・再婚別

（平成 30 年）

総数	夫の初婚		夫の再婚	
	妻初婚	妻再婚	妻初婚	妻再婚
1,420	1,066	85	138	131

② 平均初婚年齢

（平成 30 年）

奈良市		奈良県		全　国	
夫	妻	夫	妻	夫	妻
31.5	29.9	31.0	29.4	31.1	29.4

（9） 離婚

離婚数　夫婦の親権の子の数　（平成 30 年）

	総数	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上
計	520	229	139	105	36	10	1

２　その他の統計

（１）　平成 30 年度に実施した統計調査

調査名	実施時期	目的	対象及び実施数
人口動態調査	毎月	人口動態事象（出生、死亡、死産、婚姻、離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	出生、死亡、死産、婚姻、離婚について市に届け出られたもの
医療施設調査	動態調査:毎月	病院及び診療所の分布と整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	動態調査:医療法上の届出等があった医療施設
病院報告	患者票：毎月 従事者票： 10 月 1 日（毎年）	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	23 病院
国民生活基礎調査	6 月 1 日(毎年)	保健、医療等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生労働行政の企画に必要な基礎資料を得る。	6 地区 315 世帯
衛生行政報告例	5 月末（毎年）	中核市における衛生行政の実態を数量的に把握し、行政運営のための基礎資料を得る。	衛生検査、墓地、食品、環境衛生等に関する事項
地域保健・健康増進事業報告	6 月末（毎年）	地域の特性に応じた保健施策の展開等を把握することにより、地域保健施策の効果的な推進のための基礎資料を得る。	母子保健、健康増進、精神保健、難病、環境衛生、試験検査等に関する事項
医師・歯科医師・薬剤師調査、特定医療従事者届出調査	12 月 31 日 （隔　年）	医師・歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種類、従業場所及び診療科目名等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。併せて、看護師、保健師、歯科衛生士等の就業する特定医療従事者についても従業場所等を明らかにする。	医師・歯科医師・薬剤師・助産師・保健師・看護師（正・准）・歯科衛生士・歯科技工士
保健師活動領域調査	領域調査： 5 月 1 日(毎年) 活動調査： 6 月 1～30 日 10 月 1～31 日 （3 年毎）	都道府県及び市区町村に所属する保健師の活動領域を把握すると共に、地域の保健福祉活動に従事する全ての保健師の業務内容、業務量の現状を把握し、保健師の確保、保健師活動に関する実態の把握並びに企画調整の参考資料とする。	都道府県､市区町村に所属する全ての常勤保健師と地域保健福祉事業に従事する非常勤保健師

（２）　医師・歯科医師・薬剤師調査

①　就業者数

（平成 30 年 12 月 31 日現在）

医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
956	272	810	125	109	3,779	575	435	69

＊医師、歯科医師、薬剤師の数値は医師・歯科医師・薬剤師調査（昭和 57 年から隔年調査）第 27・40・53 表の数値（総数－無職の者－不詳）による。そのほかの数値は奈良県の特定医療従事者届の届出数による。

②　医師・歯科医師・薬剤師数（人口１０万対）

（平成 30 年 12 月 31 日現在）

	医師	歯科医師	薬剤師
奈良市	278.7	77.8	241.3
奈良県	267.5	68	211.4
全　国	258.8	83	246.2

＊医師・歯科医師・薬剤師調査（昭和 57 年から隔年調査）第 28・41・54 表の総数の数値による。

（３）　母体保護統計

①　不妊手術

（平成 30 年度）

区分	総数		20 歳未満		20～24 歳		25～29 歳		30～34 歳		35～39 歳		40～44 歳		45~49 歳		50 歳以上		不詳	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	－	30	－	－	－	2	－	6	－	11	－	8	－	3	－	－	－	－	－	－
母体の生命危機	－	6	－	－	－	－	－	1	－	2	－	2	－	1	－	－	－	－	－	－
母体の健康低下	－	24	－	－	－	2	－	5	－	9	－	6	－	2	－	－	－	－	－	－

②　人工妊娠中絶

（平成 30 年度）

区分	総数	20 歳未満	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45 歳以上	不詳
総数	236	15	59	42	51	42	22	5	－
満 7 週以前	94	6	19	13	20	20	13	3	－
8～11 週	131	8	38	28	27	21	7	2	－
12～15 週	3	1	1	－	1	－	－	－	－
16～19 週	5	－	－	1	2	1	1	－	－
20・21 週	3	－	1	－	1	－	1	－	－
不詳	－	－	－	－	－	－	－	－	－

参　考　資　料

1　病院一覧

（令和２年４月１日現在）

病院名	開設者名	住　　所	電話番号	診　療　科　目
市立奈良病院	奈良市	〒630-8305 奈良市東紀寺町一丁目50番1号	24-1251	内科、心療内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病内科、腎臓内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科、精神科、歯科
独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター	独立行政法人 国立病院機構	〒630-8053 奈良市七条二丁目789番地	45-4591	内科、心療内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、小児神経科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、放射線科、歯科、ﾘｳﾏﾁ科、精神科、麻酔科、ﾍﾟｲﾝｸﾘﾆｯｸ外科
奈良県総合医療センター	地方独立行政法人 奈良県立病院機構	〒630-8054 奈良市七条西町二丁目897番地5	46-6001	消化器内科、糖尿病・内分泌内科、呼吸器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、緩和ケア内科、感染症内科、小児科、精神科、消化器・肝臓・胆のう・膵臓外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、乳腺外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、口腔外科、放射線科、麻酔科、救急科、病理診断科、形成外科
社会福祉法人恩賜財団 済生会奈良病院	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部奈良県済生会	〒630-8145 奈良市八条四丁目643番地	36-1881	内科、小児科、外科、整形外科、婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、神経内科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、循環器内科、麻酔科、呼吸器内科
医療法人宝山会 奈良小南病院	医療法人宝山会	〒630-8145 奈良市八条五丁目437番地8	30-6668	内科、外科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、放射線科
一般財団法人 沢井病院	一般財団法人 沢井病院	〒630-8258 奈良市船橋町8番地	23-3086	内科、外科、整形外科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、脳神経外科、肛門外科、放射線科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、麻酔科
五条山病院	医療法人財団 北林厚生会	〒630-8044 奈良市六条西町四丁目6番3号	44-1811	内科、精神科、心療内科
奈良西部病院	医療法人拓生会	〒631-0061 奈良市三碓町2143番地1	51-8700	内科、外科、整形外科、放射線科、脳神経外科、脳神経内科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、肛門外科、皮膚科
社会医療法人松本快生会 西奈良中央病院	社会医療法人 松本快生会	〒631-0022 奈良市鶴舞西町1番15号	43-3333	内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病内科、呼吸器内科、、外科、消化器外科、こう門外科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、泌尿器科、放射線科、精神科、心療内科、緩和ケア内科、緩和ケア外科
医療法人岡谷会 おかたに病院	医療法人(財団) 岡谷会	〒630-8141 奈良市南京終町一丁目25番地1	63-7700	内科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、外科、整形外科、泌尿器科、放射線科、肛門科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、皮膚科、腎臓内科
松倉病院	医療法人博愛会	〒630-8314 奈良市川之上突抜町15番地	26-6941	内科、外科、整形外科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科
吉田病院	社会医療法人 平和会	〒631-0818 奈良市西大寺赤田町一丁目7番1号	45-4601	内科、精神科、神経科、呼吸器科、外科、整形外科、婦人科、眼科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、消化器科、循環器科、泌尿器科、大腸・肛門外科、放射線科、麻酔科
奈良春日病院	医療法人新仁会	〒630-8425 奈良市鹿野園町1212番地1	24-4771	内科、外科、整形外科、放射線科、眼科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、循環器内科、皮膚科、歯科口腔外科、泌尿器科、神経内科、呼吸器内科、老年内科、老年精神科
医療法人新生会総合病院 高の原中央病院	医療法人新生会	〒631-0805 奈良市右京一丁目3番地3	71-1030	内科、外科、整形外科、産婦人科、耳鼻いんこう科、放射線科、脳神経内科、泌尿器科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、麻酔科、形成外科、消化器内科、血液内科、循環器内科、呼吸器内科、心臓血管外科、腎臓内科
東大寺福祉療育病院	社会福祉法人 東大寺福祉事業団	〒630-8211 奈良市雑司町406番地1	22-5577	整形外科、小児科、小児神経科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、小児外科
奈良東九条病院	医療法人応篤会	〒630-8144 奈良市東九条町752番地	61-1118	内科、消化器内科、外科、整形外科、消化器外科、肛門外科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、放射線科、皮膚科
医療法人社団 石洲会病院	医療法人社団 石洲会	〒630-8014 奈良市四条大路一丁目9番4号	34-6300	脳神経外科、外科、整形外科、内科、胃腸科、放射線科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、麻酔科
稲田病院	医療法人社団 湧水方円会	〒630-8131 奈良市大森町46番地	23-8815	整形外科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、内科、外科
西の京病院	医療法人康仁会	〒630-8041 奈良市六条町102番地1	35-1121	脳神経外科、外科、整形外科、内科、消化器内科、放射線科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、呼吸器内科、循環器内科、耳鼻いんこう科、眼科、麻酔科、ﾘｳﾏﾁ科、泌尿器科、血管外科、救急科、歯科、腎臓内科(人工透析)、糖尿病内科、皮膚科
医療法人社団生和会 大倭病院	医療法人社団 生和会	〒631-0042 奈良市大倭町5番5号	48-1515	内科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科
バルツァ・ゴーデル	社会福祉法人 バルツァ事業会	〒630-8425 奈良市鹿野園町1000番地1	21-7111	内科、小児科、整形外科、耳鼻いんこう科
医療法人社団生和会 登美ヶ丘ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病院	医療法人社団 生和会	〒631－0003 奈良市中登美ケ丘六丁目12番2号	48-2600	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科
奈良セントラル病院	医療法人仁誠会	〒631－0054 奈良市石木町800番地	93-8520	内科、神経内科、呼吸器内科、整形外科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、脳神経外科、放射線科、外科

２　関係団体一覧

（令和２年４月１日現在）

団　体　名	代表者(敬称略)	郵便番号	住　　所	電　話
(一社) 奈良市医師会	会 長 谷 掛 駿 介	630-8031	奈良市柏木町519番地の7	0742-33-5235
(一社)奈良市歯科医師会	会 長 細 田 博 之	630-8002	奈良市二条町二丁目9番2号	0742-33-0861
(一社)奈良市薬剤師会	会 長 七 海　朗	630-8306	奈良市紀寺町768番地	0742-26-2624
奈良食品衛生協会	会 長 増 井 義 久	630-8122	奈良市三条本町13番1号 奈良市保健所保健衛生課内	0742-93-8395
(公社)奈良県栄養士会 奈良市支部	支部長 明 神 千 穂			
奈良市運動習慣づくり推進員協議会	会 長 植 村 康 裕	630-8122	奈良市三条本町13番1号 奈良市健康増進課内	0742-34-5129
奈良市社会福祉協議会	事務局長 高 原 俊 裕	630-8454	奈良市杏町79番地の4	0742-93-3100
(公社)奈良県獣医師会	会 長 吉 岡　豊	630-8301	奈良市高畑町1116番地の6 農業振興会館内	0742-27-5653
(一社)奈良県歯科衛生士会	会 長 吉 福 美 香	630-8122	奈良市三条本町7番30－911	0742-24-8020
(公社)奈良県看護協会	会 長 平　葉 子	634-0813	橿原市四条町288－8	0744-25-4014
(一社)奈良県助産師会	会 長 宮 田 英 子	639-1014	大和郡山市西岡町7番24号	0743-52-0383

3　学会等発表一覧

（令和元年度）

年　月　日	学 会 名 等	演　　題	発 表 者
令和元年 5 月 24 日	第 58 回近畿公衆衛生学会 （堺市）	子育て世代包括支援センターの開設を契機とした母子保健と子育て支援の取り組み ～少子化が進む広域山間地域の「切れ目ない支援」を実現するために～	母子保健課 都祁保健センター 柳　千晴
令和元年 8 月 30 日	第 60 回近畿食品衛生監視員研修会	真菌による生餅の汚染事例について	保健衛生課 尾崎　良太

奈良市健康医療部

部署・施設名	電話・FAX 番号	メールアドレス	所在地
医療政策課	TEL:0742-93-8392 FAX:0742-34-2482	iryouseisaku@city.nara.lg.jp	奈良市三条本町13番1 奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター）内
健康増進課	TEL:0742-34-5129 FAX:0742-34-3145	kenkouzoushin@city.nara.lg.jp	
母子保健課	TEL:0742-34-1978 FAX:0742-34-5155	boshihoken@city.nara.lg.jp	
保健所 保健・環境検査課	TEL:0742-93-8394 FAX:0742-34-2483	hoken-kankyokensa@city.nara.lg.jp	
保健所 保健衛生課	TEL:0742-93-8395 FAX:0742-34-2485	hokeneisei@city.nara.lg.jp	
保健所 保健予防課	TEL:0742-93-8397 FAX:0742-34-2486	hoken-yobou@city.nara.lg.jp	
看護専門学校	TEL:0742-81-3301 FAX:0742-81-3302		奈良市紀寺町371番2
市立奈良病院	TEL:0742-24-1251 FAX:0742-22-2478		奈良市東紀寺町1丁目50番1
柳生診療所	TEL:0742-94-0210		奈良市邑地町2786番
田原診療所	TEL:0742-81-0027		奈良市横田町336番1
月ヶ瀬診療所	TEL:0742-92-0030		奈良市月ヶ瀬尾山2790番
都祁診療所	TEL:0743-82-1411		奈良市都祁白石町1084番
興東診療所	TEL:0742-93-0130		奈良市大柳生町4254番
休日夜間 応急診療所	TEL:0742-34-1228		奈良市柏木町519番28
休日歯科 応急診療所	TEL:0742-70-4182		奈良市左京五丁目3番1
総合医療 検査センター	TEL:0742-33-7876		奈良市柏木町519番5

奈良市の健康医療

令和２年度版
令和３年３月発行
編集・発行　奈良市　健康医療部　医療政策課
〒630－8122
奈良市三条本町13番１号
奈良市保健所・教育総合センター
（はぐくみセンター）内
TEL　0742－93－8392